



令和6年度 林業・木材産業
国際競争力強化総合対策のうち

**日本産木材製品プロモーション活動支援事業
輸出相手国の市場実態等調査報告書
(ベトナム)**

林野庁

(調査委託機関：有限責任監査法人トーマツ)
2026年3月

目次

本調査の目的、概要等	3
1 需要調査	7
1-1 調査方法	10
1-2 統計情報	13
1-3 市場実態	47
2 流通・販売に係る規格・規制調査	67
2-1 調査方法	69
2-2 調査結果	71

3 木材輸入手続き調査	76
3-1 調査方法	78
3-2 調査結果	80
4 日本産木材製品の輸出拡大策の提言	85

本報告は、日本産木材製品のうち特に2×4工法構造材の輸出を促進するため、ベトナムを対象とした需要調査及び規格・規制調査を行い、その結果を取りまとめたものです

事業の目的

- 2030年に5兆円を目指す農林水産物・食品輸出額目標の達成のためには、海外市場へ展開する製品のターゲットとする国・地域の市場実態等を的確に捉え、効果的な方法で販路開拓の取組を進めていくことが重要です。
- 本事業は、2×4工法構造材の有望な輸出先と考えられる国・地域にターゲットを絞り、ターゲット国・地域における2×4工法構造材の市場実態等について、専門的な調査・分析を行い、日本産樹種の2×4工法構造材としての輸出促進に資することを目的としています。

事業の概要

- 本事業では、米国、中国、韓国、台湾、ベトナムにおける、2×4工法構造材の市場実態、消費者特性、流通・販売に係る規制、商慣習等について調査・分析を行い、国・地域ごとに体系的に取りまとめました。
- 日本産木材製品の輸出に係る調査としては、下記の2つの観点から調査を実施しました。
 - I.【需要調査・分析】
 - ・ 市場実態
 - ・ 競合製品の市場動向、その他
 - II.【流通・販売に係る規制、商慣習等の調査・分析】
 - ・ 規格や品質基準、規制等の運用状況
 - ・ 流通・販売に係る規制、商慣習
 - ・ 日本産木材製品が各国における規格・基準を満たすために必要となる手続きの調査・整理
 - ・ 日本産木材製品（スギ、ヒノキ等）を各国に輸出するに当たっての必要事項の整理

本調査では、輸出相手国・地域の実態調査結果について、章別に内容を取りまとめました

調査報告書の構成

調査結果

1章 需要調査

- ▶ 対象国・地域における輸入統計、住宅統計等から、主に2×4構造用製材・構造用面材の需要調査、競合製品分析等を実施

2章 規格・規制調査

- ▶ 対象国・地域において、木造建築物に用いる木材製品に求められる規格や品質基準、規制等の運用状況、流通・販売に係る規制や商慣習、日本産木材製品が各国における規格・基準を満たすために必要となる手続き、必要事項の整理を行った

3章 輸出手続き

- ▶ 構造用製材、構造用面材を対象国・地域に輸出するための手続きを取りまとめた

提言

4章 日本産木材製品の輸出拡大策の提言

- ▶ 1～3章を踏まえ、今後の日本産木材製品の輸出拡大策の提言を取りまとめた

本調査事業における調査対象品目は下記の通りとしました

調査対象品目（各国・地域共通）

樹種	HSコード	調査対象品目	具体例
スギ、ヒノキ、カラマツ	4407	製材	主として2×4構造用製材
	4412	合板	主として2×4構造用合板

調査項目	主な調査内容
対象国・地域における市場実態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 輸入統計、住宅統計等から統計資料を調査・分析 ■ 市場実態については、主に2×4構造用製材・構造用面材の需要、市場実態を調査・分析
対象国・地域における木材製品の流通・販売に係る規制及び制度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2×4構造用製材・構造用面材の流通・販売に当たって必要となる規格・規制等 ■ 木材製品の規格や品質基準（日本工業規格や日本農林規格に該当するもの）の有無、運用状況及び当該基準の普及状況
対象国・地域における建築基準等の調査	<ul style="list-style-type: none"> ■ 木造建築物に関する建築基準等の有無、運用状況
対象国・地域における木材製品の輸入に係る規制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本からの調査対象品目の輸入に係る植物検疫の条件 木材製品に対する検疫要求 輸入許可書、輸出植物検疫証明書等 ■ 調査対象品目の通関時に提出必要となる書類や品質検査等、輸入時における規制状況

本報告書では、以下の通り章別にインデックスを配置しています

本報告書におけるインデックスについて

インデックス表記

1章	2章	3章	4章
需要調査	規格・規制	輸出手続き	提言
需要調査	規格・規制	構造用製材	
需要調査	求められる規格・規制	構造用合板等	
需要調査	認証プロセス		
輸入統計情報	構造用製材		
統計情報	構造用製材		
市場実態	構造用面材・合板		
市場実態	建築に関する規格・規制		
住宅・建設			
家具			
製材			
合板			
他の面材			
集成材等			
構造用用途			
非構造			
非構造			
製材			
集成材等			
合板			
合板			
他の面材			

インデックス位置

■ インデックス内容（配置箇所は、左記の「インデックス位置」）

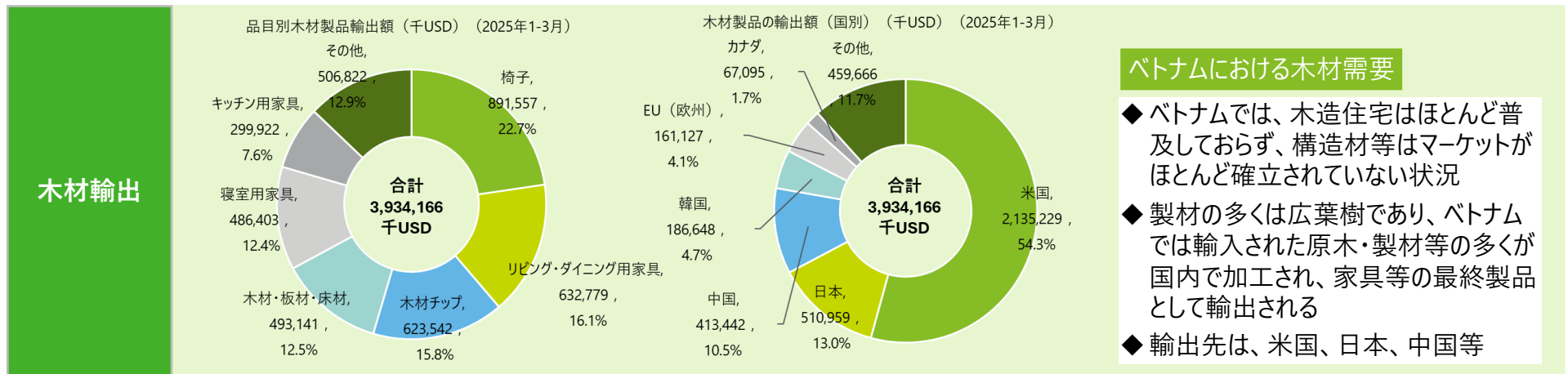
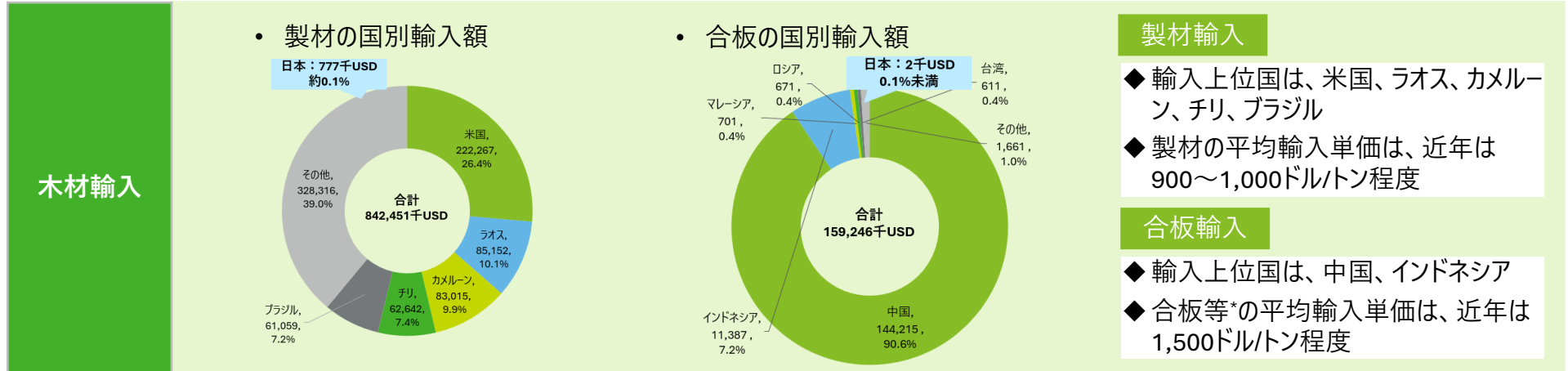
- ページごとにインデックスを配置。当該ページにおいて無関係の情報の項目はグレー表示とした
- 1章では、需要調査の結果について、「輸入統計情報」、「統計情報」、「市場実態」を区分。住宅・建設の中でも、「構造」・「非構造」の用途が存在するため、それを区分するインデックスを作成。ベトナムでは住宅・建設の他、「家具」も区分。
- 2章は、規格規制について、求められる規格・規制及び認証プロセスについて区分
- 3章では、輸出に伴い求められる手続き・書類等について、製材・合板を区分
- 4章は、今後の日本産木材製品の輸出拡大策の提言を取りまとめた
- 各表記に対応する品目・HSコードは下表のとおり

表記	品目名	HSコード
製材	製材	4407.11-4407.19, 4407.21-29, 4407.91-99
合板	合板	4412.10, 4412.31, 4412.33-34, 4412.39
他の面材	OSB・パーティクルボード, MDF	4410.12, 4410.11 4411.12-14
集成材等	集成材, CLT, 構造用木材製品等	4418.81- 83, 4418.89

1 需要調査

ベトナムは、輸入した木材を国内で家具等に加工して輸出する産業構造となっています

需要調査（統計）（概要）



* 合板等の平均輸入単価はHSコード4桁で算出（6桁データは取得不可）しているため、合板の他、LVL、ブロックボード、その他積層木材を含む

ベトナムでは木造建築物はほとんど普及しておらず、市場規模は限定的で、日本産木材製品輸出拡大を図るには、木造建築物以外にも家具原料、内装材等も検討が必要です

需要調査（市場実態）（概要）

ベトナムにおける住宅市場と木造住宅の位置づけ	ベトナムの住宅市場	◆ ベトナムにおける住宅は、都市部、郊外部ともにほとんどがレンガ・コンクリート造である
	木造建築物市場	◆ 現在のベトナムではほとんど木造建築物は普及していない ◆ 木造住宅のモデルハウスはわずかに存在するが価格や住宅文化の違い等により、広がっていない
木材流通実態	流通樹種	◆ ベトナムでは、輸入される木材の多くが家具・内装用途等で用いられていると推察される ◆ 輸入される木材の約4分の3は広葉樹であり、針葉樹ではマツ類が多く輸入されている
	顧客ニーズ	◆ 現状は、住宅構造材用途での木材のニーズはほぼなく、家具、内装原料としてのニーズが一部で確認されている
木材取引の商慣習 規格規制の実態	ベトナムにおける木材規格	◆ ベトナムにおいては、国家規格TCVN（任意）に、木材製品の規格が規定されているが、木造建築物自体が非常に少なく、運用されている実態は確認できなかった ◆ 日本の事業者が建設科学技術所（IBST）と協力して、新たに木造建築物に関する製造者規格TCCS（任意規格）を策定
	民間需要	◆ 現地調査において、家具原料として利用するための木材ニーズが複数確認された ◆ 家具以外でも、ヒノキの香りを活かした内装材等のニーズも確認された ◆ 一方で、現状は木造建築物の需要は限定的である

1-1 調査方法

貿易・産業統計等によりデスクトップ調査を行うとともに、日本産木材を輸出する国内事業者やベトナム事業者へのヒアリングを行い、需要調査を実施しました

需要調査 調査方法

デスクトップ調査



各種統計資料等の調査・分析

- 統計資料等の収集
- 住宅市場、木材市場等の分析
- 製材品等における樹種特性等の調査

ヒアリング後の情報収集

- ヒアリングで得られた情報に関連する資料等の収集

木材商社・卸売業者等へのヒアリング



オンラインヒアリング

- 【国内事業者】
 - ・ 実際にベトナムに輸出している国内事業者



現地ヒアリング

- 【ベトナム事業者】
 - ・ 木材製品卸売事業者、住宅事業者等
 - ・ 木材製品規格の関係者等

ヒアリング内容

- 市場・需要実態調査
 - ・ 2×4住宅の建築材等の市場規模、価格帯
 - ・ ベトナムにおける2×4材の流通経路、競合製品等
- 規格規制・商慣習等の取引実態
 - ・ ベトナムにおける2×4材の流通・販売時の規格等の取り扱い

本報告書では単位表記統一の為、必要に応じて換算係数を用いて集計しています

本報告書で適用する単位について

本報告書での通貨表記

- グラフ上の通貨の表記は、米ドルはUSDに統一している

本報告書で適用する換算係数

- 数量データは、以下の換算係数を用いて品目ごとに単位を m³ に変換している
- 換算困難な単位（1,000meters, Unit, Mixed）は、データ内の主要単位と同一と仮定して変換している

Product	製品名	該当するHSコード	m ³ /tons		
			General (一般)	Coniferous (針葉樹)	Non- coniferous (広葉樹)
Sawlogs and veneer logs	製材用丸太と単板用丸太				
Tropical	熱帯	4403.41,4403.42,4403.49			1.37
Non-tropical	非熱帯	4403.11, 4403.12, 4403.21-26, 4403.91, 4403.93-99		1.43	1.25
Sawnwood	製材	4407.11-4407.19, 4407.21-29, 4407.91-99 4418.81- 83, 4418.89*		1.82	1.43
Plywood	合板	4412.10, 4412.31, 4412.33-34, 4412.39	1.54		
OSB and Particle board	OSB・パーティクルボード	4410.12, 4410.11	1.54		
Medium/high density fibreboard(MDF/HDF)	MDF/HDF	4411.12-14	1.34		

参考：Food and Agriculture Organization of the United Nations「Forest product 2019」をもとに当法人が作成

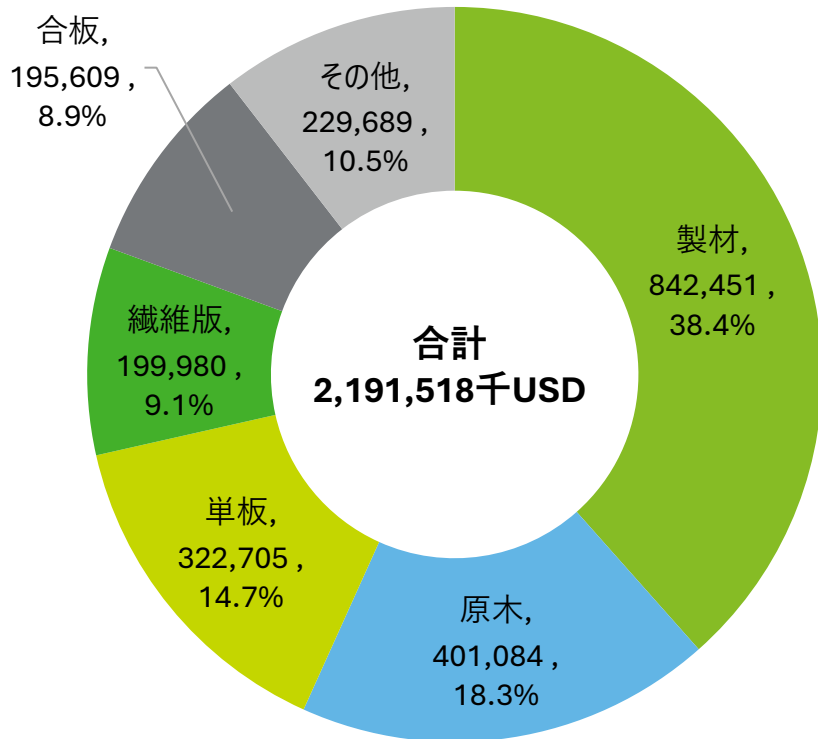
* HS4418.81-83,4418.89に関しては、該当する係数がなかったことから針葉樹の製材の換算係数で代用

1-2 統計情報

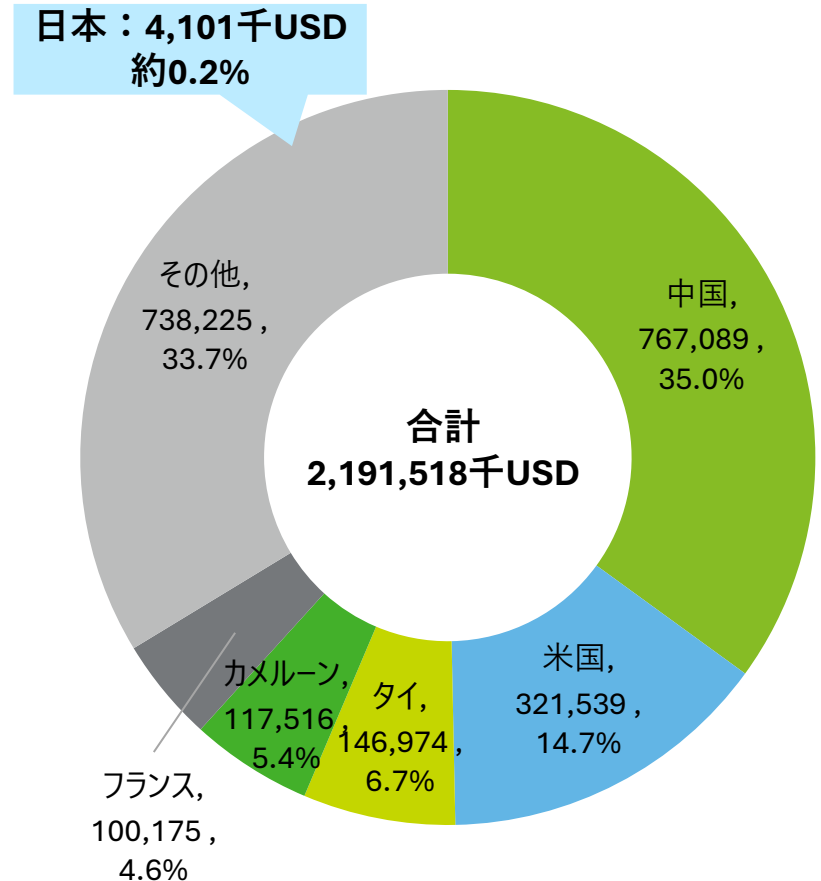
ベトナムは、世界各国から、主に製材や原木を輸入しており、国別では、特に中国や米国から多く木材製品を輸入しています

木材輸入額【木材・木材製品（HS44）】

木材・木材製品の品目別輸入額（2024年）(千USD)



木材・木材製品の国別輸入額（2024年）(千USD)

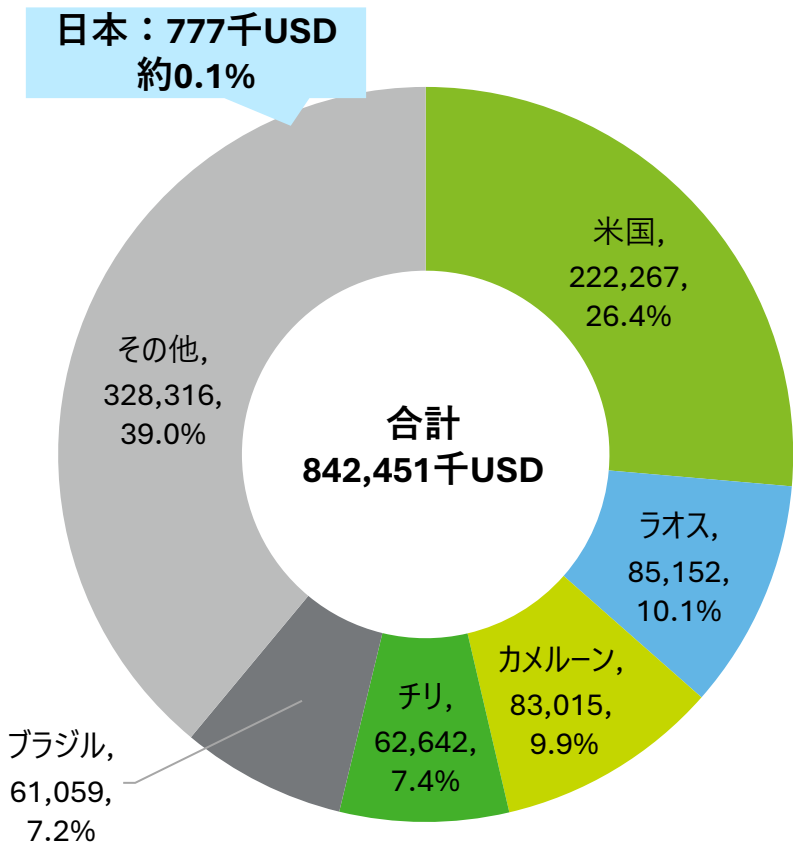


参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

ベトナムは、製材を主に米国やラオス、カメルーン等から輸入しており、日本産製材の輸入額は全体の約0.1%です

主要輸入国【製材（HS4407）】（1/2）

製材の国別輸入額（2024年）（千USD）



製材の国別輸入量（2024年）

国名	輸入量（トン）	輸入量*（m ³ ）
米国	166,860	303,685
チリ	100,997	183,815
ブラジル	86,616	157,641
ラオス	68,998	125,576
カメルーン	68,264	124,240
その他	372,827	678,545
合計	864,562	1,573,503

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

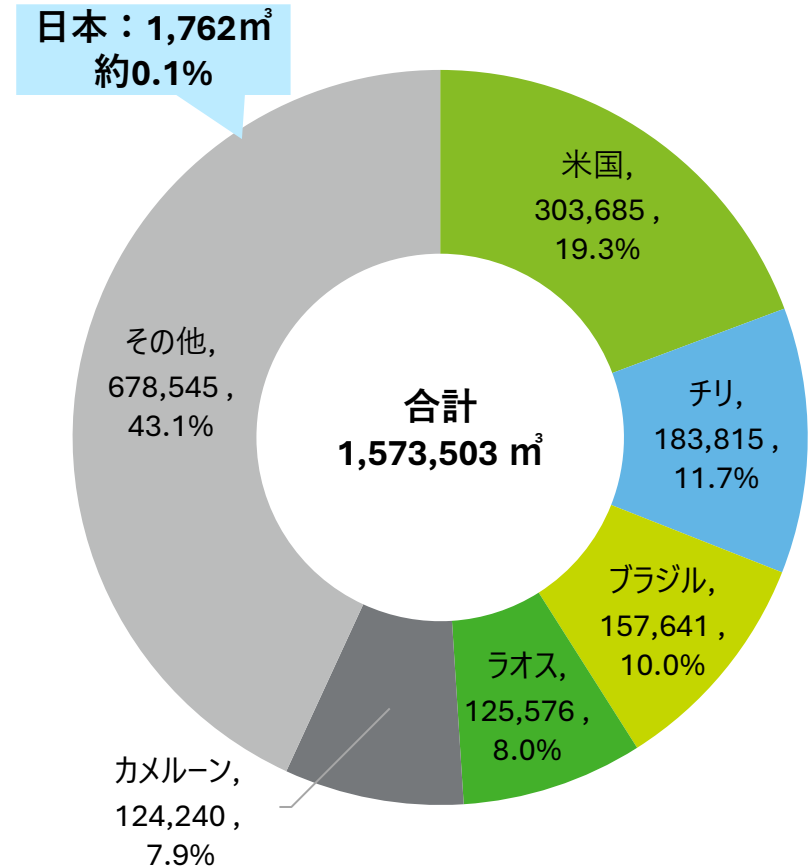
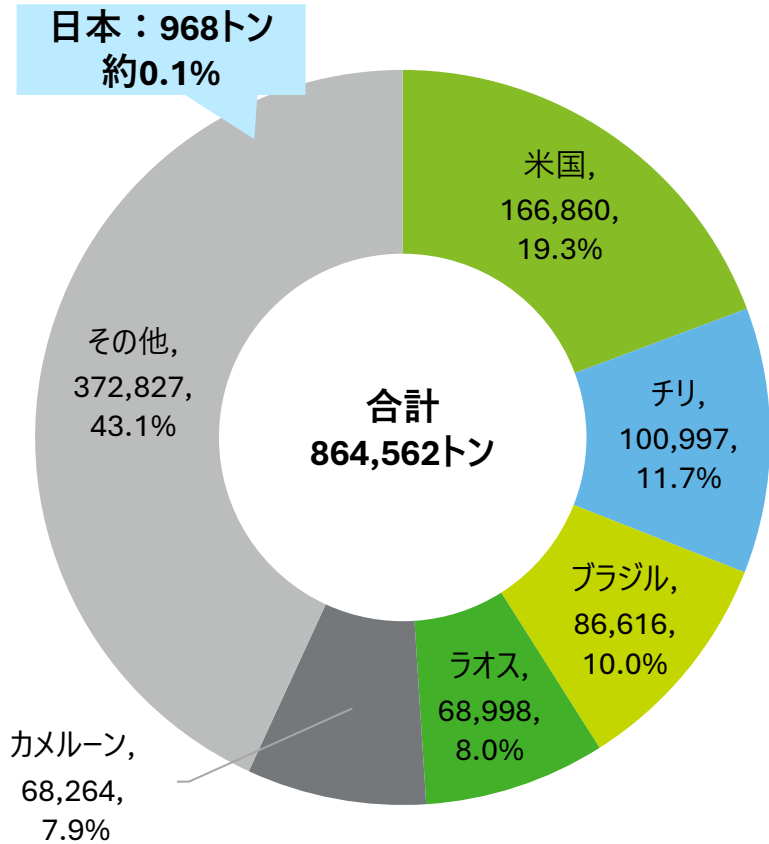
* 換算係数1.82を用い、トン→m³に換算

ベトナムは、製材を米国やチリ、ブラジル等から輸入しており、日本産製材の輸入量は全体の約0.1%です

主要輸入国【製材（HS4407）】（2/2）

製材の国別輸入量（2024年）（トン）

製材の国別輸入量（2024年）*（m³）

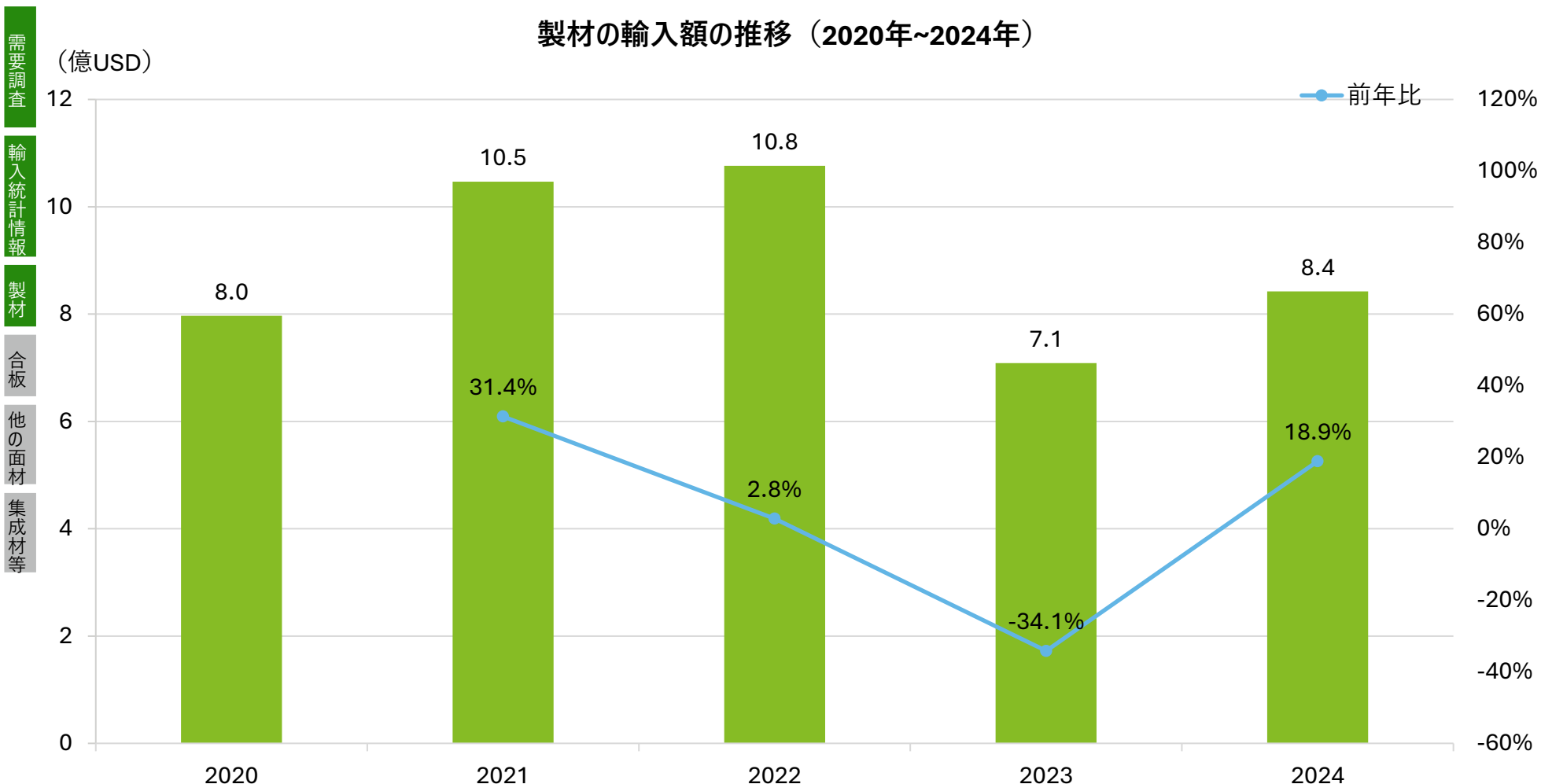


参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.82を用い、トン→m³に換算

ベトナムにおける製材輸入額は、約8億～10億ドル前後で推移しています

輸入額推移【製材（HS4407）】



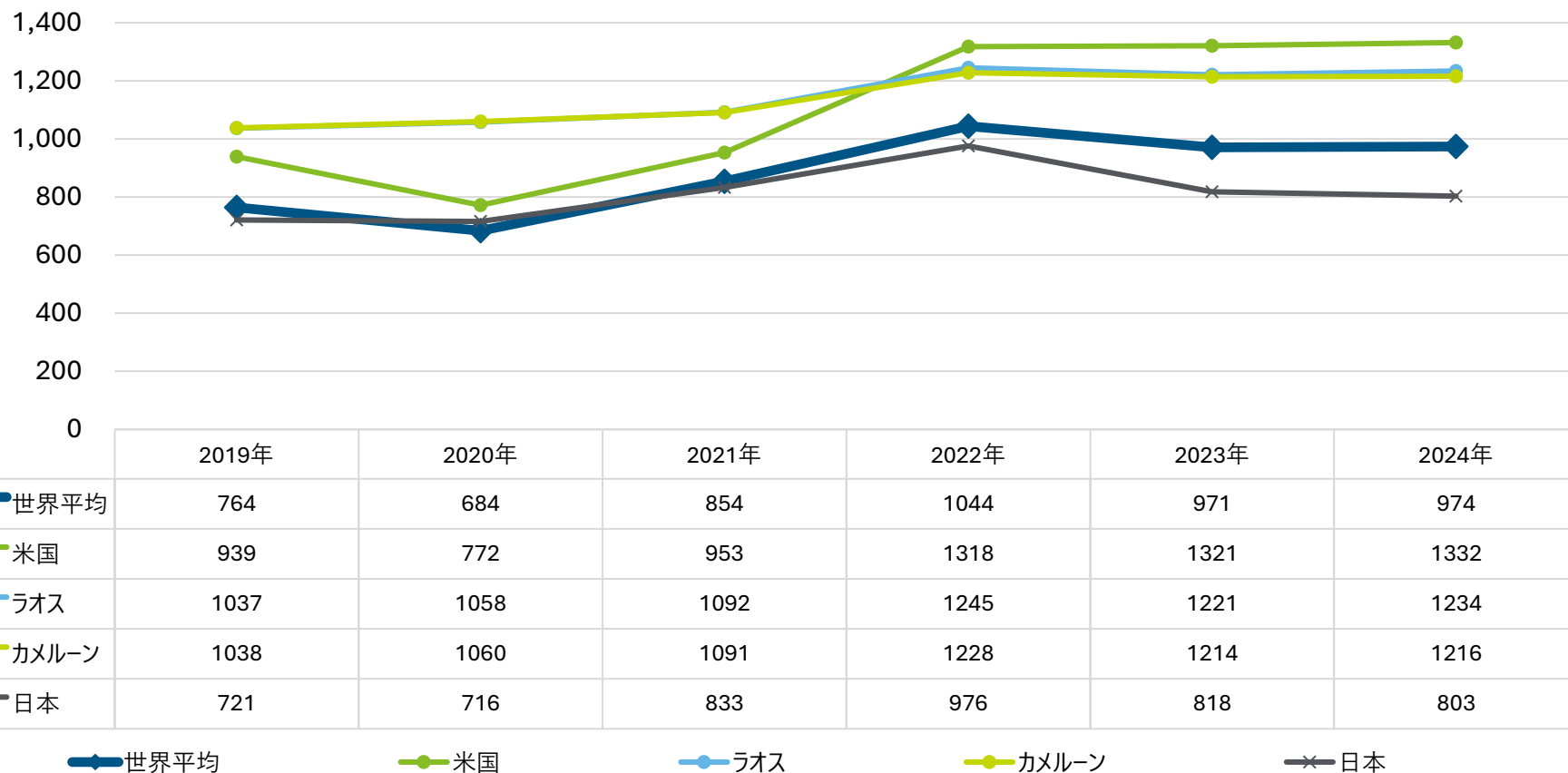
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

ベトナムにおける製材輸入単価の世界平均は、約900ドル/トン前後で推移しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【製材（HS4407）】

製材の国別輸入額（2024年）の上位3か国及び日本の平均輸入単価（USD/トン）

(USD/トン)



需要調査

輸入統計情報

製材

合板

他の面材

集成材等

製材の樹種別割合は、広葉樹が多くを占め、針葉樹の割合は低く、針葉樹のうちほとんどがマツ属となっています

ベトナムにおける樹種別輸入額【製材（HS4407）】

需要調査

輸入統計情報

製材

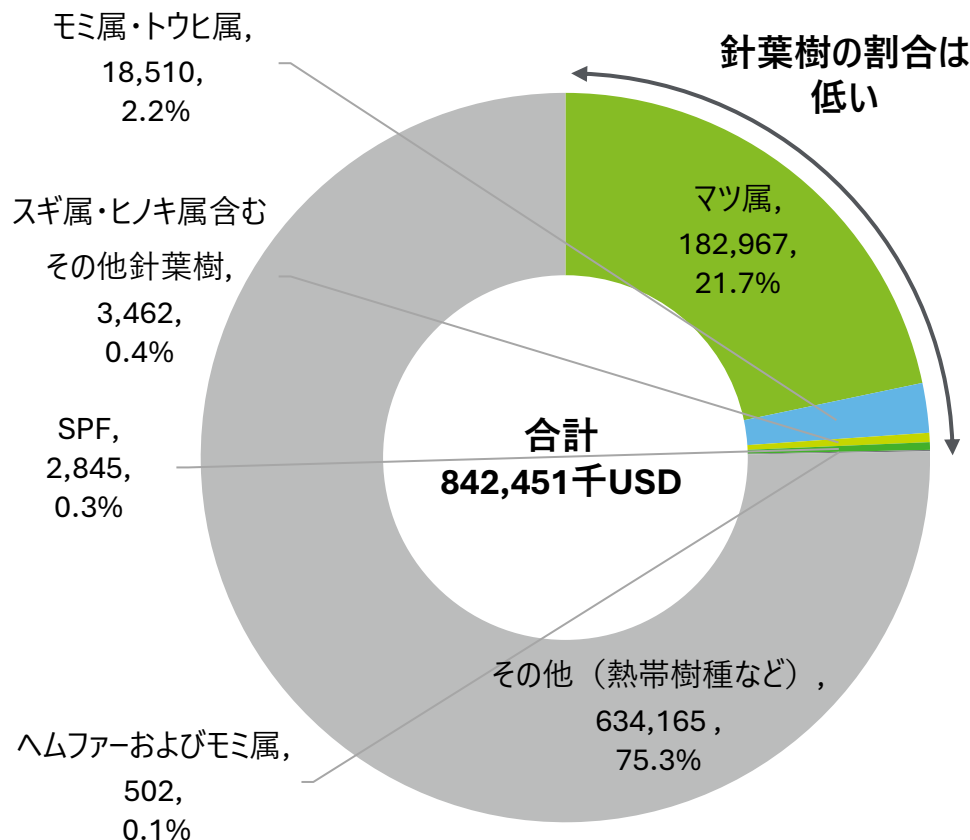
合板

他の面材

集成材等

HSコード	詳細分類
4407	製材全般
4407.11	-- マツ属
4407.12	-- モミ属・トウヒ属
4407.13	-- S P F
4407.14	-- ヘムファーおよびモミ属
4407.19	-- スギ属・ヒノキ属含むその他針葉樹
4407.21-99	その他（熱帯樹種など）

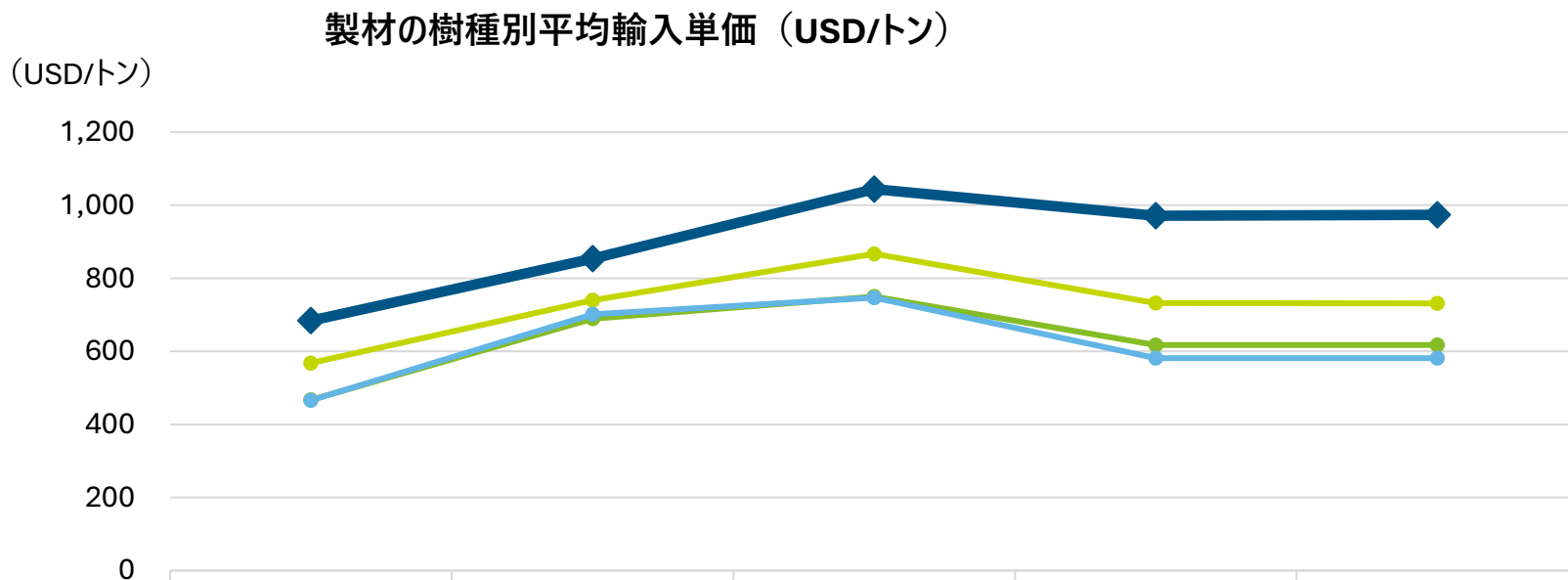
製材の樹種別輸入額（2024年）（千USD）



参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

ベトナムにおける製材の樹種別の輸入単価は600～1,000ドル/トン前後で推移しています

ベトナムにおける樹種別平均輸入単価【製材（HS4407）】



(USD/トン)	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
製材全体	684	854	1044	971	974
スギ属・ヒノキ属含むその他針葉樹	568	740	867	732	731
マツ属	467	689	750	617	617
モミ属・トウヒ属	466	701	747	581	581

◆ 製材全体

● スギ属・ヒノキ属含むその他針葉樹

● マツ属

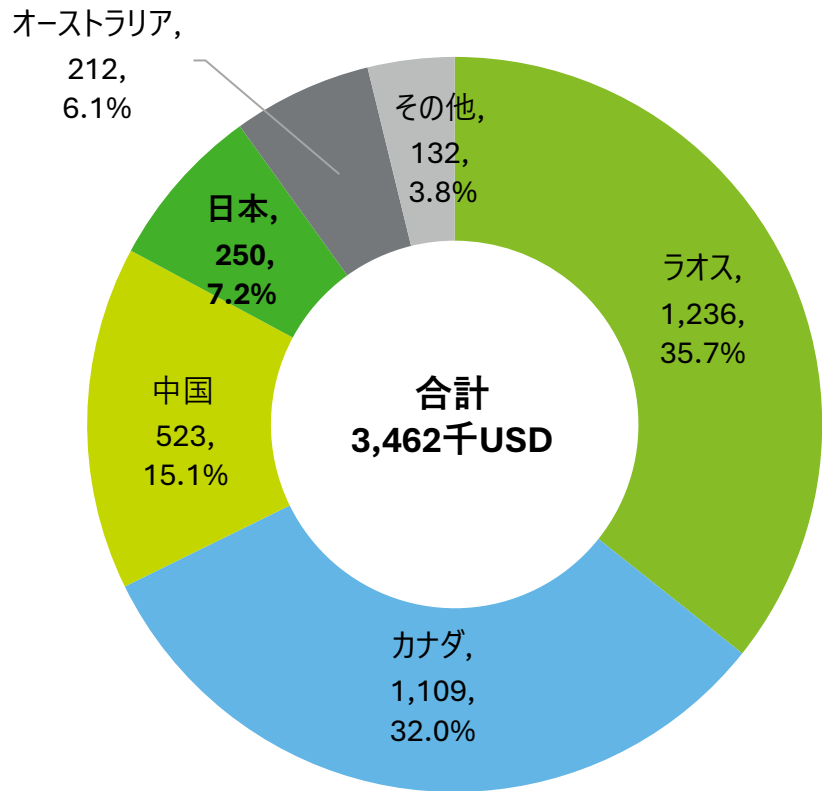
● モミ属・トウヒ属

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

ベトナムは、スギ・ヒノキ属を含む「その他針葉樹製材」をラオス、カナダ等から輸入しており、輸入額に占める日本の割合は約7%です

主要輸入国【その他針葉樹製材（HS4407.19）】（1/2）

その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）*1（千USD）
の国別輸入額（2024年）



その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）*1（m³）
の国別輸入量（2024年）

国名	輸入量（トン）	輸入量*2（m ³ ）
ラオス	1,690	3,076
カナダ	1,516	2,759
中国	715	1,301
日本	341	621
オーストラリア	290	528
その他	181	329
合計	4,733	8,614

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

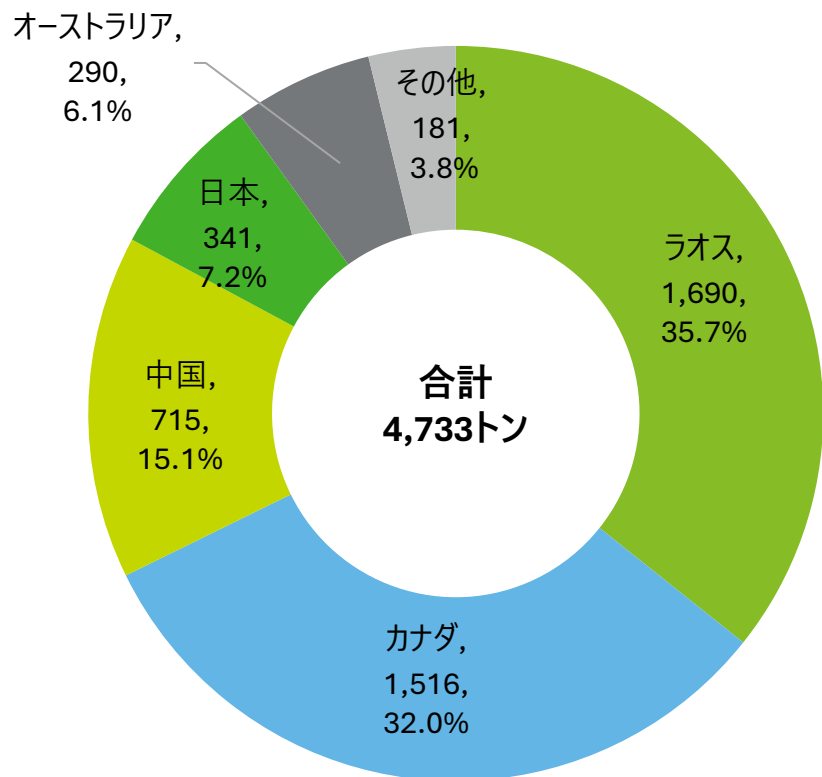
*1：その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）は、HS4407.19（スギ属・ヒノキ属含むその他）を集計

*2：換算係数1.82を用い、トン→m³に換算

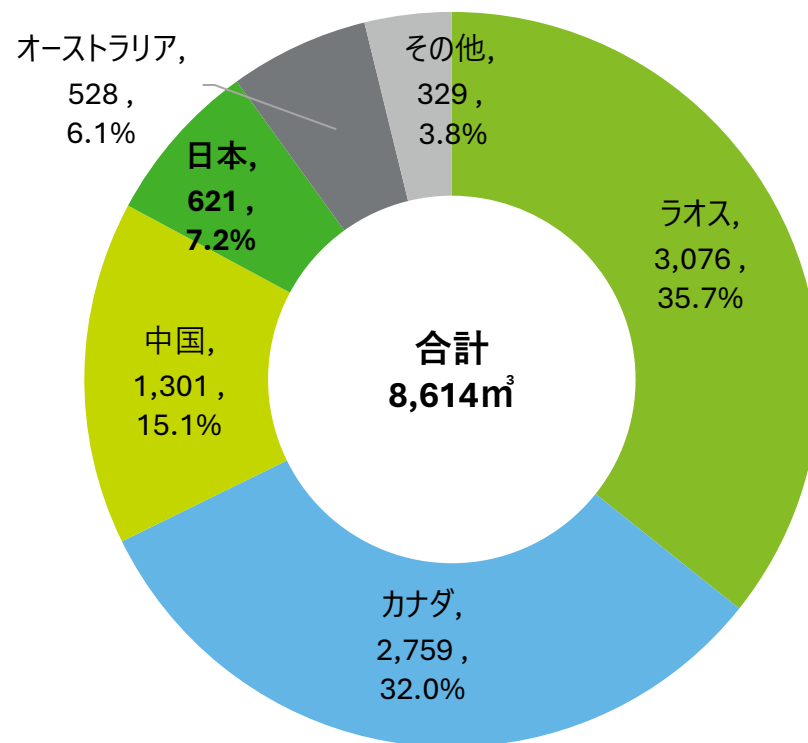
スギ・ヒノキを含む「その他針葉樹製材」の輸入量は、1万m³未満の少量に留まります

主要輸入国【その他針葉樹製材（HS4407.19）】（2/2）

その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）*1（トン）
の国別輸入量（2024年）



その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）*1,*2(m³)
の国別輸入量（2024年）



参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

*1：その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）は、HS4407.19（スギ属・ヒノキ属含むその他）を集計

*2：換算係数1.82を用い、トン→m³に換算

ベトナムにおける「その他針葉樹製材」の輸入単価の世界平均は600～800ドル/トン前後で推移しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【その他針葉樹製材（HS4407.19）】

需要調査

輸入統計情報

製材

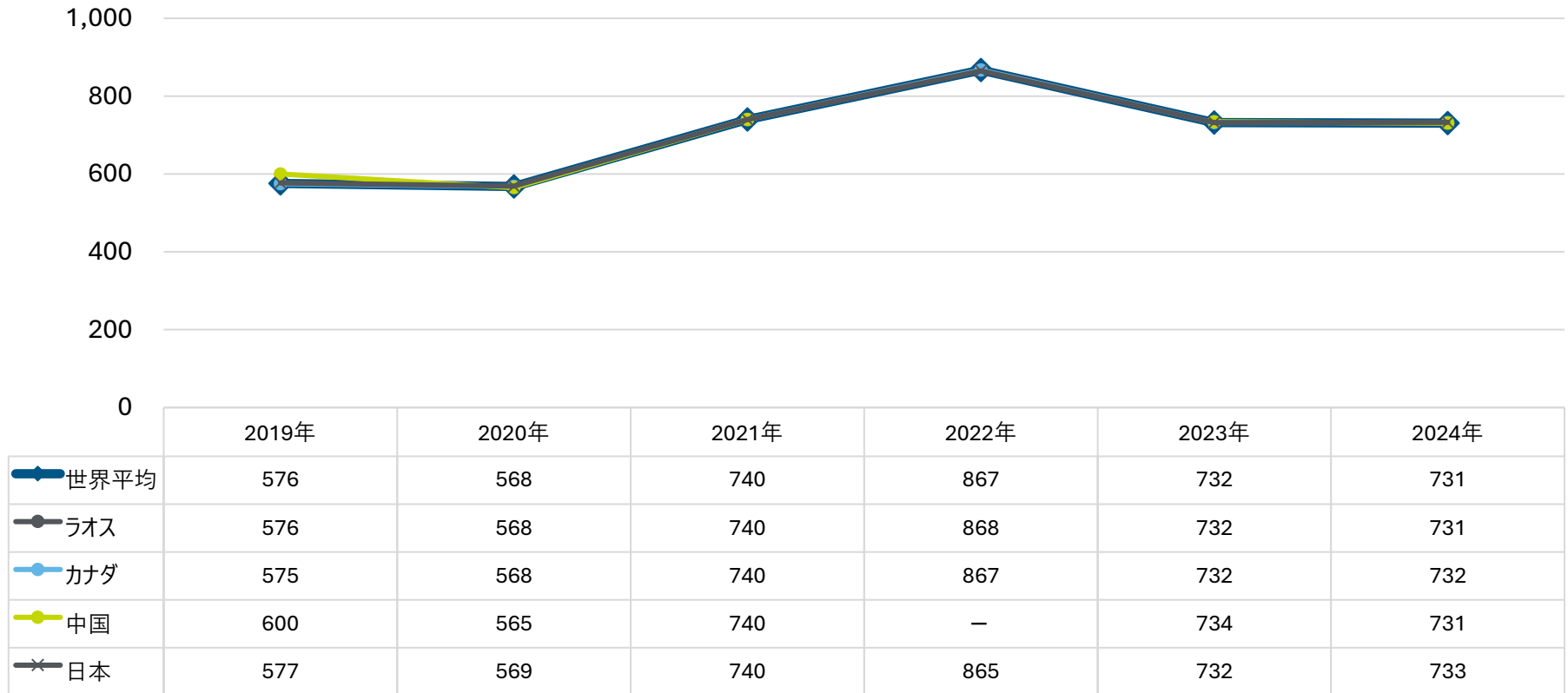
合板

他の面材

集成材等

その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）*1の国別輸入額（2024年）
の上位3か国及び日本の平均輸入単価（USD/トン）

(USD/トン)



◆ 世界平均 ● ラオス ● カナダ ● 中国 ✕ 日本

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

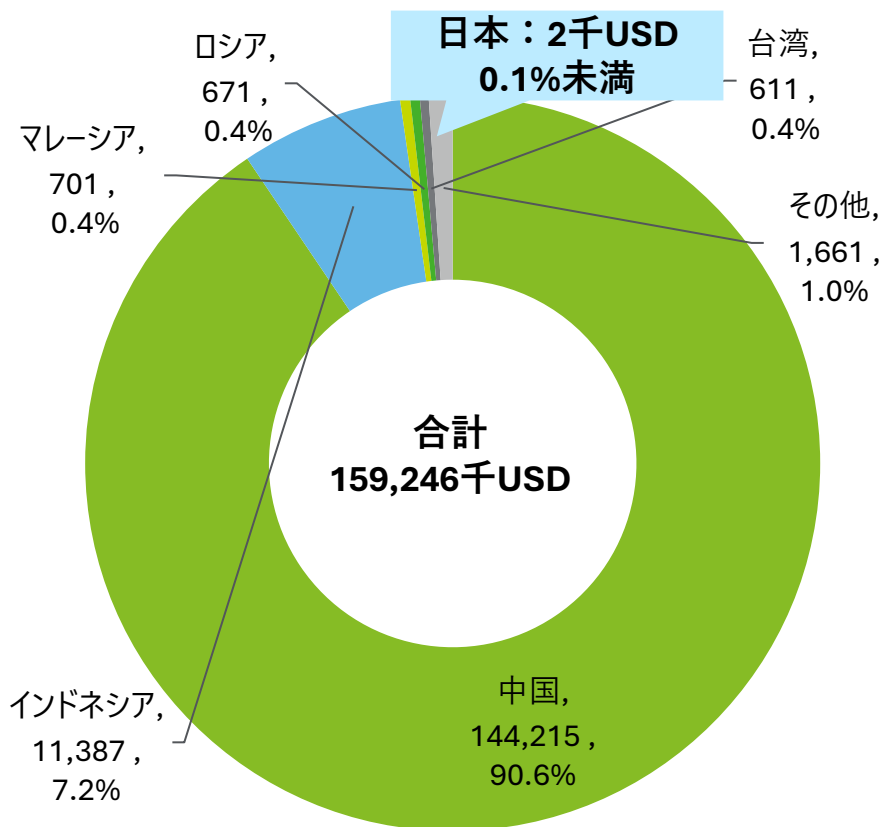
*1：その他針葉樹製材（スギ、ヒノキ等）は、HS4407.19（スギ属・ヒノキ属含むその他）を集計

*2：表中「-」の記載箇所は参考元データが欠損していることを示す

ベトナムは輸入合板のうち約90%を中国から輸入しており、日本産の合板は輸入総額・総量ともに全体の0.1%未満に留まっています

主要輸入国【合板（HS4412.10, 4412.31, 4412.33-34, 4412.39）】（1/2）

合板の国別輸入額（2024年）（千USD）



合板の国別輸入量（2024年）

国名	輸入量 (トン)	輸入量* (m ³)
中国	97,739	150,518
インドネシア	6,661	10,258
台湾	465	716
マレーシア	447	688
ロシア	445	685
その他	1,105	1,702
合計	106,862	164,567

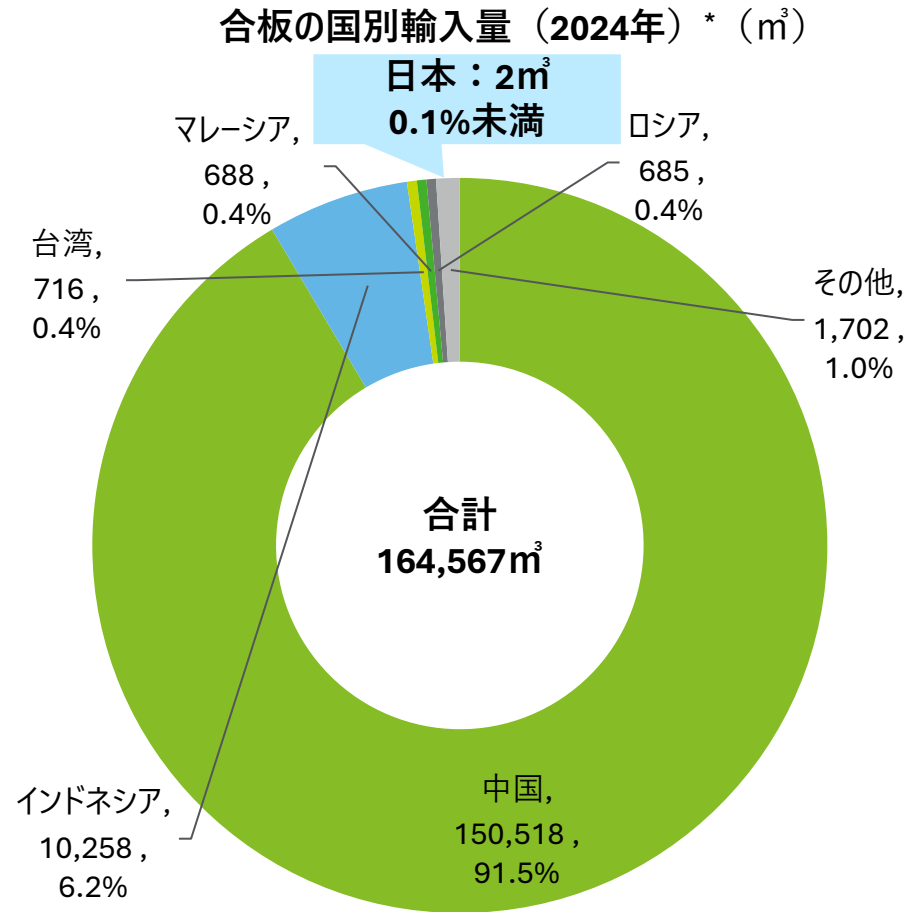
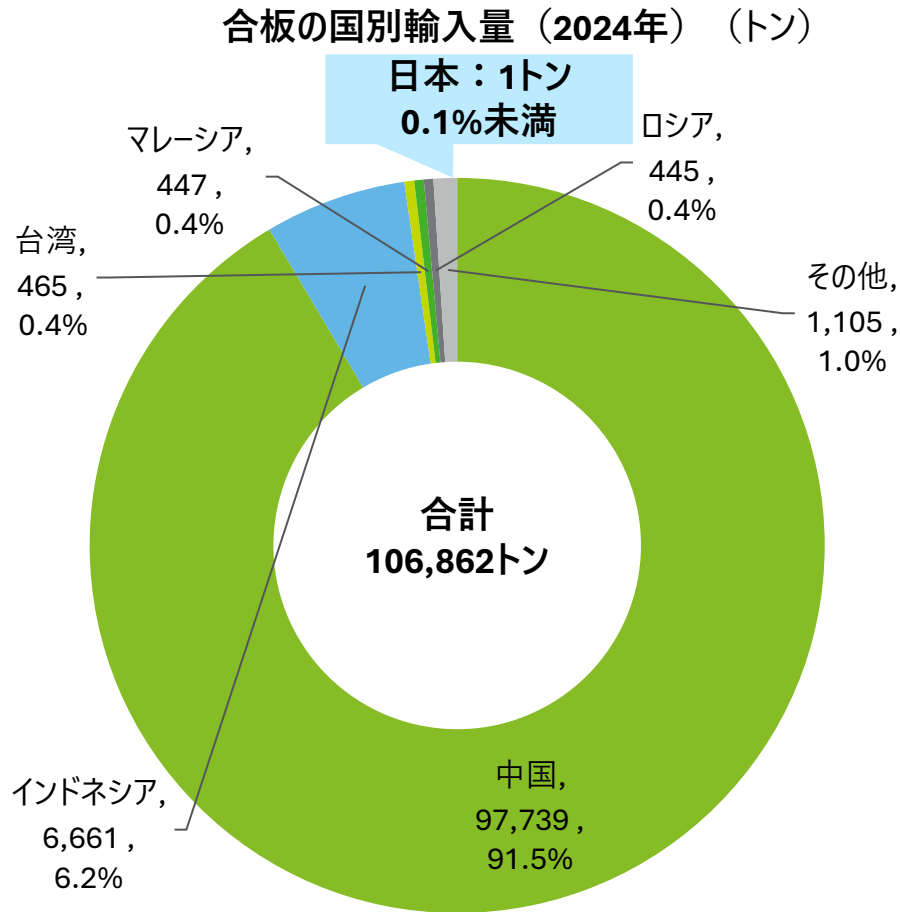
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

ベトナムは輸入合板のうち約90%を中国から輸入しており、日本産の合板は輸入総額・総量ともに全体の0.1%未満に留まっています

主要輸入国【合板（HS4412.10, 4412.31, 4412.33-34, 4412.39）】（2/2）

需要調査
輸入統計情報
製材
合板
他の面材
集成材等

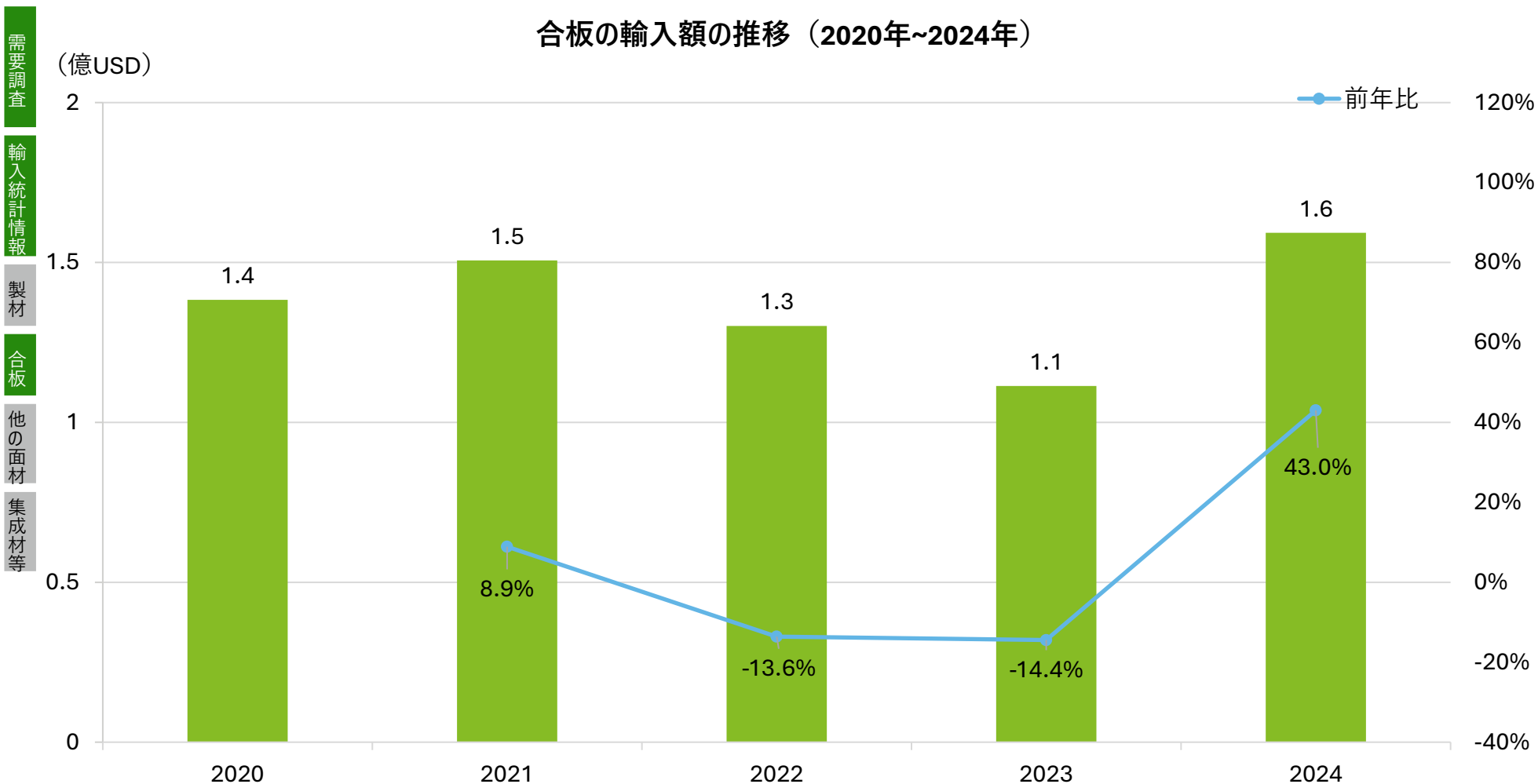


参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

ベトナムにおける合板の輸入額は約1.5億ドル前後で推移しています

輸入額推移【合板（HS4412.10, 4412.31, 4412.33-34, 4412.39）】

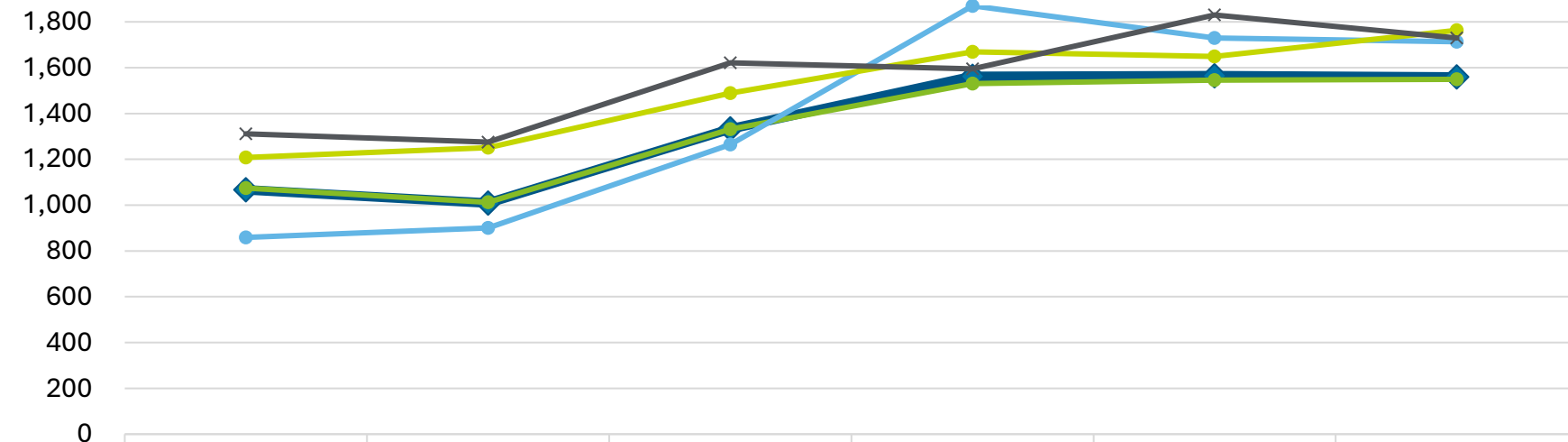


参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

ベトナムにおける合板等の輸入単価の世界平均は、数年前に約1,000ドル/トン前後でしたが、ここ数年は1,500ドル/トン程度に上昇しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【合板等（HS4412）*】

合板（HS4412.10, 4412.31, 4412.33, 4412.34, 4412.39）の国別輸入額（2024年）
 の上位3か国及び日本における合板等（HS4412）平均輸入単価（USD/トン）



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
世界平均	1,067	1,009	1,332	1,562	1,565	1,559
中国	1,074	1,012	1,331	1,531	1,546	1,549
インドネシア	859	900	1,265	1,870	1,730	1,713
マレーシア	1,208	1,251	1,489	1,669	1,649	1,763
日本	1,311	1,275	1,621	1,595	1,830	1,730

◆ 世界平均 ● 中国 ● インドネシア ● マレーシア × 日本

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

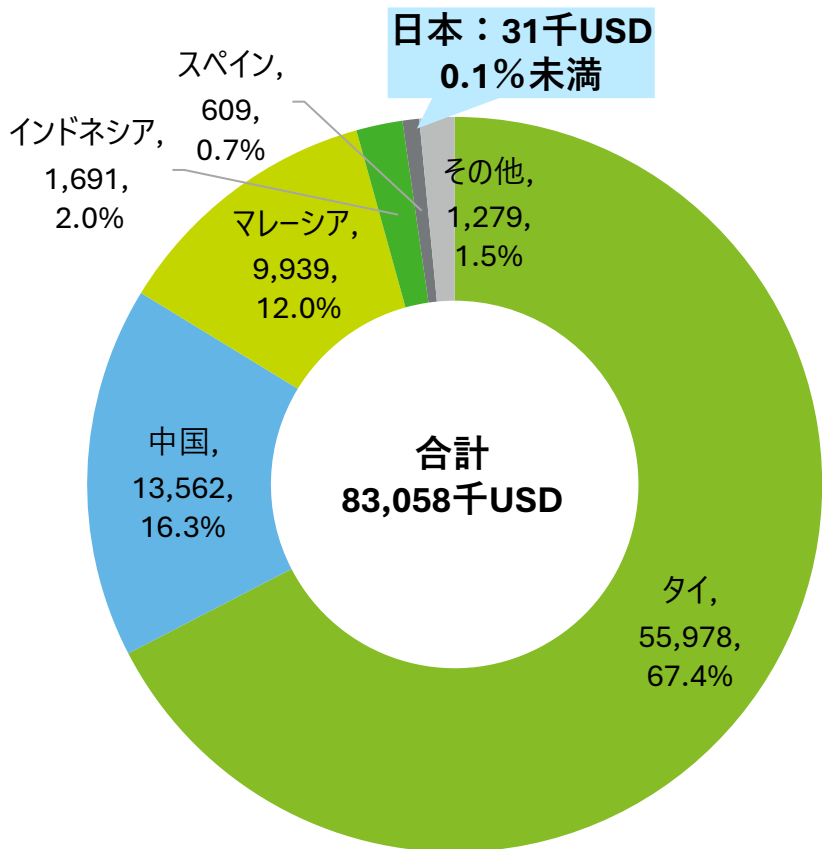
* 平均輸入単価はHSコード4桁で算出（6桁は単価の取得が不可のため）、HS4412は合板の他、LVL、ブロックボード、その他積層木材を含む

ベトナムは、OSB・パーティクルボード等の輸入は、約67%をタイから輸入しており、日本産のOSB・パーティクルボード等は、輸入総額・総量ともに全体の0.1%未満に留まっています

主要輸入国【OSB・パーティクルボード等（HS4410）】（1/2）

OSB・パーティクルボード等*1の国別輸入額（2024年）(千USD)

OSB・パーティクルボード等*1の国別輸入量（2024年）



国名	輸入量 (トン)	輸入量*2 (m ³)
タイ	77,684	119,633
中国	20,033	30,851
マレーシア	16,007	24,651
インドネシア	2,354	3,625
スペイン	854	1,315
その他	1,932	2,975
合計	118,864	183,051

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

*1：OSB、パーティクルボード、その他木質ボード等を含む

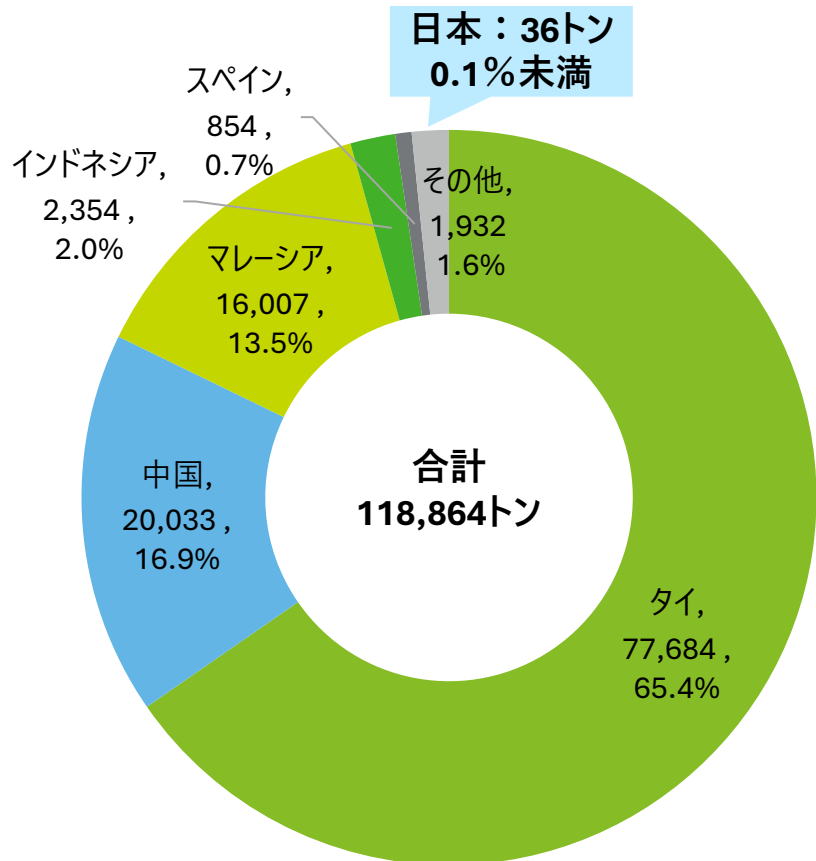
*2：換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

ベトナムのOSB・パーティクルボード等の輸入は、タイ・中国・マレーシアで全体の90%以上を占めます

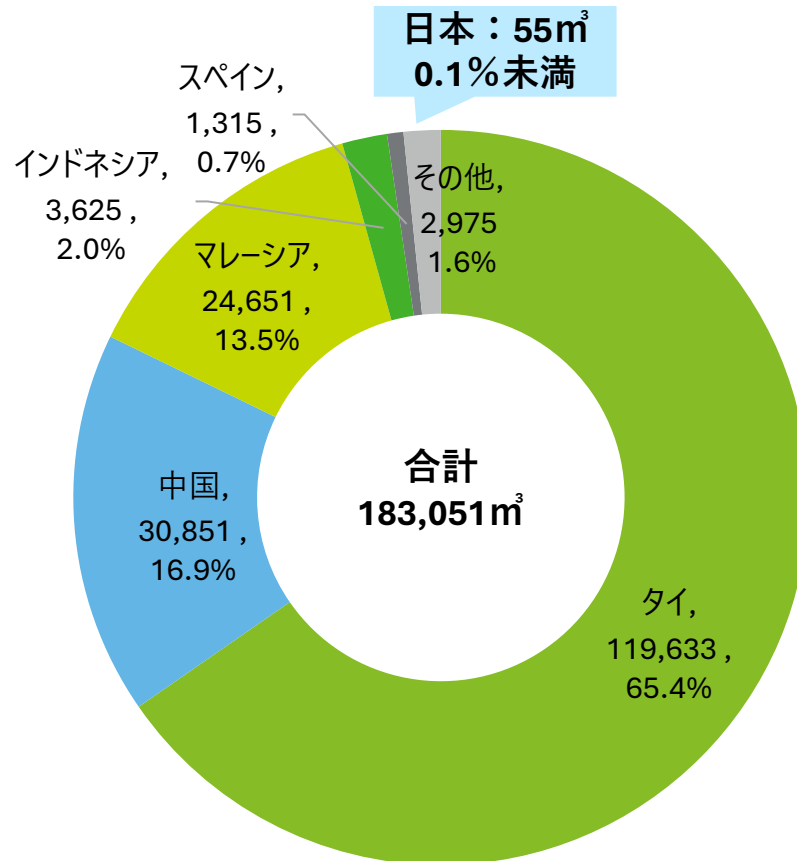
主要輸入国【OSB・パーティクルボード等（HS4410）】（2/2）

需要調査
輸入統計情報
製材
合板
他の面材
集成材等

OSB・パーティクルボード等*1の国別輸入量（2024年）(トン)



OSB・パーティクルボード等*1の国別輸入量（2024年）*2(m³)



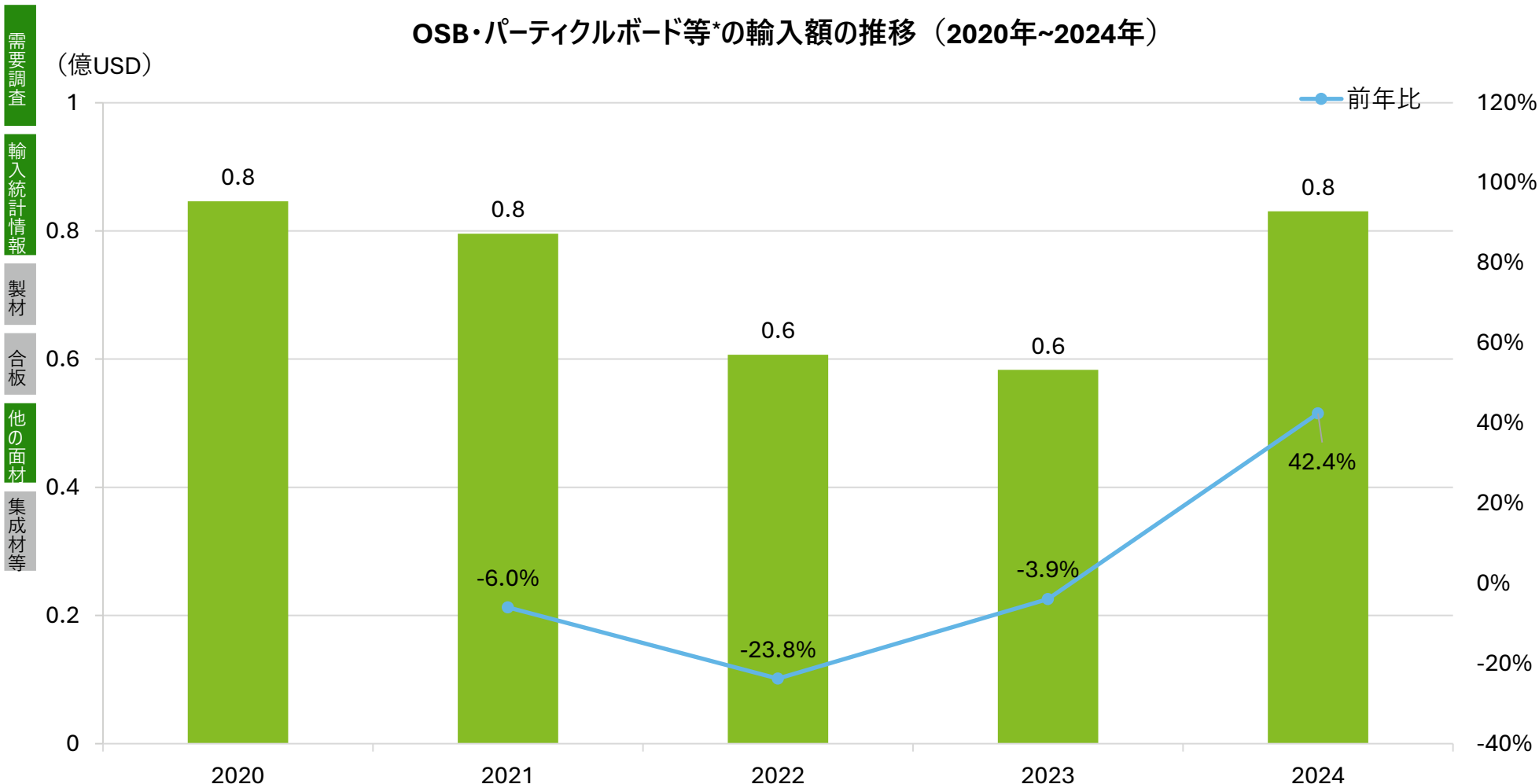
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

*1：OSB、パーティクルボード、その他木質ボード等を含む

*2：換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

ベトナムにおけるOSB・パーティクルボード等の輸入額は0.7億ドル前後で推移しています

輸入額推移【OSB・パーティクルボード等（HS4410）】



参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

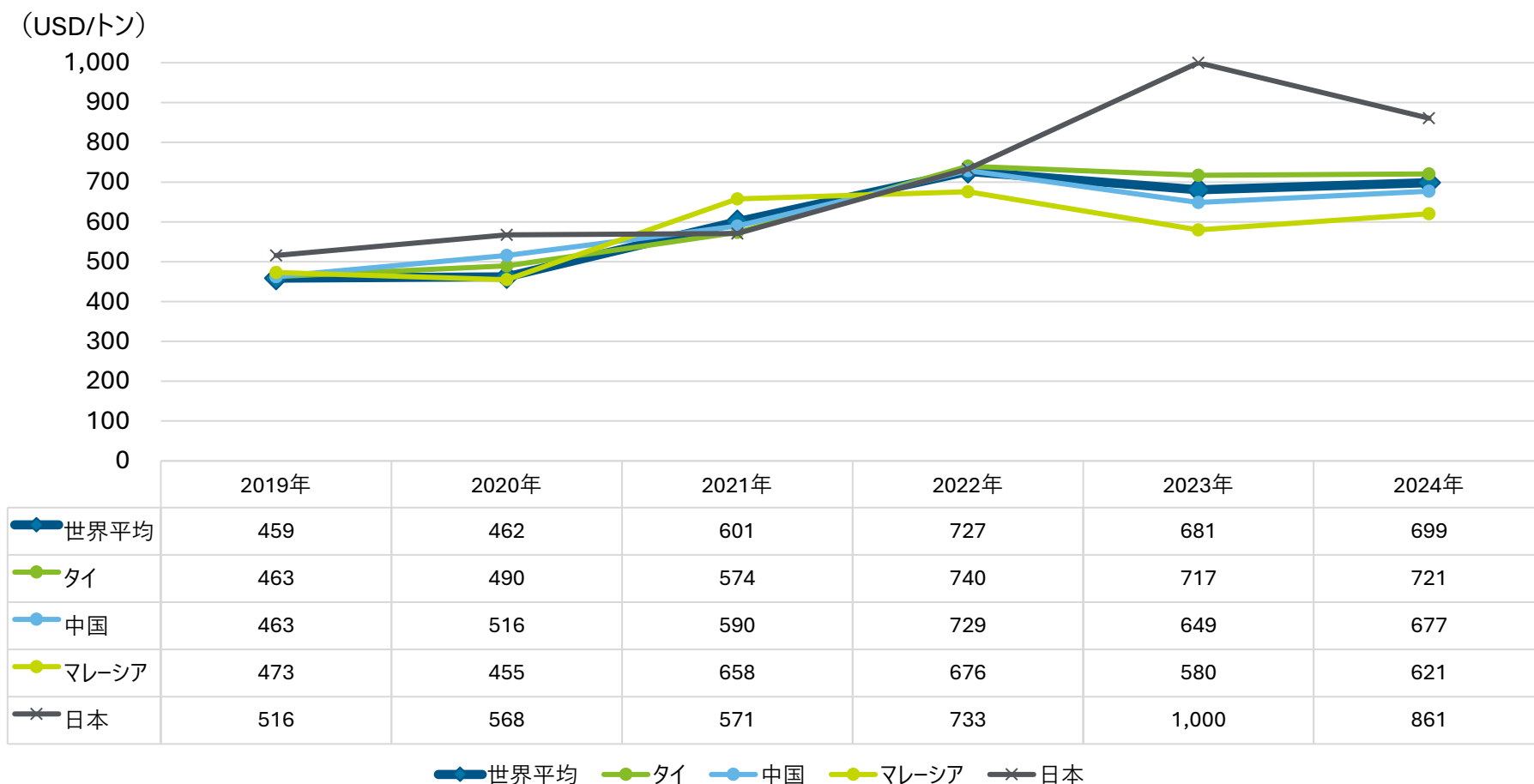
* OSB、パーティクルボード、その他木質ボード等を含む

30 輸出相手国の市場実態等調査（ベトナム）

ベトナムにおけるOSB・パーティクルボード等の輸入単価の世界平均は、数年前に約450ドル/トン前後でしたが、ここ数年は700ドル/トン程度に上昇しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【OSB・パーティクルボード等（HS4410）】

OSB・パーティクルボード等*の国別輸入額（2024年）の上位3か国及び日本の平均輸入単価（USD/トン）



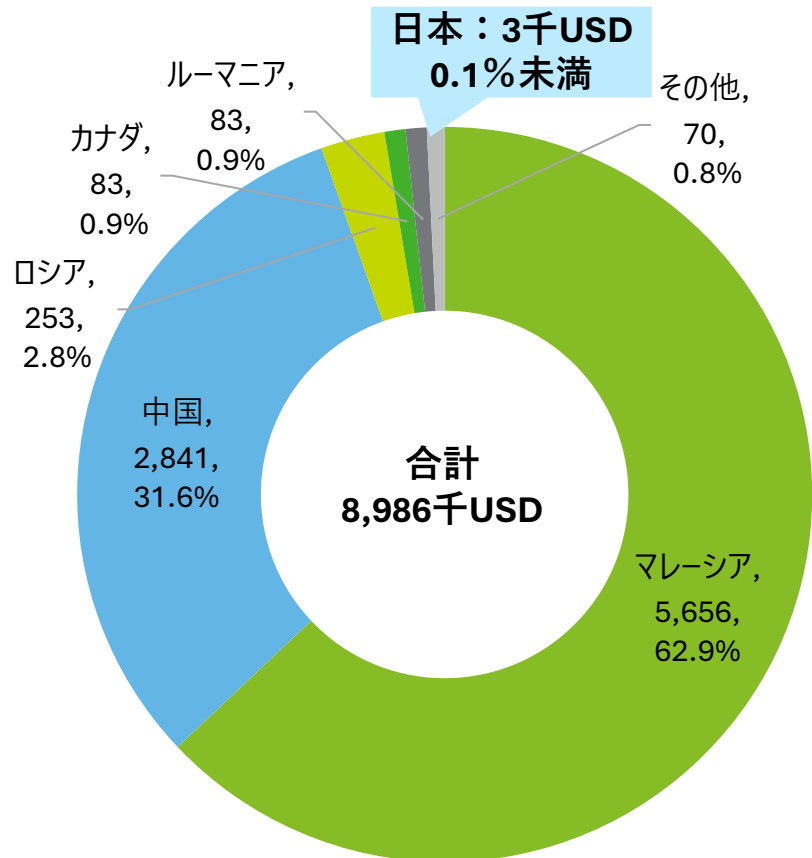
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* OSB、パーティクルボード、その他木質ボード等を含む

ベトナムではOSBを主にマレーシアや中国から輸入しており、日本産のOSBは、輸入総額・総量ともに全体の0.1%未満に留まっています

主要輸入国【OSB（HS4410.12）】（1/2）

OSBの国別輸入額（2024年）（千USD）



OSBの国別輸入量（2024年）

国名	輸入量 (トン)	輸入量* (m ³)
マレーシア	10,544	16,238
中国	5,296	8,156
ロシア	472	727
カナダ	154	237
ルーマニア	154	237
その他	132	203
合計	16,752	25,798

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

32 輸出相手国の市場実態等調査（ベトナム）

需要調査

輸入統計情報

製材

合板

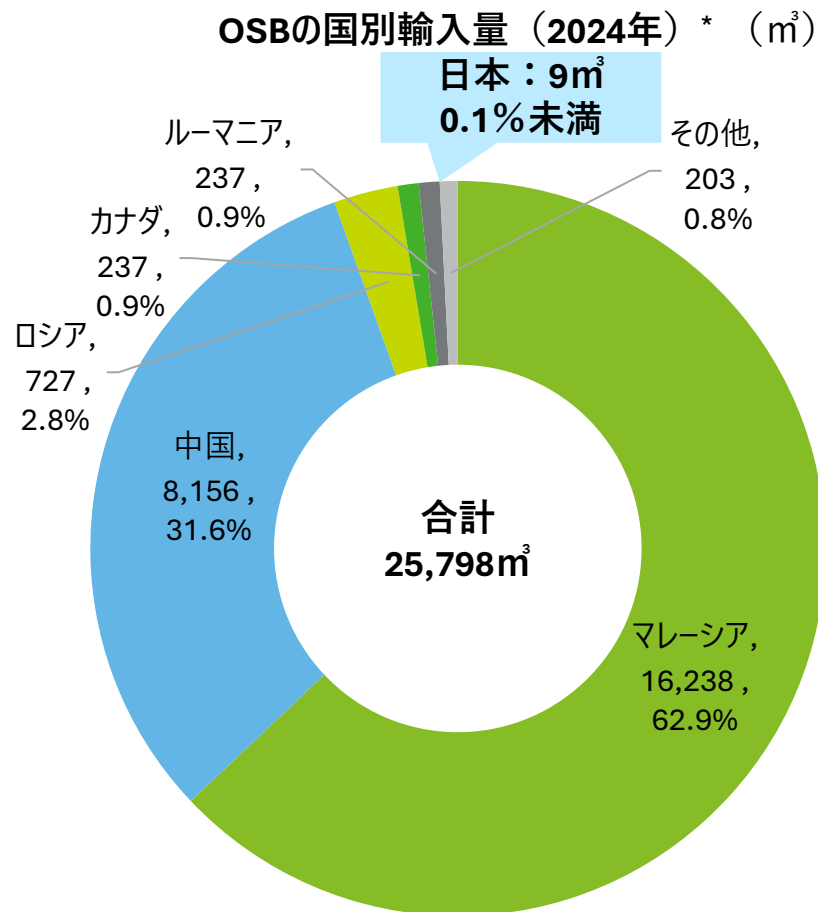
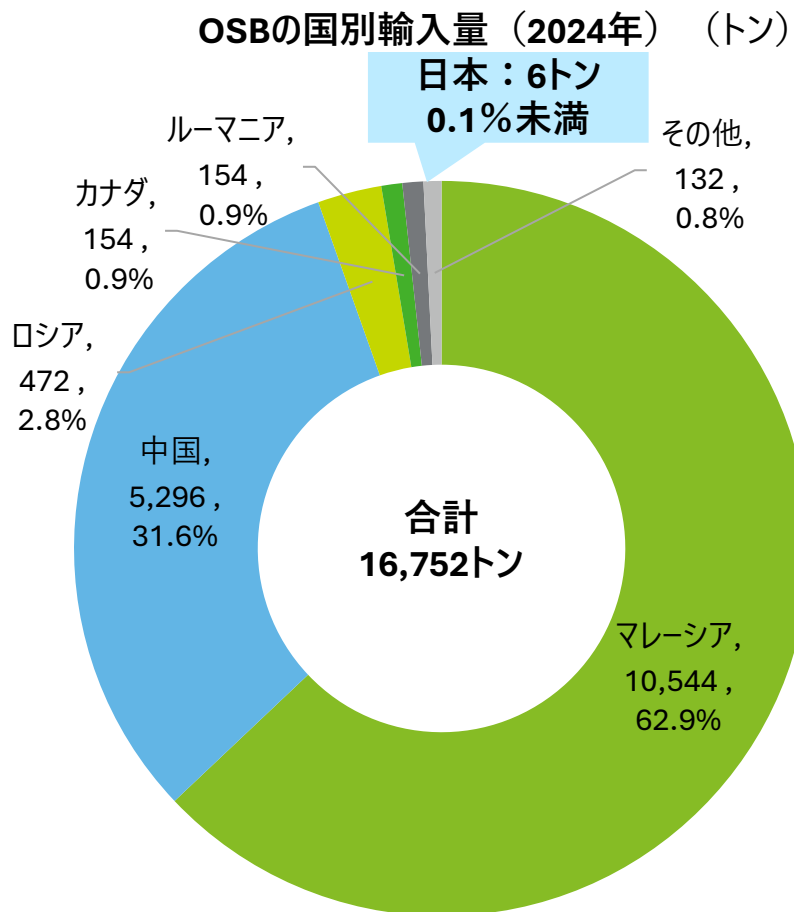
他の面材

集材等

ベトナムのOSB輸入は、マレーシア・中国で全体の90%以上を占めています

主要輸入国【OSB (HS4410.12)】 (2/2)

需要調査
輸入統計情報
製材
合板
他の面材
集成材等



参考 : International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

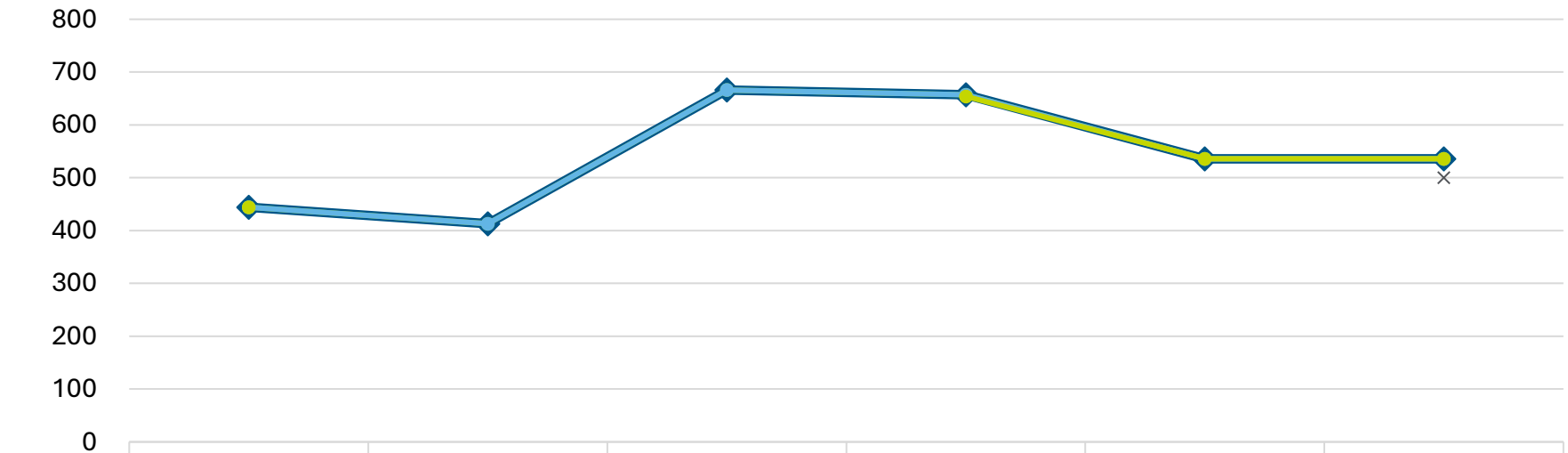
* 換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

ベトナムにおけるOSBの輸入単価の世界平均は、数年前に約400ドル/トン前後でしたが、ここ数年は500～600ドル/トン程度に上昇しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【OSB（HS4410.12）】

OSBの国別輸入額（2024年）の上位3か国及び日本の平均輸入単価（USD/トン）

(USD/トン)



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
世界平均	444	413	666	657	536	536
マレーシア	444	413	666	657	536	536
中国	444	413	666	657	536	536
ロシア	444	—	—	654	536	536
日本	—	—	—	—	—	500

● 世界平均 ● マレーシア ● 中国 ● ロシア ✕ 日本

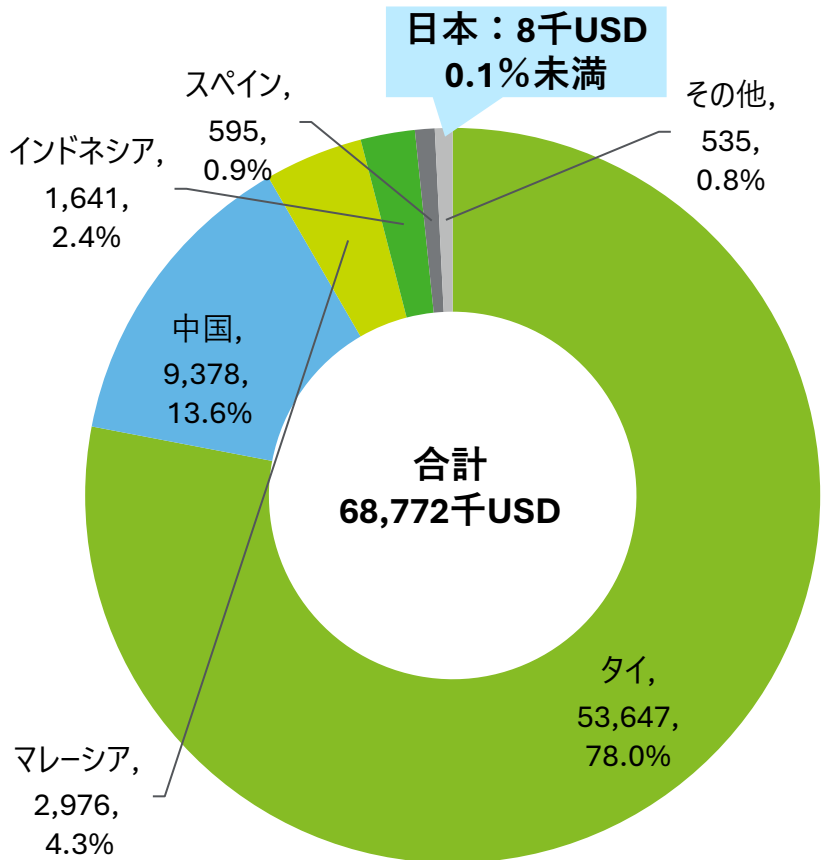
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 表中「-」の記載箇所は参考元データが欠損していることを示す

ベトナムはパーティクルボードを主にタイや中国から輸入しており、日本産のパーティクルボードは、輸入総額・総量ともに全体の0.1%未満に留まっています

主要輸入国【パーティクルボード（HS4410.11）】（1/2）

パーティクルボードの国別輸入額（2024年）（千USD）



パーティクルボードの国別輸入量（2024年）

国名	輸入量（トン）	輸入量*（m ³ ）
タイ	75,353	116,044
中国	13,172	20,285
マレーシア	4,181	6,439
インドネシア	2,305	3,550
スペイン	835	1,286
その他	752	1,158
合計	96,598	148,761

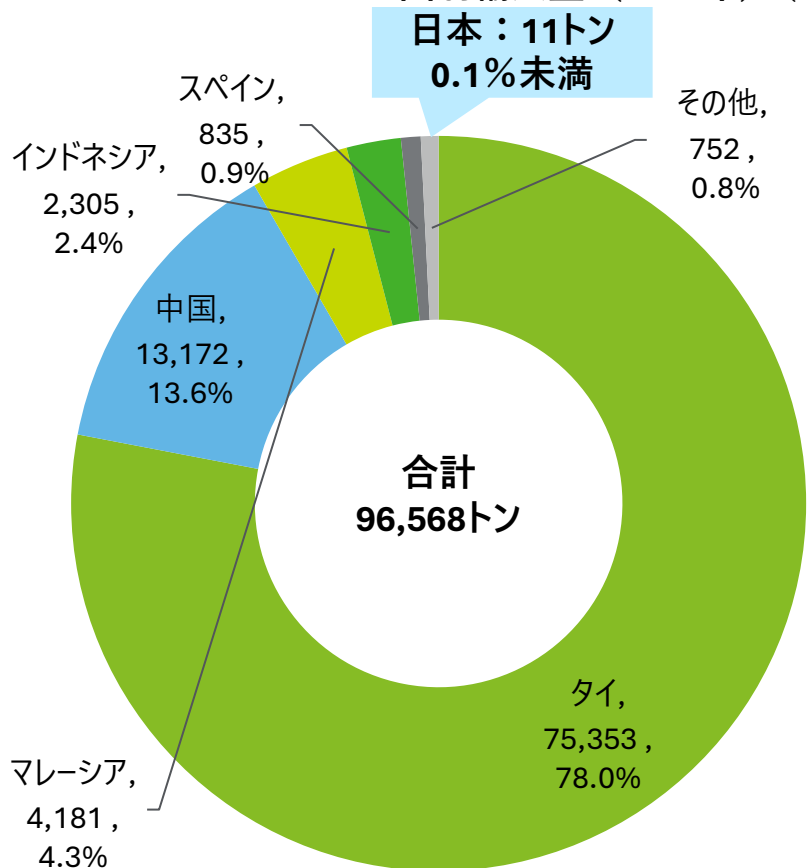
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

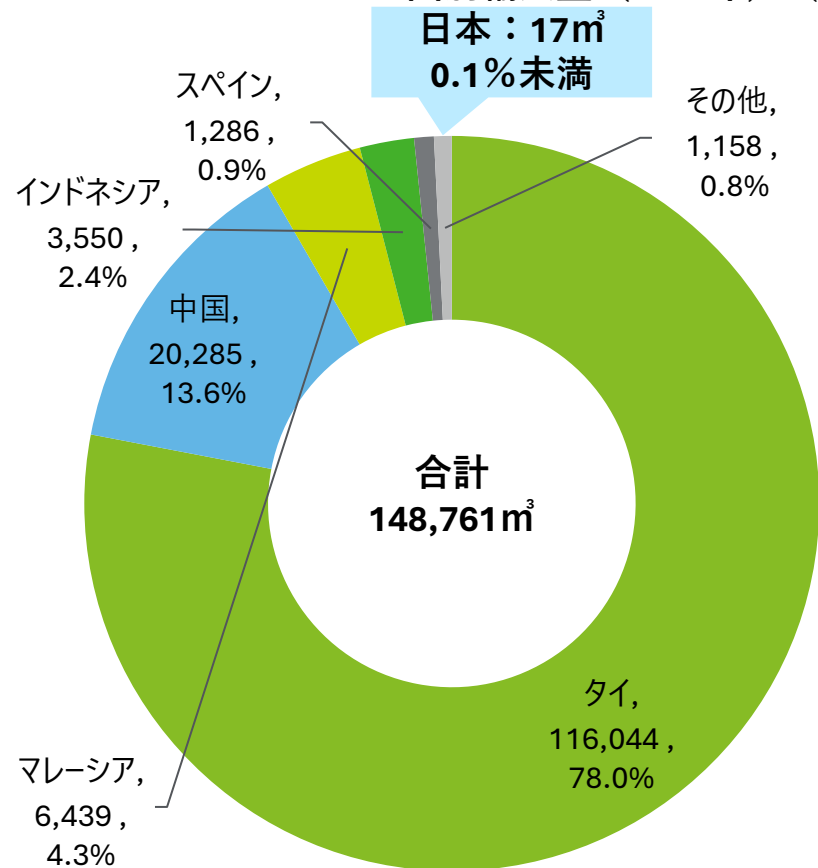
ベトナムのパーティクルボードの輸入は、タイ・中国で全体の90%以上を占めています

主要輸入国【パーティクルボード（HS4410.11）】（2/2）

パーティクルボードの国別輸入量（2024年）（トン）



パーティクルボードの国別輸入量（2024年）*（m³）



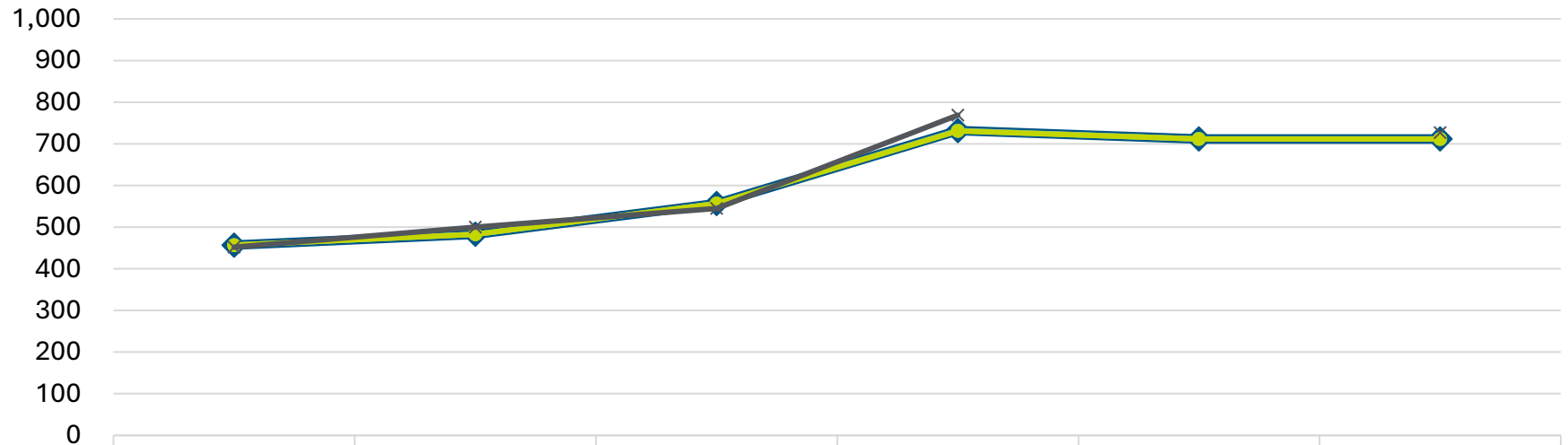
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.54を用い、トン→m³に換算

ベトナムにおけるパーティクルボードの輸入単価の世界平均は、数年前に約450ドル/トン前後でしたが、ここ数年は700ドル/トン程度に上昇しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【パーティクルボード（HS4410.11）】

パーティクルボードの国別輸入額（2024年）の上位3か国及び日本の平均輸入単価（USD/トン）
 (USD/トン)



	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
世界平均	457	483	557	732	712	712
タイ	457	483	557	732	712	712
中国	457	483	557	732	712	712
マレーシア	457	483	557	731	712	712
日本	452	500	545	769	-	727

◆ 世界平均
 ● タイ
 ● 中国
 ● マレーシア
 ✕ 日本

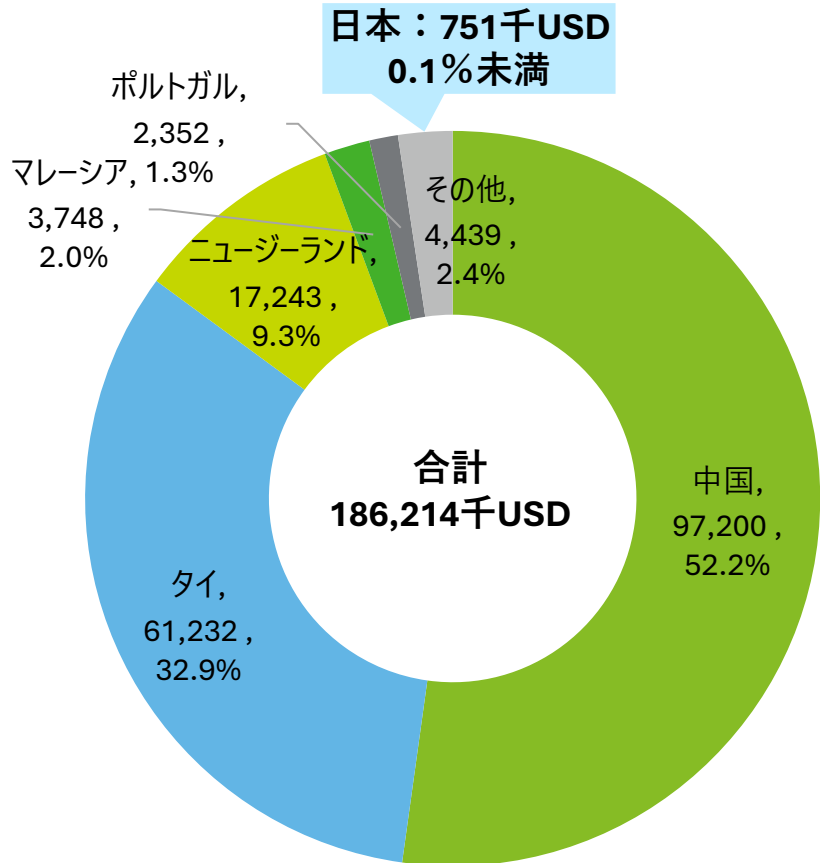
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 表中「-」の記載箇所は参考元データが欠損していることを示す

ベトナムは、MDFを主に中国やタイから輸入しており、日本産のMDFは、輸入総額・総量ともに全体の0.1%未満に留まっています

主要輸入国【MDF（HS4411.12-14）】（1/2）

MDFの国別輸入額（2024年）（千USD）



MDFの国別輸入量（2024年）

国名	輸入量 (トン)	輸入量* (m ³)
中国	101,017	135,363
タイ	63,065	84,507
ニュージーランド	21,497	28,806
マレーシア	5,103	6,838
ポルトガル	2,334	3,128
その他	5,064	6,786
合計	198,080	265,427

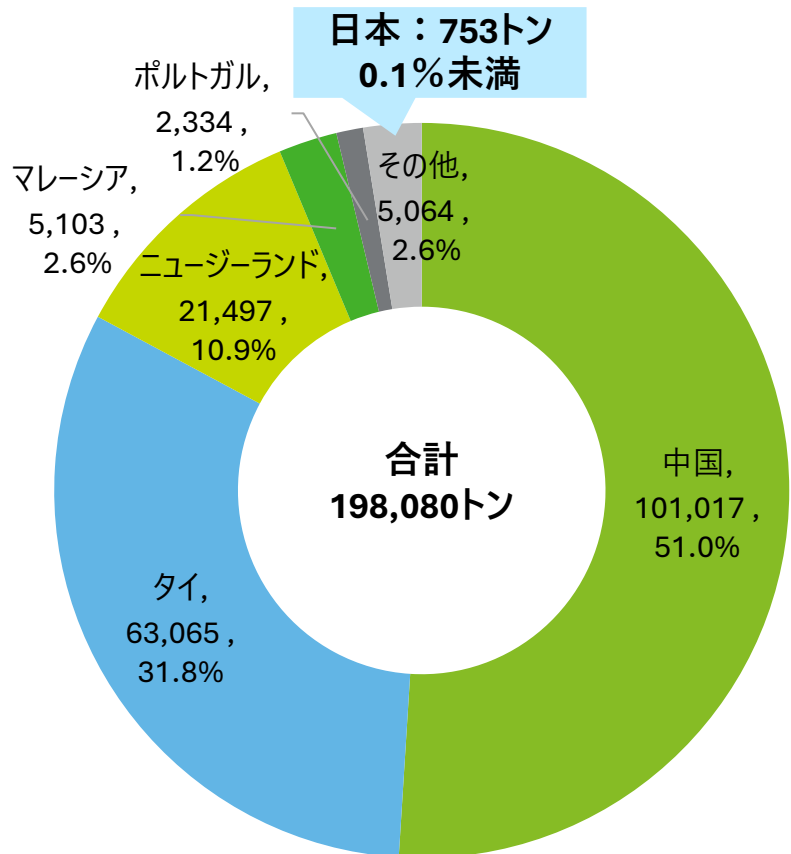
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.34を用い、トン→m³に換算

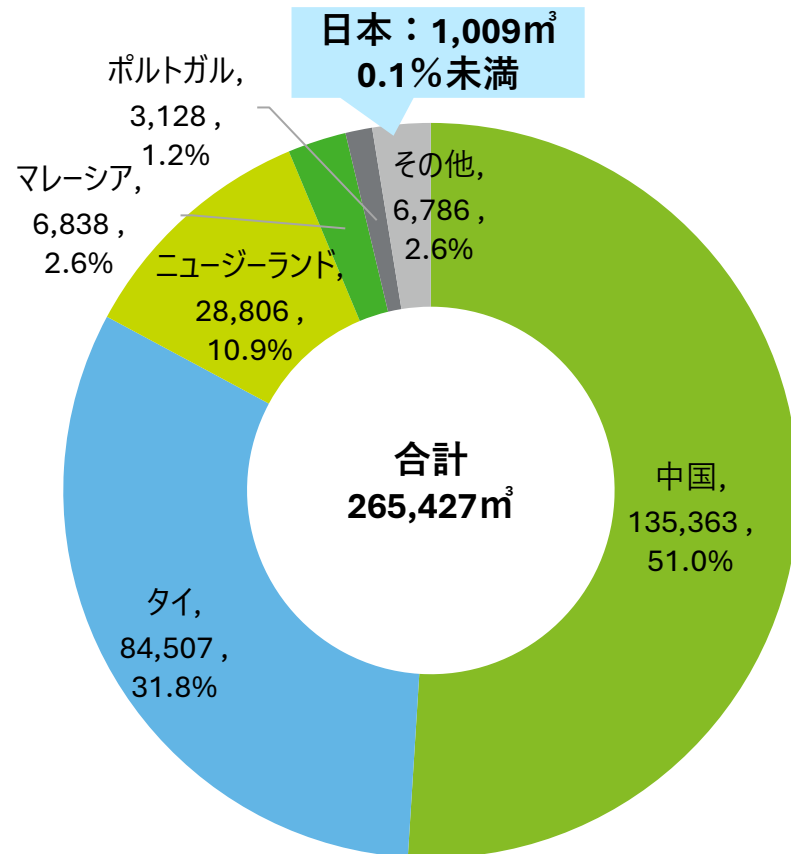
ベトナムのMDFの輸入は、中国・タイ・ニュージーランドで全体の90%以上を占めています

主要輸入国【MDF（HS4411.12-14）】（2/2）

MDFの国別輸入量（2024年）（トン）



MDFの国別輸入量（2024年）*（m³）

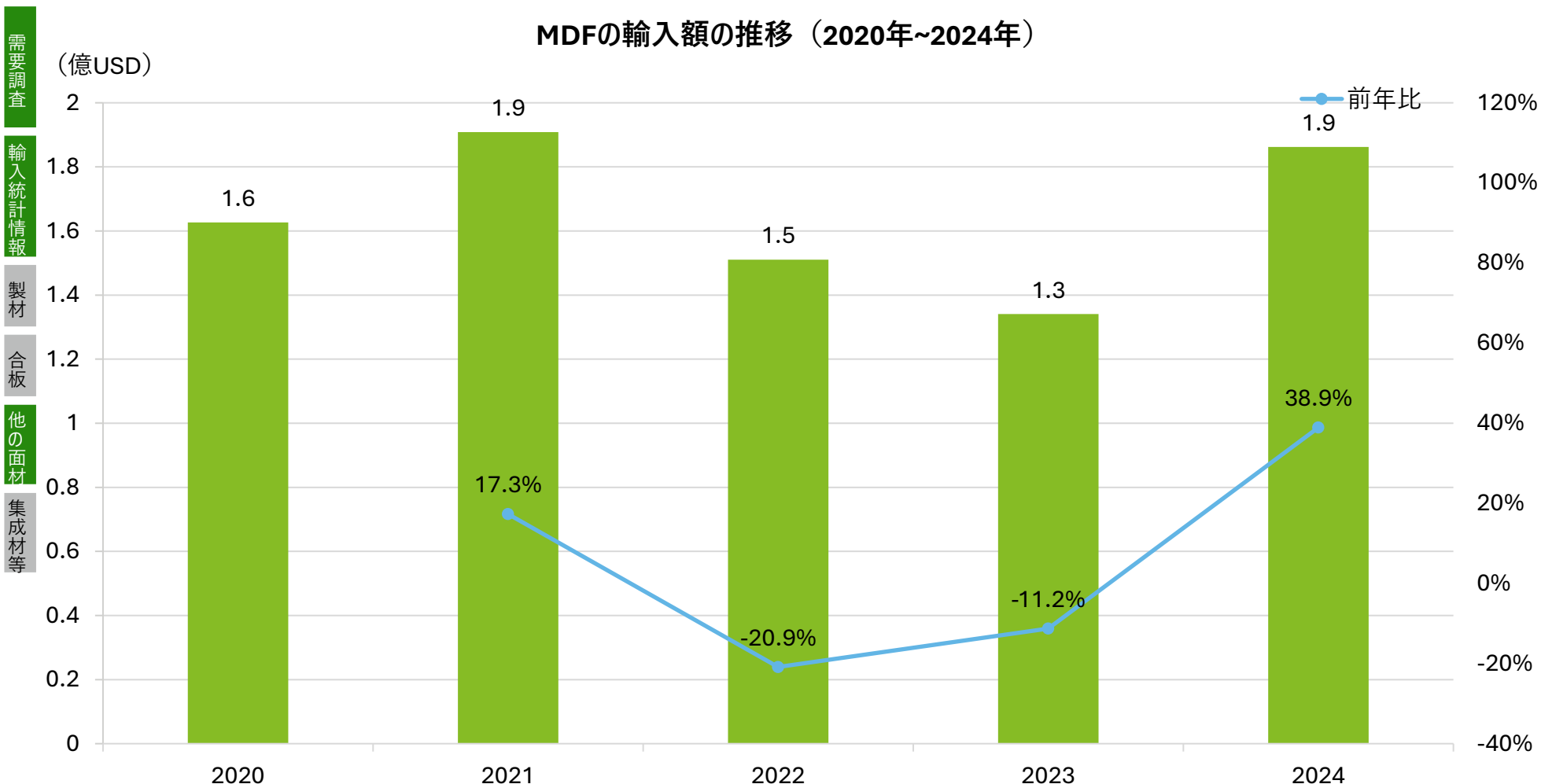


参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.34を用い、トン→m³に換算

ベトナムにおけるMDFの輸入額は、1.5億ドル前後で推移しています

輸入額推移【MDF（HS4411.12-14）】

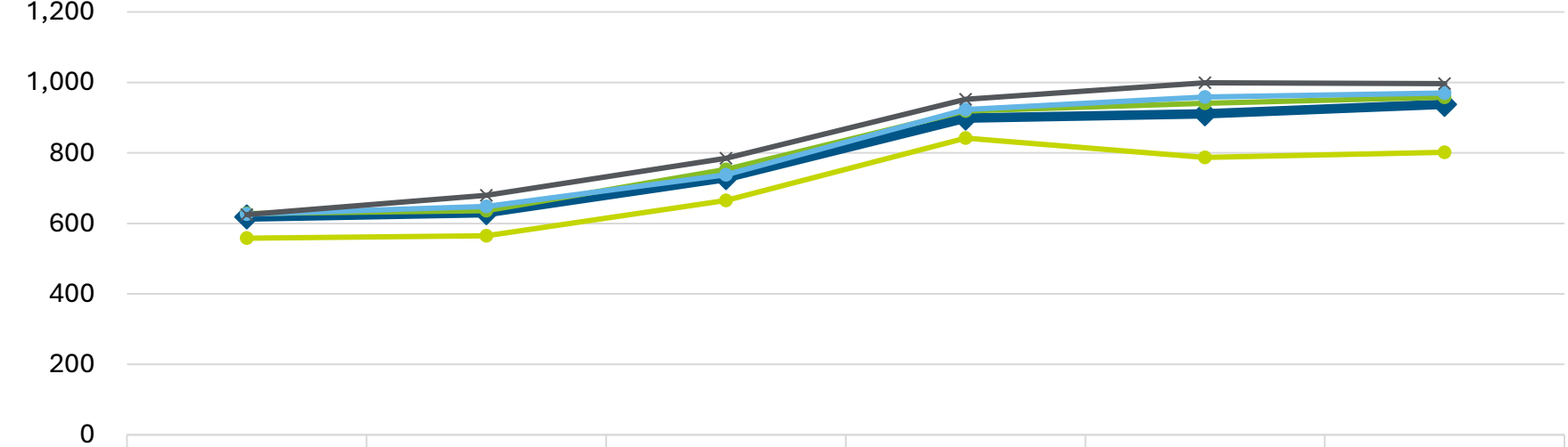


参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

ベトナムにおけるMDF・繊維版の輸入単価の世界平均は、数年前に約600ドル/トン前後でしたが、ここ数年は900ドル/トン程度に上昇しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【MDF・繊維版（HS4411）*】

MDF（HS4411.12-14）の国別輸入額（2024年）の上位3か国及び日本におけるMDF・繊維版（HS4411）の平均輸入単価（USD/トン）



(USD/トン)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
世界平均	618	630	730	899	911	938
中国	628	636	753	919	941	958
タイ	626	648	738	923	959	970
ニュージーランド	558	565	665	842	787	802
日本	625	680	785	952	999	997

● 世界平均 ● 中国 ● タイ ● ニュージーランド × 日本

参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

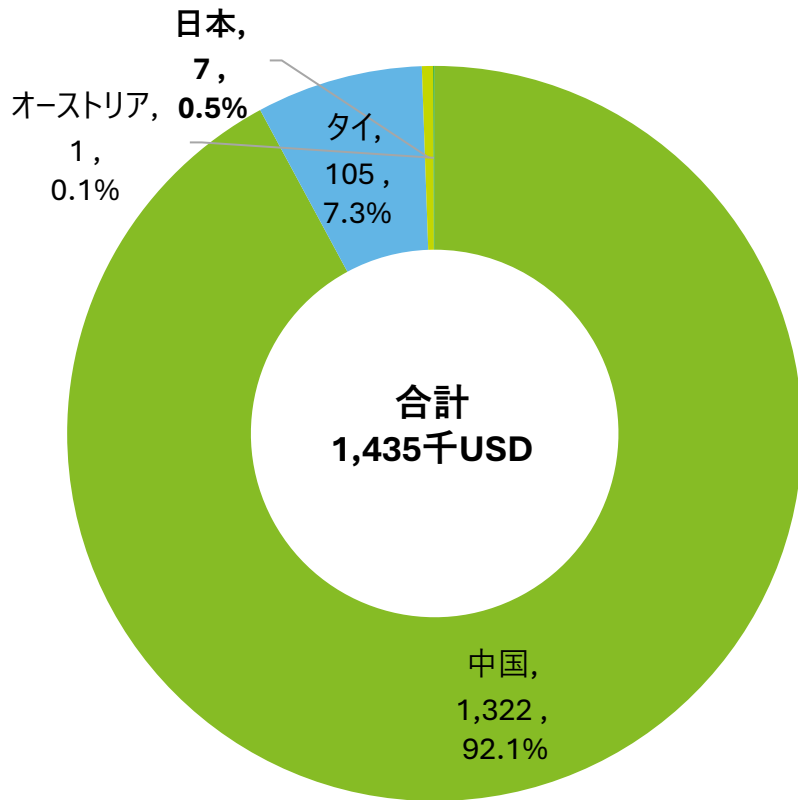
* 平均輸入単価はHSコード4桁で算出（6桁は単価の取得が不可のため）、HS4411はMDF・その他繊維板

ベトナムは集成材・CLT等を主に中国から輸入しており、日本産の集成材・CLT等は、輸入総額は全体の約0.5%、輸入総量は全体の約0.3%を占めています

主要輸入国【集成材・CLT等（HS4418.81- 83, 4418.89）】（1/2）

集成材・CLT等の国別輸入額（2024年）(千USD)

集成材・CLT等の国別輸入量（2024年）



国名	輸入量 (トン)	輸入量* (m ³)
中国	796	1,449
タイ	63	115
日本	3	5
合計	862	1,569

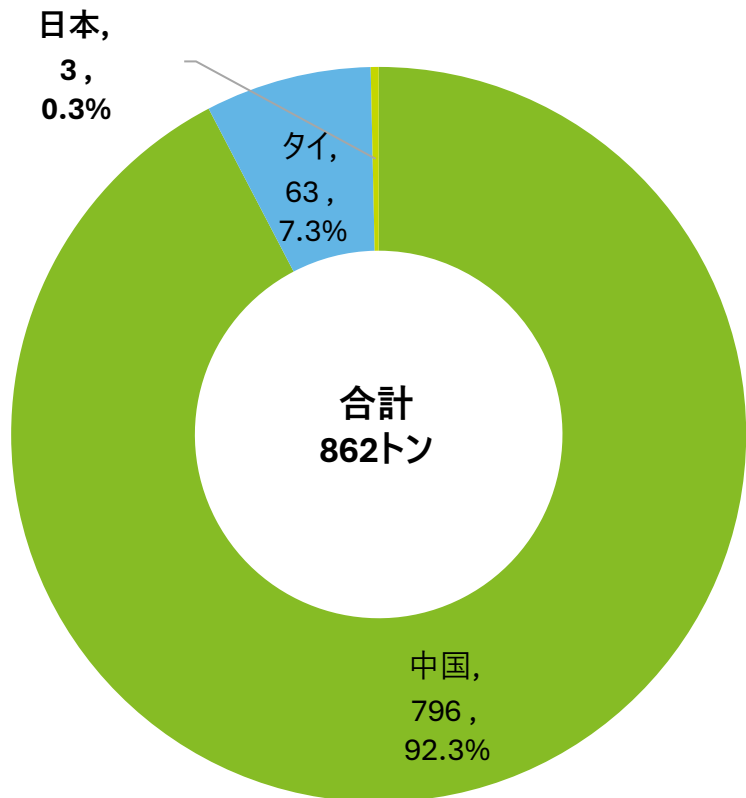
参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

* 換算係数1.82を用い、トン→m³に換算

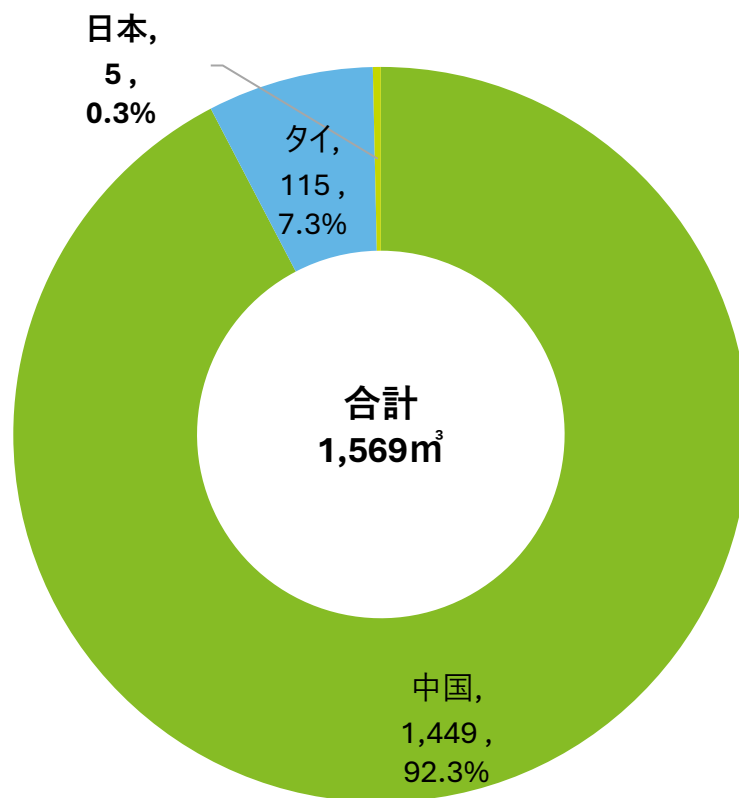
ベトナムは、集成材・CLT等の輸入は中国が90%以上を占め、他にはタイ、日本からの輸入に限られ、全体でも約1,500m³程度の少量しか輸入していません

主要輸入国【集成材・CLT等（HS4418.81- 83, 4418.89）】（2/2）

集成材・CLT等の国別輸入量（2024年）（トン）



集成材・CLT等の国別輸入量（2024年）*（m³）



参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

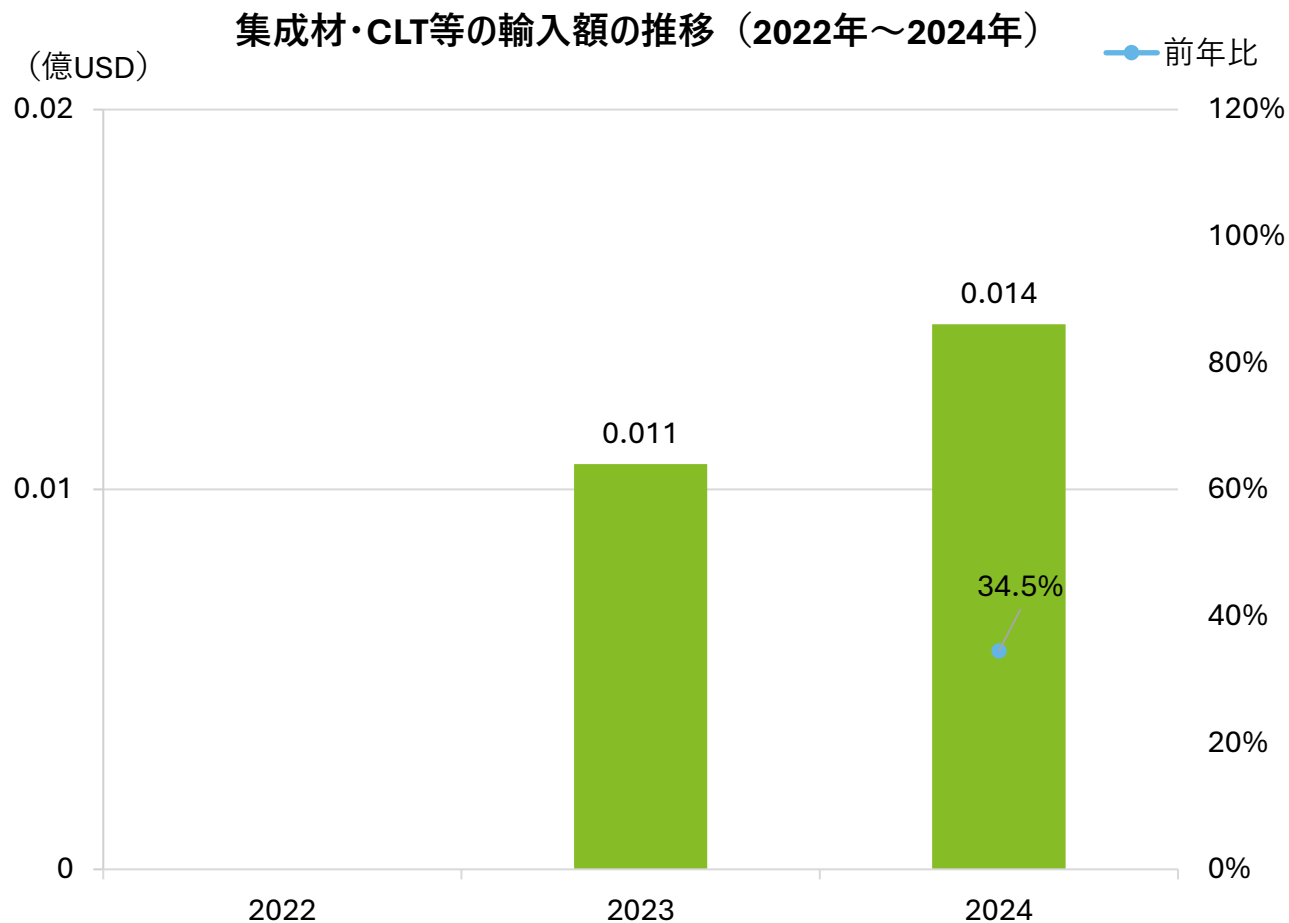
* 換算係数1.82を用い、トン→m³に換算

43 輸出相手国の市場実態等調査（ベトナム）

ベトナムにおける集成材・CLT等の輸入額は、0.01億ドル前後で推移しています

輸入額推移【集成材・CLT等（HS4418.81- 83, 4418.89）】

- 需要調査
- 輸入統計情報
- 製材
- 合板
- 他の面材
- 集成材等

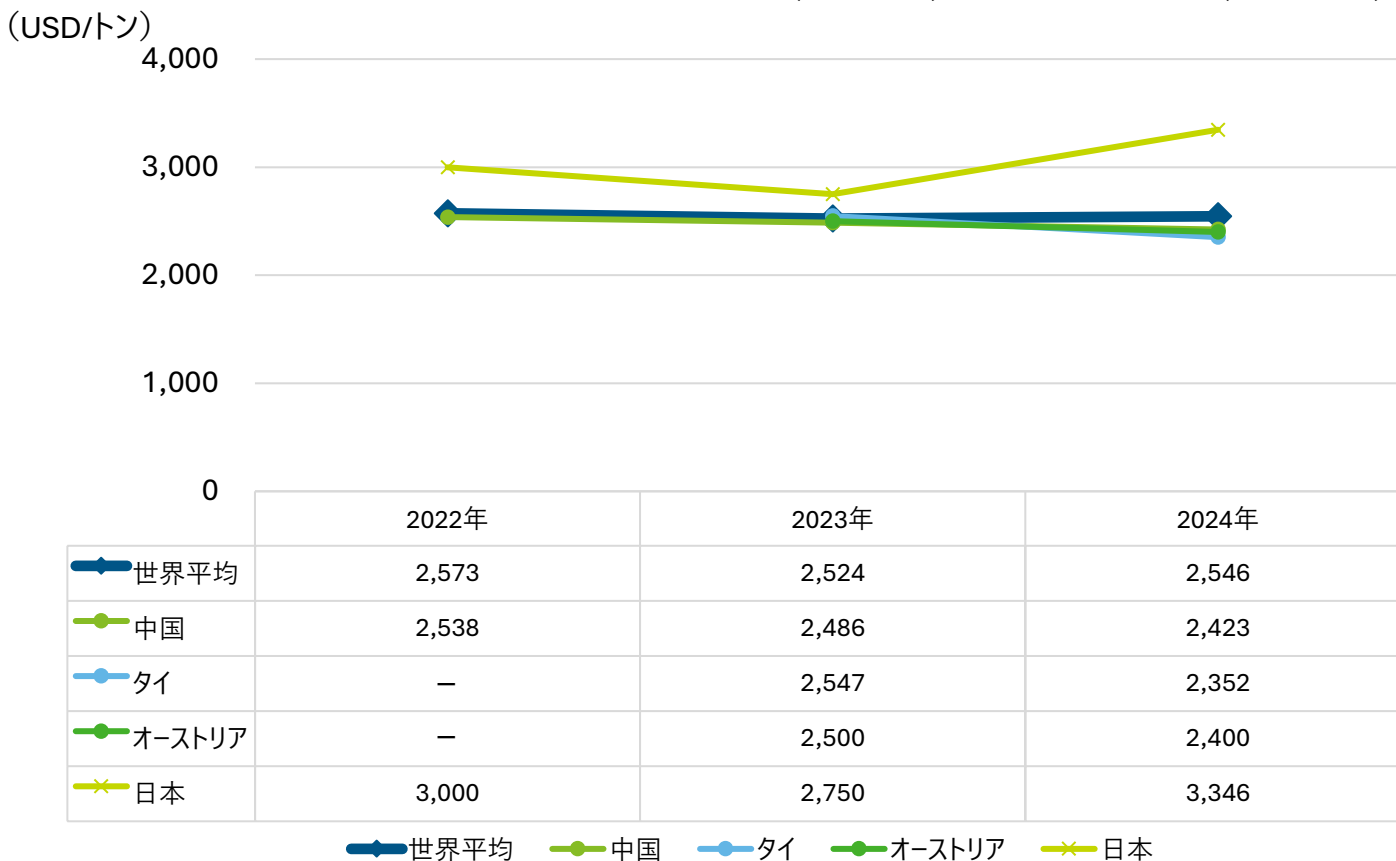


* HS6桁コードでは2022年の数値が僅少な為、上記グラフでは2022年のデータが欠損している

ベトナムにおける建築用木工品・集成材・CLT等の輸入単価の世界平均は、数年前に約1,900ドル/トン前後でしたが、ここ数年は2,500ドル/トン程度に上昇しています

ベトナムにおける国別平均輸入単価【建築用木工品集成材・CLT等（HS4418）*1】

集成材・CLT等（HS4418.81- 83, 4418.89）の国別輸入額（2024年）の上位3か国及び日本における建築用木工品・集成材・CLT等（HS4418）平均輸入単価（USD/トン）



参考：International Trade Centre「Trade Map」をもとに当法人が作成

*1：平均輸入単価はHSコード4桁で算出（6桁は単価の取得が不可のため）、HS4418は建築用木工品、集成材、CLT、木製建具等

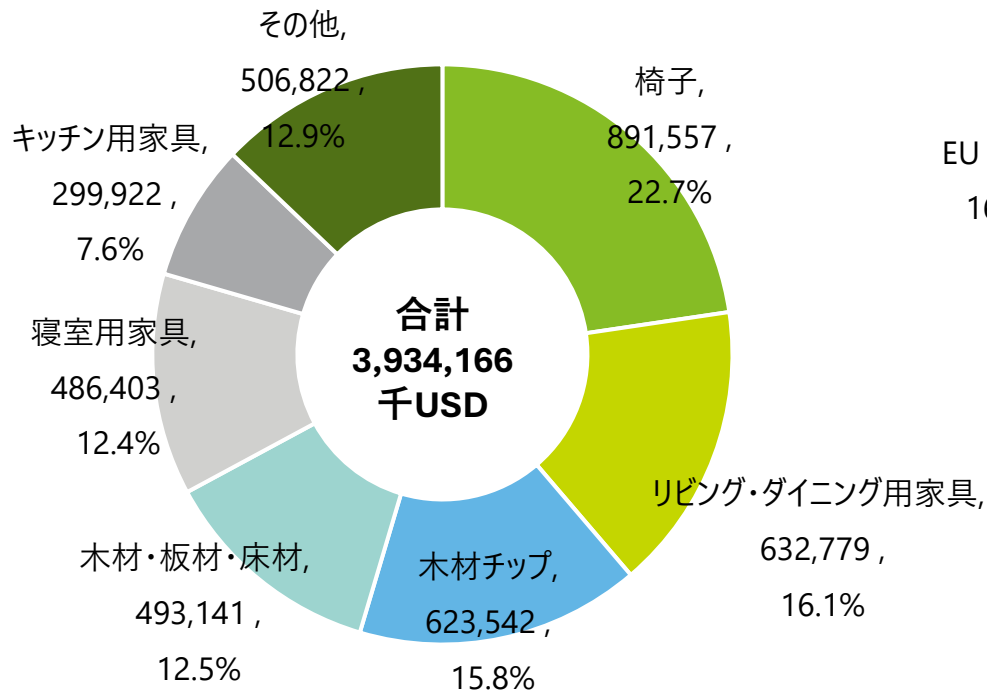
*2：表中「-」の記載箇所は参考元データが欠損していることを示す

ベトナムでは木材製品の多くが家具製品として主に米国、日本、中国等へ輸出されています

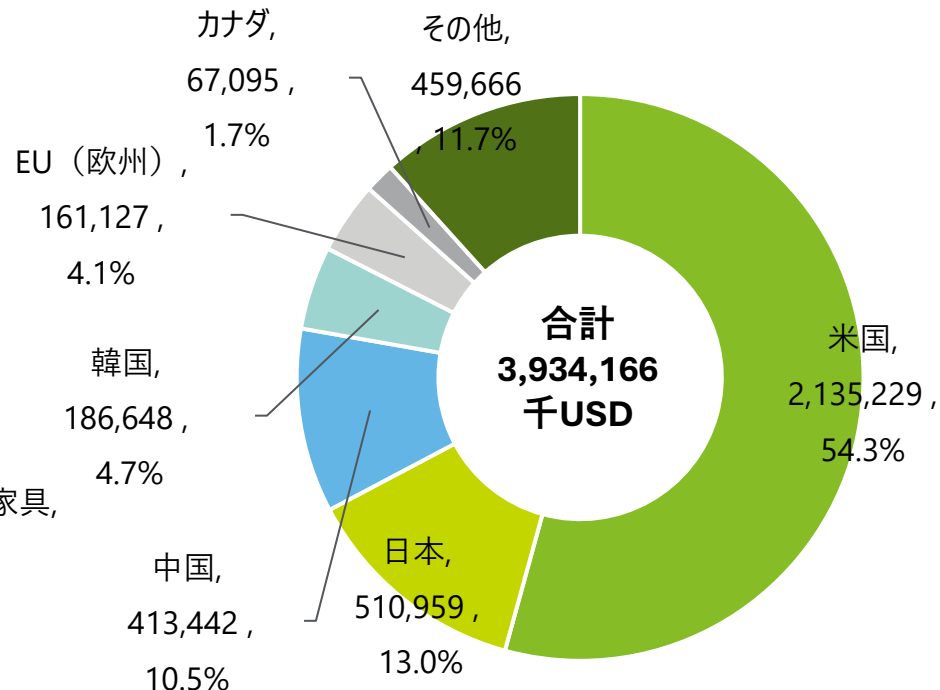
輸出額：直近の品目別木材製品輸出額、及び輸出相手国（2025年1-3月期）

需要調査
統計情報
家具
製材
合板
他の面材

品目別木材製品輸出額（千USD）（2025年1-3月）



木材製品の輸出額（国別）（千USD）（2025年1-3月）



- 木材製品輸出のうち、家具・内装材等の品目の比率が70%以上と大半を占める
- 2025年1-3月の四半期で約39億ドル、通年では約160億ドル程度の輸出額に上ると予想される
- 主な輸出先は、米国、日本、中国で、上位3カ国で約78%を占める

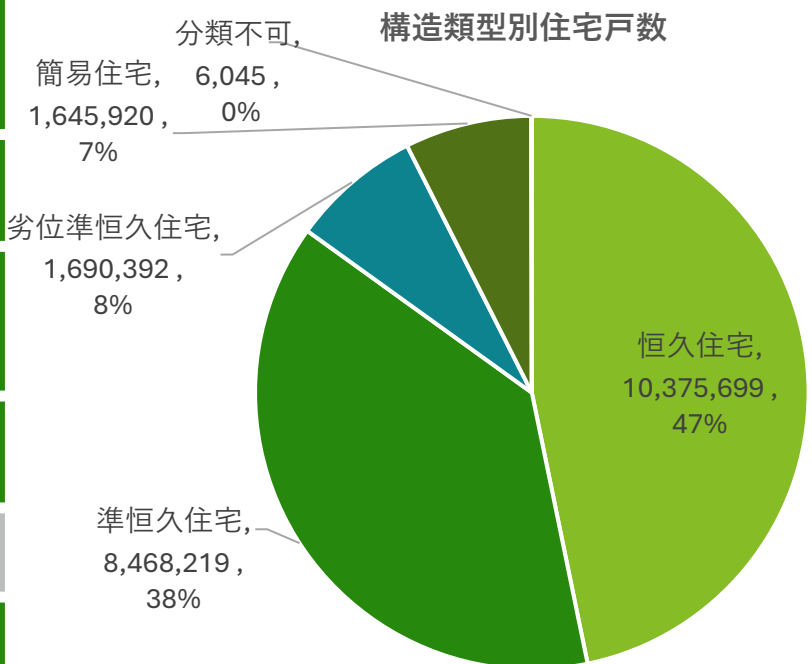
参考：VIETNAM TIMBER & FOREST PRODUCT ASSOCIATION「Go Viet Magazine No173 April 2025」をもとに当法人が作成

1-3 市場実態

ベトナムの住宅は、一般的にレンガ・コンクリート造であり、統計上も木造住宅の分類はなく、現状、木造住宅はほとんど普及していない状況です

ベトナムの構造類型別住宅戸数（2009年）

需要調査
統計情報
住宅・建設
構造用途
非構造
製材
集材等
合板
他の面材



住宅の構造類型基準

- 恒久 (permanent) : 柱、屋根、壁の3つの構造部位が恒久材料 (下表) で造作されている。
- 準恒久 (semi-permanent) : 上記3つの構造部位のうち2つが恒久材料で造作されている。
- 劣位準恒久 (less semi-permanent) : 上記3つの構造部位のうち1つが恒久材料で造作されている。
- 簡易 (simple) : 上記3つの構造部位のすべてが非恒久材料で造作されている。

	柱	屋根	壁
恒久材料	-鉄筋コンクリート -レンガ、石 -鉄、鋼、耐久性木材	-鉄筋コンクリート -タイル (コンクリート、テラコッタ)	-鉄筋コンクリート -レンガ、石 -木、金属
非恒久材料	-低品質木材、竹 -その他	-とたん -葉、藁、油紙 -その他	-粘土、モルタル、藁 -竹、合板 -その他

地域	住宅保有世帯数	構造類型別 住宅戸数				
		恒久住宅	準恒久住宅	劣位準恒久住宅	簡易住宅	分類不可
全国	22,186,275	10,375,699	8,468,219	1,690,392	1,645,920	6,045
都市	6,756,726	2,764,915	3,589,268	222,282	176,590	3,671
都市以外	15,429,549	7,610,784	4,878,951	1,468,110	1,469,330	2,374

参考：独立行政法人国際協力機構（JICA）、株式会社日建設計総合研究所、株式会社 UR リンケージ「ベトナム国 住宅セクター基礎情報収集・確認調査」をもとに当法人が作成

ベトナムの住宅は、都市部、郊外部ともにコンクリート・レンガ造り等が主流であり、木造建築の住宅は、現状、ほとんど存在していません

ベトナムの住宅市場実態

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板

都市部



郊外部



レンガ積みの建物、側面でレンガを視認



販売商品とみられる積まれたレンガ

■ 建築様式

- ベトナムの住宅は、コンクリートやレンガ造りが主流であり、木造建築がほとんど根付いていない（都市部・郊外部とも）
- ベトナムは地震がなく、レンガ積の建物は築50年以上になるものも多いため

■ 価格

- ベトナムのコンクリート建築1戸あたりの金額は、日本円に換算し500万円程度と非常に安い

■ 建築物の法規制

- 建築に関する法規制が8階以上しかなく、7階建て以下の建築物に対する基準が存在しない
- ビルの設計基準でも日本の建築基準の約10分の1程度の耐震性でよい
- 7階建て以下については基準が無く、届け出や登録も不要

（上記はベトナム現地ヒアリング調査時の聞き取りによる）

ベトナム各地の木材・木製品産業のサプライチェーンに関わる企業や業界団体をヒアリングし、業界の内部事情を伺いました

ヒアリング企業一覧

#	ヒアリング先	業種	所在地域
1	A社	木造建築業者	ハノイ市
2	木材関係団体B	木材業界団体	ハノイ市
3	C社	板材・製材事業者	ドンナイ省
4	木材関係団体D	木材業界団体	ドンナイ省
5	E社	家具製造事業者	ホーチミン市
6	F社	家具製造事業者	ドンナイ省

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板

ベトナムでは、木造建築の需要が限定的です。利用されている木材は日本以外からの輸入材が中心です

ベトナムの木造建築物で利用されている木材

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板

木造建築のニーズ

■ 顧客ニーズ特性

- 現在、木造建築はごく限られた範囲での利用にとどまっている。木造建築は、昔ながらの寺院や神社に活用される。（#2）
- 当社はベトナムでツーバイフォー建築は行っておらず、ベトナムの文化的に軸組構造が適していると考えている。ベトナムでは、空間は広い方がよく、ツーバイフォー建築は空間を広くすることができない。ツーバイフォー建築はおそらく広がらないと考えている。軸組構造 + CLT建築を組み合わせている。（#1）

木造建築物で 使用される木材

■ 使用される樹種

- ベトナムにおいて、昔は熱帯樹種の木材で木造建築を建設していた。現在アフリカの熱帯木材がかつてのベトナム国産材に似ていて、輸入され国内需要で活用されている。（#2）
- （在来軸組建築の材料は）日本産木材は時間もコストもかかるため、ロシア、アメリカ、アフリカから輸入している。面材はラオスやカンボジアから輸入している。（#1）
- 日本から木材を輸入しても、関税などの影響で、価格が高い。（#1）
- 内装材として日本の木を使いたいと考えているが、トレンドやコストに大きく左右される。お金があれば、日本産木材を利用したいと考えている。（#4）



- 現状、木造建築は限定的で、現在の木造建築物で用いられる木材は日本以外からの輸入材となっている

ベトナムでは歴史的経緯から木造建築は一般的ではなく、僅かに建築される木造建築についても技術不足・高価格の課題が指摘されています

ベトナムにおける木造建築物の普及状況

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板

木造建築物の
比率

■ 市場規模・占有率

- かつては、木造建築があったが、植民地化によって木造の考え方が薄れた。（#1）
- 街中に木造建築は基本的に存在しない。基本はコンクリート・レンガの建築になっている。（木造建築は）火事の場合、延焼するリスクが高いと考えられている。（#1）
- 田舎に行けば戸建て木造もあるが、製材された材は使われておらず構造が不安定だ。（#1）
- 建築に関する統計はまとめる省庁が無く、存在しない。JICAの統計があったとしてもかなり古いものになっている。

課題

■ ベトナム木造建築業界の課題

- ベトナムにおいて、大工（木造建築施工）の技術があまりない。（#1）
- （ベトナムで一般的な）コンクリート造より木造建築は価格が高い。（#1）

価格

■ 木造建築の価格感

- ベトナム国内の建築費（#1）
木造建築：坪単価60-70万円
コンクリート建築：坪単価10-20万円
- ベトナムの平均賃金は月給5万円程度、ハノイ・ホーチミンの都市部はもう少し高い。（#1）
- ベトナムは住宅ローンの文化がない。あったとしても金利が年6~7%と非常に高く、一般の住民が手を出せるローンではない。（#1）



➢ ベトナムの木造建築市場はシェアが極めて小さく、また木造建築の技術が浸透していない。

【参考】タビコ社は、敷地内に木造軸組工法とツーバイフォー工法の木造建築物を建設したものの、実際の受注にはほとんどつながっていない状況でした

ベトナムで建築された木造建築モデルハウス（木造軸組）

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板



写真：ベトナム現地調査にて当法人撮影

【参考】タビコ社は、敷地内に木造軸組工法とツーバイフォー工法の木造建築物を建設したものの、実際の受注にはほとんどつながっていない状況でした

ベトナムで建築された木造建築モデルハウス（ツーバイフォー住宅）

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板



写真：ベトナム現地調査にて当法人撮影

ヒアリングで得たベトナムの住宅事情からは、様々な要因で木造住宅は大きく普及しにくいと考えられ、当面は富裕層向けをターゲットにした取組に限定されると考えられます

日本とベトナムの住宅事情の違い

緑字：有利な項目、青字：不利な項目

需要調査 市場実態 住宅・建設 構造用途 非構造 製材 合板	項目		日本	ベトナム	ベトナムにおける木造住宅の普及を考える上での項目ごとの有利・不利	
	住宅文化	建築様式	木造	レンガ・コンクリ	—	レンガ・コンクリが主であり、木造はほとんど普及していない
価格（坪単価）		坪60～70万円	坪10～20万円	—	価格面で、従来の建築様式と比較して圧倒的に不利	
持ち家志向		ある	ある（庭付き戸建てが理想）	+	富裕層には木造＝高級住宅として認知されている ヒノキの香りも好まれる傾向	
自然環境	シロアリ	被害あり	被害甚大	—	木材全般がシロアリ被害が多いため一般に木造には懐疑的	
	地震	高頻度	ほぼない	—	地震がないため、耐震性が高いことはメリットとして訴求しにくい レンガ住宅の耐久性は50年以上	
経済環境	住宅ローン	金利1%前後	金利6%以上	—	住宅ローンで高額な家を購入することのハードルが高い	
	住宅施工者	大工・工務店	工務店／親類縁者	—	木造住宅を施工できる大工は現状は非常に少ない	
社会制度	建築に係る法規制・手続き	厳格・煩雑 専門性が高い	ほとんどない	+	法規制が厳しくないため、推進する上での障壁が少ない	
	火災対応	火災保険での被害補償が基本	出荷原因者が賠償の責任	—	木造住宅は火災リスクが高まる点で賠償責任が拡大する懸念	

【参考】ベトナムにおける建築物等の展示会では、家具・住宅建材などの多数の展示がありました。今回訪問時に木造住宅についての出展・参画は確認できませんでした。

国際建築展示会 VIETBUILD

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板

- 展示会：国際建築展示会「バトビルド・ホーチミン2025(第2回) (VIETBUILD HCMC 2025(PHASE 2))」
- 開催日時：2025年8月14-18日
- 開催場所：ホーチミン SKY EXPO



木製家具の展示コーナー



展示場イメージ。(外壁・水道器具など)



ベトナム企業の和室展示も存在



プレハブ式住宅の展示

写真：ベトナム現地調査にて当法人撮影

【参考】展示会では、中国やベトナムで生産される非木造プレハブ工法のユニットハウスの展示が複数あり、木構造建築物も、同程度の価格帯での訴求が求められると考えられます

国際建築展示会 VIETBUILD

中国 プレハブ建築メーカーの展示



プレハブユニット（1K）
本体価格 2万ドル前後（約300万円）

（運搬費・施工費別）

ベトナム プレハブ建築メーカーの展示



4万円/㎡のプレハブ住宅
（100㎡なら400万円）

（送料別・施工費込）

写真：ベトナム現地調査にて当法人撮影

【参考】ホーチミンの代表的なホームセンターではDIY用木材は陳列がなく、日本や米国と異なり、ベトナムでは木材のBtoC消費は、現状極めて少ないと考えられます

ホーチミンのホームセンター

KOHNAN JAPAN (@ホーチミン)



- 日系企業のホームセンター。ビルの1フロアに出店している
- 生活雑貨等を多数販売
- 日本や米国のように、製材された木材の陳列はない
- DIYコーナーが新設されている途中（写真右下）

Ace Home Center (@ホーチミン)



- 米国系列のホームセンター。ビルの1フロアに出店している
- ガーデン用品や生活雑貨、工具等を多数販売
- 日本や米国のように、製材された木材の陳列はない

日本や米国と異なり、DIYや大工向け等での木材利用はほとんどないと考えられます

ベトナムでは、現地法人によって「広い土地に木造(日本産スギ・ヒノキ)のガーデンハウスを建設」するスタイルがPRされており、主に富裕層からの受注につながっていることを伺いました

ガーデンハウスのモデルハウス

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板



- 【写真】タビコ社の木材製品展示場における、愛媛県産材のPRブース（左）と、愛媛県産材を活用した2×4ガーデンハウスのモデルハウス（右）
- 愛媛県は、愛媛県産材製品市場開拓協議会（加盟15社）を中心に、県産材の国内外への販路拡大を目指している。
- 展示場のモデルハウスは、輸入した愛媛県産材をベトナムでTAVICO社が製材、建築し出展したもの。（愛媛県林業政策課 ヒアリング結果より）
- ガーデンハウスは富裕層に評価されており、実際の受注にもつながっている。

写真：ベトナム現地調査にて当法人撮影

ベトナムには家具原料として製材品輸出の可能性があると考えられます

家具工場・家具製品

需要調査

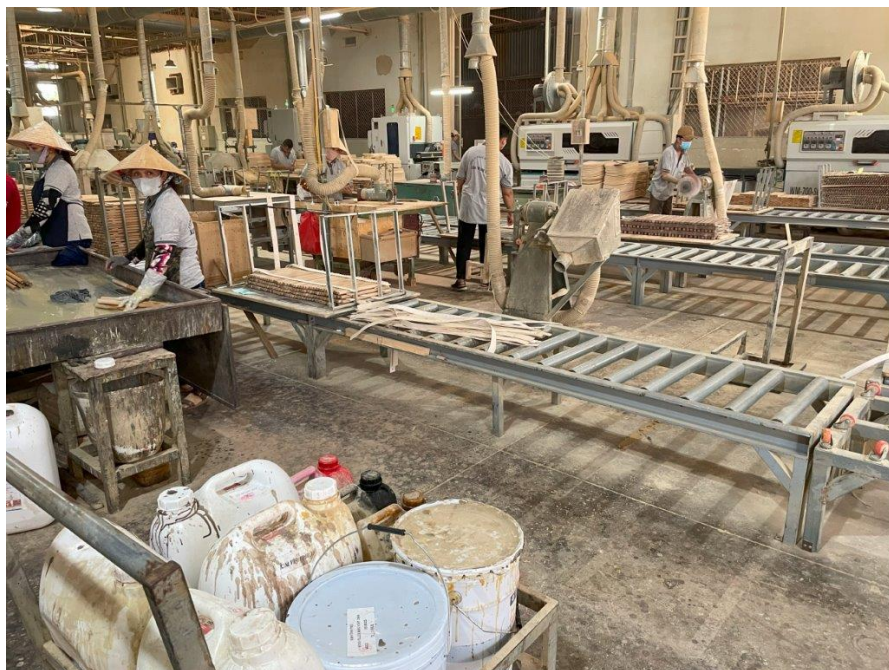
市場実態

家具

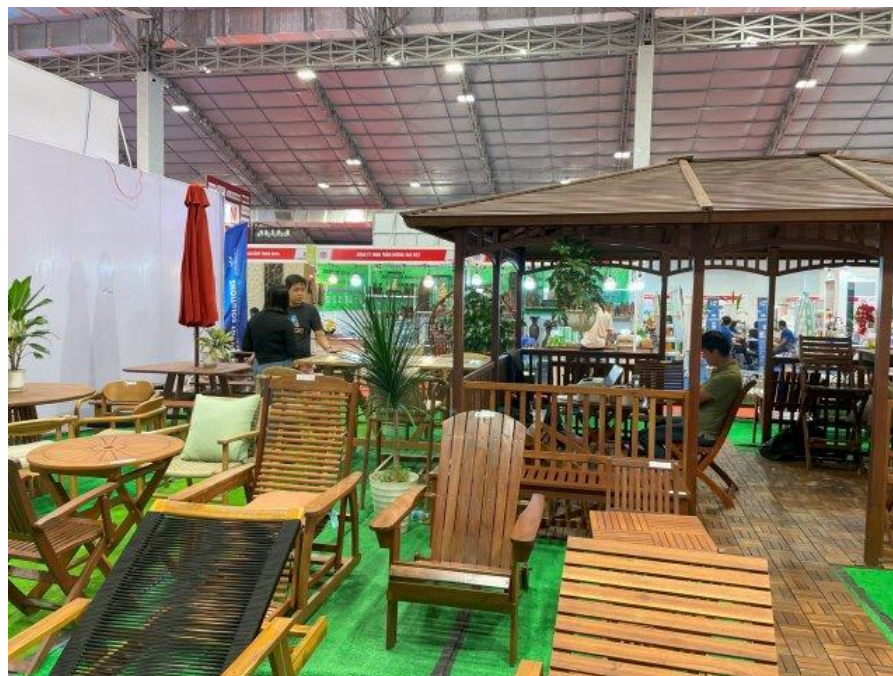
製材

合板

他の面材



ベトナム現地視察で訪問した家具工場



国際展示会VIETBUILDにおける家具製品の展示

ベトナムでは、木材産業の大半は木製家具の製造・輸出であり、諸外国から広葉樹木材を輸入し、主にアメリカ・日本・中国などに木製家具を輸出しています

ベトナムにおける木製家具の市場実態

需要調査

市場実態

家具

製材

合板

他の面材

家具

家具原料木材（製材）

■ 市場実態

- 主たる木材の用途は、木製家具、ウッドチップ、木製パネル、ウッドパレットである。木材産業のうち大半を家具の輸出が占めている。（#2）
- 家具で利用される木材は、EUやアメリカ、オーストラリア、日本から輸入されている。アフリカやラオス、カンボジアといった国からも一部輸入されている。オーク・ヒッコリー・ビーチは、北米やEUから主に輸入している。マツは、ニュージーランドやオーストラリアから主に輸入している。（#2）
- 家具の輸出量上位五か国・地域はアメリカ、日本、中国、韓国、EUである。（#2）
- ベトナム国内では、伐期が短いアカシアをチップやパレットに利用することが多い。（#2）
- ベトナム国内の木はアカシア・カシ・ゴムノキが主要な樹種である。ベトナム国内で伐採される木は家具かチップに利用される。（#1・#2）
- ベトナムでは、2014年に天然林の伐採を禁止する法律が制定された。これまで広葉樹材の利用がメインであったが、今後伐採禁止などで少なくなっていく傾向を感じている。（#1・#6）
- ベトナムには、およそ340の地域が木材産業を主としており、大企業よりも中小企業が多い業態となっている。（#2）
- 木材加工は主にベトナム南東部で行われている。地域としては、ビンヅオン、ホーチミン、ハノイの順に多い。（#5）
- 一般層の家庭（の家具）では、主にマツの木を利用している。（#6）

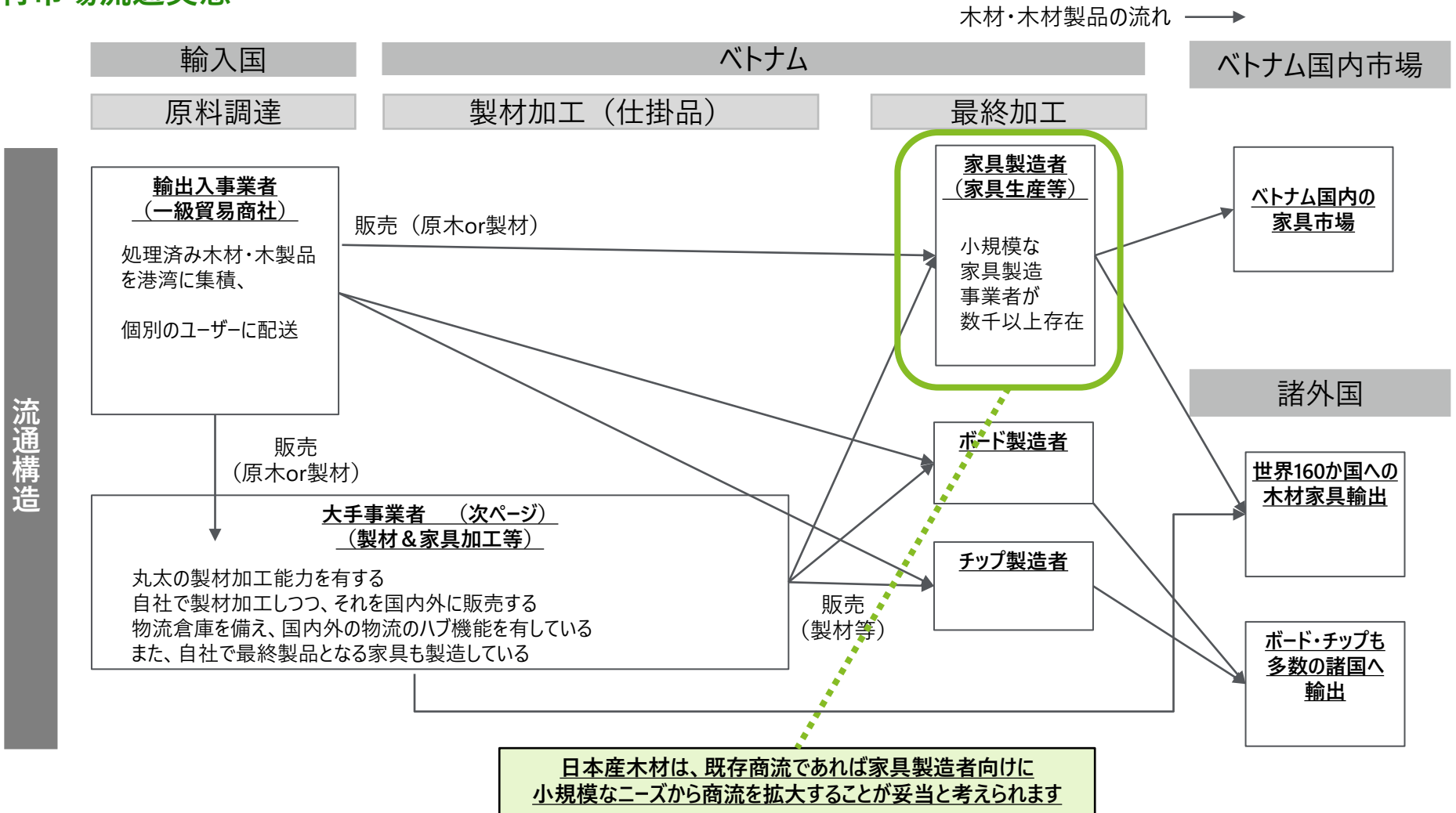


➢ ベトナムの木材需要の多くが木製家具の原料となっていると考えられ、ベトナムへの木材輸出では、家具原料としての輸出も選択肢として重要となります

ベトナムでは、大手の輸入事業者または大手事業者が木材（原木・製材品）を一手に輸入し、小規模な多数の事業者の販売する流通体系が主となっています

木材市場流通実態

- 需要調査
- 市場実態
- 住宅・建設
- 構造用途
- 非構造
- 製材
- 合板



【参考】タビコ社は、敷地面積約40haの巨大な拠点を有しており、保税倉庫、製材倉庫、原木ストックヤード、大型乾燥機（数十機）等を有する物流拠点として機能しています

タビコ社の物流拠点

需要調査

市場実態

住宅・建設

構造用途

非構造

製材

合板

企業名	CÔNG TY CỔ PHẦN TÂN VĨNH CỬU (TAVICO GROUP)
業種	製材業者
設立	2005年
本社	ホーチミン市
従業員数	800人以上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> • TAVICO GROUPでは、家具卸売市場（約12ha）や原木・製材等の物流拠点（約40ha）等も保有している • 現地調査で見学した物流拠点は、月間2万㎡以上の木材を国内事業者へ配送するなど、ベトナムの木材産業を支える重要な拠点となっている
備考	<ul style="list-style-type: none"> • パートナーシップの欄に、「媛すぎ・媛ひのき」のロゴが掲載されている

製材倉庫・保税倉庫



高温乾燥機（数十機）



原木・製材等の物流拠点



「出所：Contains modified Copernicus Sentinel data (Oct - Dec 2025)」

原木ストックヤード



写真：ベトナム現地調査にて当法人撮影

【参考】ベトナムの原木輸入実績*では、多くの広葉樹樹種やマツ材の輸入実績が確認できます

樹種別の輸入量・輸入単価（1/3）

	木材		その他規格（参考）	数量（㎡）	単価（USD/㎡）	輸入国
需要調査	クルミ	丸いクルミ材	直径30.5-68.6cm、長さ2.1-4.9m	50	603.4	アメリカ
	クルミ	クルミ材	長さ10フィート、直径8インチ	18	762.5	アメリカ
市場実態	ユーカリ	FSC100%ユーカリ丸太材	平均直径31.5cm、長さ5.7m	334	157.0	ウルグアイ
	ユーカリ	丸いユーカリ材	直径30.5-68.6cm、長さ2.1-4.9m、39-84cm、長さ39-118cm	25	267.1	オーストラリア
	ゴムノキ	ゴムノキ	33×55-105×750-1100mm	78	380.0	マレーシア
	ゴムノキ	ゴムノキ	21x59x375mm	6	412.8	インドネシア
	マホガニー	マホガニー	厚さ6mm以上	46	300.0	ラオス
住宅・建設	ポプラ	丸太ポプラ材	長さ3m、直径30cm	552	108.1	デンマーク
	ポプラ	ポプラ材の挽き物	長さ1.82-4.87m、幅9.8-39.2cm、厚さ25.4-50.8mm	40	260.2	アメリカ
	ローズウッド	ローズウッド	厚さ6mm以上	14	200.0	ラオス
構造用途	ブナ	ブナ材	厚さ26mm、幅80mm以上、長さ2.45-4m	59	268.5	ドイツ
	ブナ	ブナ材	26mmx76.2-508mmx2200-3100mm	67	400.0	クロアチア
	ブナ	ブナ材	26mm×23.3-29cm×3m	24	313.9	フランス
	ブナ	乾燥ブナ材	厚さ32mm、幅247cm以上、長さ1.85m以上	30	324.4	スロベニア
非構造	イエローオーク	イエローオーク材	厚さ6mm以上	7	200.0	ラオス
	ローズウッド	ローズウッド	長さ2.5m-、直径35cm-	251	413.0	カメルーン
製材	ローズウッド	石材ローズウッドの製材品	長さ1.7m-2.4m、幅0.22m-0.56m、厚さ0.13-0.18m	22	229.0	ナミビア
	ローズウッド	挽き割り石材ローズウッド	厚さ14-16cm、幅30-58cm、長さ230-280cm	25	250.0	ガンビア
	ローズウッド	製材されたローズウッド	厚さ13-16cm、幅30-65cm、長さ2.2-2.6m	25	228.0	南アフリカ
合板	ローズウッド	製材されたローズウッド	厚さ3-32cm、長さ45-200cm、幅16-78cm	25	380.1	タイ
	ローズウッド	厚く挽かれたローズウッド	5-13cm、幅22-73cm、長さ150-200cm	24	180.0	タイ
	ローズウッド	製材されたローズウッド	幅215-351mm、厚さ140-281mm、長さ2220-2425mm	22	220.0	中国

参考：VIETNAM TIMBER & FOREST PRODUCT ASSOCIATION「Go Viet Magazine No172 March 2025」をもとに当法人が作成

* 2025年2月18 - 25日の輸入原木リスト

【参考】ベトナムの原木輸入実績*では、多くの広葉樹樹種やマツ材の輸入実績が確認できます

樹種別の輸入量・輸入単価（2/3）

	木材		その他規格（参考）	数量（㎡）	単価（USD/㎡）	輸入国
需要調査	ツゲ	破れたツゲ	32mm×10.16cm-43.18cm×1.8m-4.9m	39	360.0	アメリカ
	リム材	リム材	長さ220cm、幅40cm、厚さ33cm	21	230.0	コンゴ
市場実態	リム材	リム材	長さ2.5-13m、直径66-115cm	677	316.2	カメルーン
	リム材	箱型に製材されたリム材	厚さ2mm、幅8.5cm、長さ45cm	21	200.0	ナイジェリア
	モミ	乾燥モミ材	25×125-200×3000-5400mm	493	265.0	スウェーデン
	モミ	乾燥モミ材	長さ1.82-7.92m×幅10.10cm×厚さ5cm	2	1,121.6	カナダ
	スプルース	スプルース材、細断、乾燥	22-75x125-175x3300-6000mm	278	412.5	フィンランド
	住宅・建設	ポム材	ポム材	2m×105×18mm	8	374.2
ポム材		ポム材	厚さ6mm以上	6	450.0	ラオス
構造用途	オーク材	乾燥したオーク材	厚さ31.75mm、長さ1.8-4.8m	28	449.9	アメリカ
	オーク材	乾燥ホワイトオーク材	厚さ25.4mm、長さ1.8-4.3m	26	649.9	アメリカ
	オーク材	乾燥ホワイトオーク材	厚さ31.75mm、幅7.5-40cm、長さ1.83-4.88m	29	660.0	アメリカ
	オーク材	乾燥オーク材	厚さ22mm、長さ2-4.1m	29	805.4	スロベニア
	オーク材	乾燥オーク材	厚さ26mm、長さ2-4m	12	504.6	クロアチア
非構造	アッシュ材	アッシュ材	直径25-99cm、長さ3m-	321	164.8	フランス
	トネリコ	丸太トネリコ材	直径30-63cm、長さ3-11.4m	157	200.0	オランダ
	トネリコ	丸太トネリコ材	直径25-75cm、長さ2.2-11.8m	159	150.0	スロベニア
製材	トネリコ	丸太トネリコ材	直径30-100cm、長さ2.6-11.5m	289	150.0	ブルンジ?
	トネリコ	丸太トネリコ材	直径30-97cm、長さ2.1-4.6m	49	200.0	アメリカ
	アッシュ材	アッシュ材製材	厚さ26mm×幅2.1-3m×奥行8-50cm	28	510.0	デンマーク
合板	アッシュ材	アッシュ材製材	厚さ26mm、長さ2100-4400mm	30	473.6	イタリア
	アッシュ材	アッシュ材製材	厚さ26mm、長さ2.1-4.2m	31	473.7	クロアチア

参考：VIETNAM TIMBER & FOREST PRODUCT ASSOCIATION「Go Viet Magazine No172 March 2025」をもとに当法人が作成

* 2025年2月18－25日の輸入原木リスト

65 輸出相手国の市場実態等調査（ベトナム）

【参考】ベトナムの原木輸入実績*では、多くの広葉樹樹種やマツ材の輸入実績が確認できます

樹種別の輸入量・輸入単価（3/3）

	木材		その他規格（参考）	数量（㎡）	単価（USD/㎡）	輸入国
	需要調査	マツ	松材	40x30x4000mm	3	489.1
市場実態	マツ	松材	長さ3500-4000、幅150-200mm、厚さ38mm	316	230.0	ウルグアイ
	マツ	挽き割り松材	22x95-150mm、長さ2.44-3.2m	94	265.0	チリ
住宅・建設	マツ	挽き松材	22mmx75-200mmx2440-3660mm	87	375.0	コスタリカ
	マツ	松材（挽き物）	50×125/150mm/200/250mm×2.1-6m	46	170.0	オーストラリア
構造用途	パイン材	パイン材	50mmx200mmx3000-6000mm	85	205.0	ニュージーランド
	パイン材	パイン材	長さ2700mm、幅140mm、厚さ18mm	46	230.0	アルゼンチン
非構造	マツ	松材	厚さ28mm、幅100-115mm、長さ2.7-3m	98	215.0	スウェーデン
	マツ	乾燥松材	45x65-210x3000-4000mm	87	180.7	イタリア
製材	マツ	乾燥松材	厚さ17mm、長さ3960m	96	220.0	ブラジル
	マツ	乾燥松材	厚さ22/32mm、長さ4200-5400mm	165	260.0	フィンランド
合板	アイアンウッド	製材・乾燥鉄木	厚さ38mm、幅89cm、長さ1.83-4.27m	49	235.0	カナダ
	メープル	メープル材	厚さ38-50mmx幅10-41cmx奥行1.8-3m	31	449.9	ポーランド
	メープル	メープル材	長さ8-10フィート、幅3インチ以上、厚さ4/4	47	266.9	アメリカ
	レッドシダー	乾燥レッドシダー	厚さ26mm、幅89cm、長さ1.83-4.88m	58	180.0	カナダ
	ユーカリ	ユーカリの製材	厚さ27mm、平均幅105mm、長さ3m	24	285.0	ブラジル
	ピーカン材	乾燥ピーカン材	幅4インチ、長さ6フィート、厚さ25.4mm	49	397.0	アメリカ
	モモ	桃材	長さ9.7m、直径190cm	28	206.0	カメルーン
	マホガニー	挽きマホガニー材	長さ220-410cm、幅43-104cm、厚さ12-24cm	29	175.5	アンゴラ

参考：VIETNAM TIMBER & FOREST PRODUCT ASSOCIATION「Go Viet Magazine No172 March 2025」をもとに当法人が作成

* 2025年2月18 - 25日の輸入原木リスト

2 流通・販売に係る規格・規制調査

ベトナムへの木造建築物向けの木材製品輸出において、特定の規格が強制されることはありませんが、規格適合が求められる場合は個別に対応が必要となります

規格・規制調査（日本産木材の輸出に必要な規格）（概要）

輸出製品	用途	日本の規格（JAS）	ベトナムの規格との適合
ツバイフォー構造用製材 （日本産木材）	木造住宅または 木造建築物 （構造用）	JAS認証材	○ JAS認証材がTCVN規格やTCCS規格に適合するかは個別に判断が必要
ツバイフォー構造用面材 （日本産木材）		JAS認証等の認証未取得の木材	○ ・現状、未認証材でも建築物に利用可 ・TCVN規格やTCCS規格への適合は個別に判断が必要

木造建築物における規格の運用状況

- ◆ ベトナムでは、木材製品の規格としてTCVN規格が存在しているが任意規格であり、現状あまり運用されていない実態である
- ◆ 新たにTCCS規格が確立されたが、こちらも任意規格となっており必須ではない
- ◆ 現状は、認証未取得材でも木造建築物用に輸出することは可能

TCVN規格・TCCS規格への適合

- ◆ ベトナム国内の木造建築物に用いる木材製品について、TCVN規格及びTCCS規格が求められた場合、適合については個別に判断する必要がある

2-1 調査方法

行政機関HP等によりデスクトップ調査を行うとともに、日本産木材を輸出する国内事業者やベトナム事業者へのヒアリングを行い、規格・規制調査を実施しました

規格・規制調査 調査方法

デスクトップ調査



行政機関HP等の調査・分析

- ベトナム建築科学技術所（IBST）

木材商社・卸売業者等へのヒアリング



Zoom等でのオンラインヒアリング

- 【国内事業者】
 - ・ 実際にベトナムに輸出している国内事業者



現地ヒアリング

- 【ベトナム事業者】
 - ・ ベトナム製品卸売事業者、家具製造事業者等

過去の調査報告書参照

- 過去、輸出入に伴う必要手続きについては林野庁の委託調査事業にて報告書が作成されているため、本報告書においては、過去調査時点から変更のない部分については下記報告書の記載を踏襲する。（この場合、ページ右上に **過去調査報告書参照(PXX)** と記載）

➤ 【過去調査報告書】

- 『令和3年度木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策のうち高付加価値木材輸出促進緊急対策事業（輸出相手国の規格・規制調査）報告書（ベトナム）：輸入に必要な手続き・品質規格調査まとめ』
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/attach/pdf/mokuzai_yusyutu_seido-6.pdf

2-2 調査結果

ベトナムではTCVN規格が定められているが、任意規格となっていることから、品質規格上の問題は少ないものと考えられます

過去調査報告書参照(P23)

ベトナムにおける品質規格、流通・販売に係る規制及び制度等

#	品質・規格	法令	管轄	内容	必要手続き	対応者
1	ベトナム 国家規格 (TCVN)	規格及び技術基準に 関する法律 (No.68/2006/QH11)	科学技術省	<ul style="list-style-type: none"> 規格及び技術基準に関する法律 (No.68/2006/QH11)は、ベトナム国家規格として (TCVN, Vietnam Tiêu chuẩn Việt Nam) が開発・公開されることを定めています。ベトナム品質基準研究所 (VSQI) によって発行されるTCVNは、任意規格であるものの、法令に引用された場合には強制規格となる場合がある。 	必要に応じて 取得	木材事業者
2	建築基準	建築法等	建設省	<ul style="list-style-type: none"> 木造建築についての明確な規定等は現状存在しない。 	—	—
3	森林認証	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムでは、輸入木材を加工して最終製品をEUへ出荷する場合は、FSC認証・PEFC認証を取得していることが求められる。 ヒアリングによれば、上記以外のケースでは森林認証の取得を求められるケースは多くないとのこと。 	必要に応じて 取得	木材事業者

規格・規制

求められる規格・規制

構造用製材

構造用面材合板

建築に関する規格・規制

ベトナムでは、強制規格として、QCVN（国家技術基準）、任意規格として、TCVN（国家規格）及びTCCS（製造者規格）が存在し、対象企業による木造建築物についてのTCCSが新たに策定・公表されました

ベトナムにおける規格規制の体系

ベトナムにおける規格の体系

木材製品の規格整備状況

規格・規制
求められる規格・規制
構造用製材
構造用面材合板
建築に関する規格・規制

強制規格	QCVN (国家技術基準)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ベトナムの各分野を所管する関係省庁によって制定され、ベトナム国内で製造される製品や輸入される製品が法的に遵守すべき基準を示している 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 木造建築物または木造構造に特化したQCVNは現時点では確認されていない
任意規格	TCVN規格 (国家規格)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ベトナム全土で適用可能であるが、強制力はなく、任意に適用する規格 ▶ 基準案は各所管省庁により作成され、科学技術省の審査・承認の後、科学技術省(MOST)より発行される 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 木材製品についてのTCVN規格は存在するが、木造建築物において体系的に示された内容ではなく、現状、全ての流通製品で運用されているわけではない
	TCCS規格 (製造者規格)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ベトナム全土で通用するものではなく、特定の地域、分野や部門で適用可能な基準 ▶ 主に、企業が製品の品質管理や製造のために定める規格 ▶ 規格案は各所管省庁傘下の技術所の支援のもと、対象企業が策定・審査されたものである 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 木造建築物の品質管理や製造のために、品質の確保・工程の統一・製造プロセスの透明化を図るべく、日本の住宅メーカーであるライフデザイン・カバヤ(株)がベトナム建設省傘下の建設科学技術所(IBST)とともに5つの規格を新規策定(2025年11月)

参考：CastGlobal Law Vietnam「国家技術規格 | QCVN」

国土交通省 国土技術政策総合研究所「港湾分野における技術基準類の国際展開方策に関する検討（その2）」をもとに当法人が作成

ベトナムTCVN規格は任意規格であり、過去調査及び本調査におけるヒアリング等でも、木造建築物の建築基準として実務上ほとんど利活用されていないと確認されています

過去調査報告書参照(P24)

TCVN規格一覧（確認された規格の一部を抜粋*）

No.	規格コード	名称（英語）	名称（日本語機械翻訳）	該当フラグ
11	TCVN 1072:1971	Wood. Classification after mechanical and physical characteristics	木材 機械的および物理的特性による分類	一般製材
21	TCVN 1076:1986	Sawn wood. Terms and definitions	製材品、用語と定義	一般製材
28	TCVN 11346-1:2016	Durability of wood and wood-based products - Preservative-treated solid wood - Part 1: Classification of preservative penetration and retention	木材及び木製品の耐久性-防腐・防蟻処理された無垢材-Part 1: 防腐剤の浸透と保持の分類	高耐久木材
55	TCVN 11900:2017	Plywood - Tolerances on dimensions	合板 - 寸法に関する公差	合板
56	TCVN 11901-1:2017	Plywood - Classification by surface appearance -Part 1: General	合板 - 表面外観による分類 -Part 1: 一般	普通合板
58	TCVN 11901-3:2017	Plywood - Classification by surface appearance -Part 3: Softwood	合板-外観による分類 -第3部：針葉樹材	普通合板
78	TCVN 12619-1:2019	Wood - Classification - Part 1: Classification by wood utilization	木材-分類-第1部: 木材の高度利用による分類	一般製材
79	TCVN 12619-2:2019	Wood - Classification - Part 2: Classification by wood physical and mechanical properties	木材-分類-第2部：木材の物理的及び機械的性質による分類	一般製材
109	TCVN 5695:1992	Plywood. Classification	合板、分類	合板
141	TCVN 8165:2009	Structural timber. Machine strength grading. Basic principles	構造用材料 機械強度等級、基本原則	構造用製材
147	TCVN 8328-1:2010	Plywood - Bonding quality - Part 1: Test methods	合板 - 接着品質 - 第1部: 試験方法	合板
148	TCVN 8328-2:2010	Plywood - Bonding quality - Part 2: Requirements	合板-接着品質-第2部：要求事項	合板
152	TCVN 8575:2010	Timber structures. Glued laminated timber. Component performance and production requirements	木質構造. 集成材（Glued laminated timber） 部材の性能と製造要件	構造材（集成材）
153	TCVN 8576:2010	Timber structures. Glued laminated timber. Method of test for shear strength of glue lines	木質構造. 集成材. 接着線のせん断強度の試験方法	構造材（集成材）
155	TCVN 8578:2010	Timber structures. Glued laminated timber. Face and edge joint cleavage test	木質構造. 集成材. 面及び縁の接合部の裂け目試験	構造材（集成材）

* TCVN規格の詳細は、ベトナム国内にて購入・入手可能
74 輸出相手国の市場実態等調査（ベトナム）

ベトナムでは、日本の住宅メーカーであるライフデザイン・カバヤ(株)が、ベトナム建築科学技術所と協力して木造軸組工法の任意規格としてTCCS規格を新たに策定しました

TCCS規格（2025年11月策定）

新たに整備されたTCCS規格

- 1 集成材規格（TCCS96:2025/IBST）
 - 材料の定義、特性に関する規格
- 2 合板規格（TCCS 97:2025/IBST）
 - 材料の定義、特性に関する規格
- 3 設計規格（TCCS 98:2025/IBST）
 - 水準、目標など建築物の要件を規定する技術要件規格（風、地震などの外力条件、防火、建物等級区分、基礎などに関する条件）
- 4 施工規格（TCCS 99:2025/IBST）
 - ラベル表示、運送、保存などを含む施工的な要件を規定する技術要件規格（構造、基礎構造、基礎部分を除く施工規格・基準）
- 5 受入検査規格（TCCS100:2025/IBST）
 - 試験水準、対象、要件を規定する規格



写真：ライフデザイン・カバヤ(株) プレスリリース2025/11/25

■ 規格策定の意義

- ベトナムで初めて木造建築の強度・耐久性・品質に関する基準を体系的に整理したものであり、木造建築の安全性と信頼性を高めるための枠組み
- 今回整備したTCCSは、日本の木造軸組工法を前提に、設計規格・施工規格等も整備されている。なお、ツーバイフォー工法は本TCCS規格ではカバーされない
- 規格の詳細については、今後、ライフデザイン・カバヤ(株)より公表される見込み

■ 今後のベトナムでの規格の運用

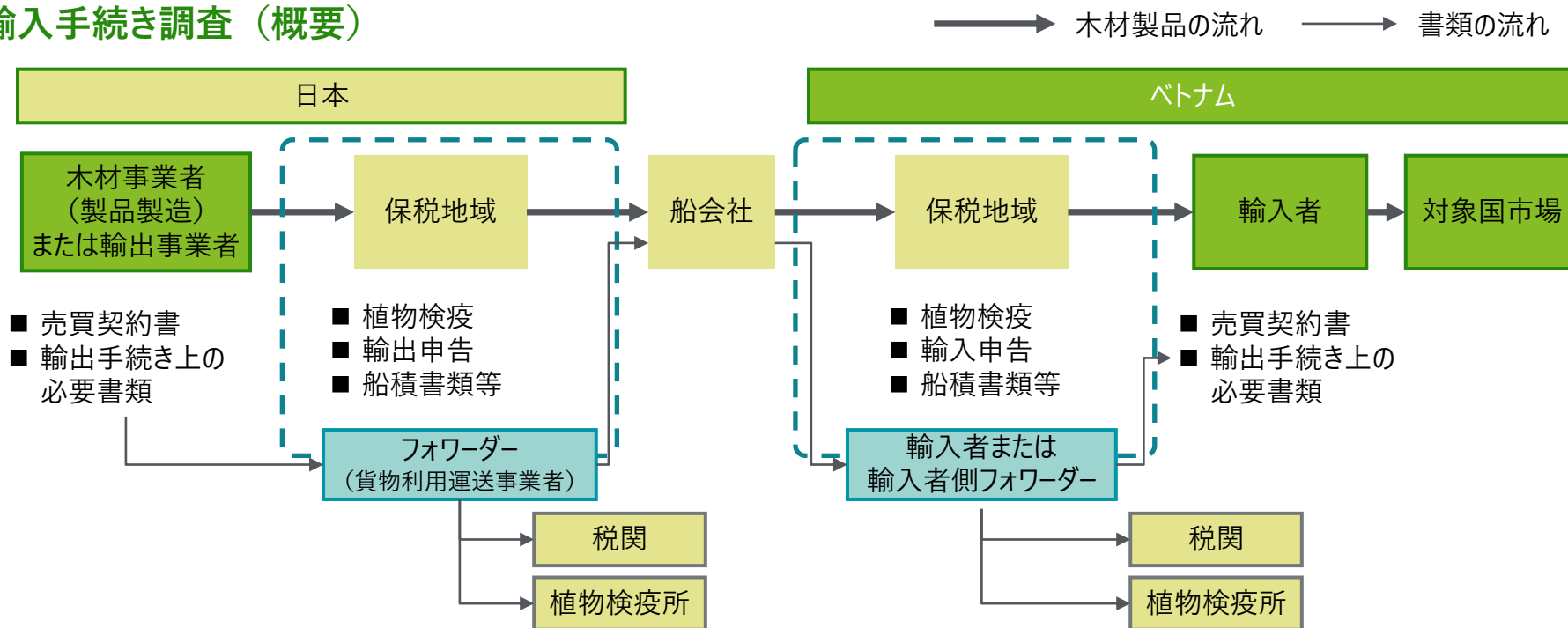
- 今後は、ライフデザイン・カバヤ(株)が関わる木造建築物において、実際にこの規格が運用され、木造建築物の規格・基準としてベトナム国内で普及していくことが期待されている
- 本規格は、任意規格のため強制力はないが、木造建築物における信頼性の向上に寄与していくことが期待される

参考：ライフデザイン・カバヤ(株)プレスリリース、及び同社へのヒアリングをもとに当法人が作成

3 木材輸入手続き調査

ベトナムへの輸出においては、植物検疫検査証明書等の添付が求められます

木材輸入手続き調査（概要）



輸出事業者が提出する輸出手続き上の必要書類等

- ① 輸出申告書類等
- ② 植物検疫証明書
- ③ 原産地証明書
- ④ 製品カタログ・マニュアル等
- ⑤ 製品へのラベル表示

輸入事業者が提出する輸入手続き上の必要書類

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 輸入品の税関申告書 ② インボイス（商業送り状） ③ 売買契約書または同等の書類 ④ 輸入許可が必要な物品の輸入許可証 ⑤ 船荷証券 | <ol style="list-style-type: none"> ⑥ パッキングリスト ⑦ 原産地証明書 ⑧ 植物検疫証明書 ⑨ VNTLASに対応するデューデリジェンス自己申告書 |
|--|--|

3-1 調査方法

輸出手続きについては、令和3年度の過去調査報告書の内容を基に、政府HP等から情報を収集・分析して整理しました

木材輸入手続き調査 調査方法

デスクトップ調査



当局HP等の調査・分析

- ベトナム税関総局
- ベトナム農業農村開発省
- ベトナム商工省
- ベトナム農業農村開発省植物防疫局

木材商社・卸売業者等へのヒアリング



オンラインヒアリング

- 【国内事業者】
 - ・ 実際にベトナムに輸出している国内事業者

現地ヒアリング

- 【ベトナム事業者】
 - ・ 木材製品取扱事業者、家具製造メーカー等

過去の調査報告書参照

- 過去、輸出入に伴う必要手続きについては林野庁の委託調査事業にて報告書が作成されているため、本報告書においては、過去調査時点から変更のない部分については下記報告書の記載を踏襲する。
(この場合、ページ右上に **過去調査報告書参照(PXX)** と記載)

➤ 【過去調査報告書】

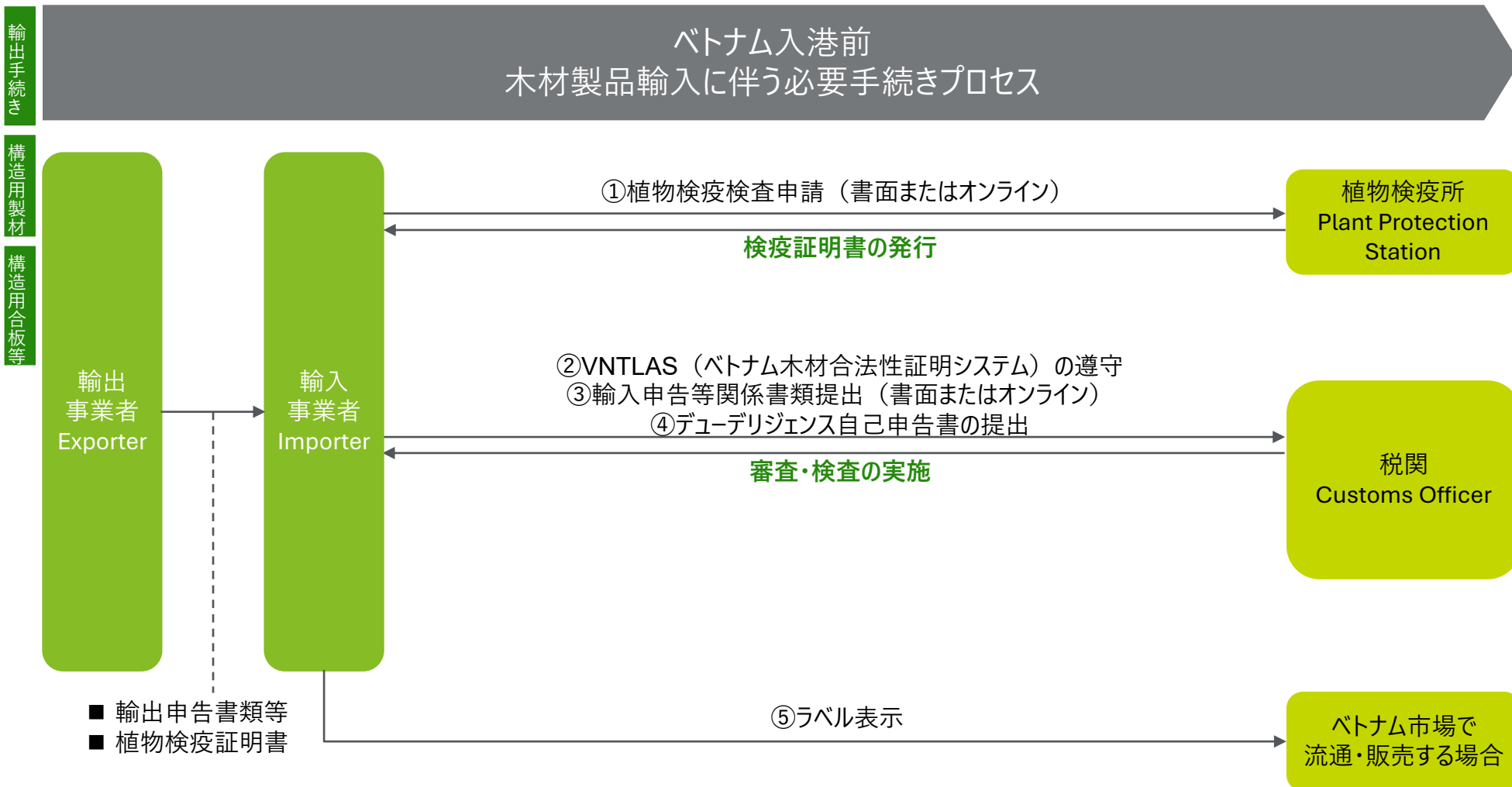
- ・ 『令和3年度木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策のうち高付加価値木材輸出促進緊急対策事業（輸出相手国の規格・規制調査）報告書（ベトナム）：輸入に必要な手続き・品質規格調査まとめ』
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/attach/pdf/mokuzai_yusyutu_seido-6.pdf

3-2 調査結果

ベトナムでは、デューデリジェンス自己申告書に必要な書類が求められます

過去調査報告書参照(P9)

ベトナムにおける木材輸入に必要な手続き（1）



ベトナムでは、下記の通り輸入に必要な手続きが複数存在しますが、日本産木材製品で対応が必要なものは限られると考えられます

過去調査報告書参照(P10)

2. ベトナムにおける木材輸入に必要な手続き（2）

輸出手続き 構造用製材 構造用合板等	#	輸入に必要な手続き	法令	管轄	内容	必要手続き	対応者
	1	植物検疫	植物防疫及び検疫法 (41/2013/QH 13)	農業農村開発省 植物防疫局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「植物防疫および検疫法」では、木材製品の輸入にあたっては輸出国において植物検疫を実施し、検疫証明書を添付することを求めている。また、ベトナムへの輸入時には書類検査と外観で検査を実施し、疑いがあるときは全量の20%を抽出して検査を行うこととなっている。害虫が見つければベトナム側で燻蒸が行われ、輸出者に検査料金が請求される。 ■ 検疫対象物の品目リストを参照すると、4412合板、4413改良木材については、植物検疫の対象外であるとされている。 ■ 検疫申請については、書面またはWeb上で実施することができる。 	「植物検疫証明書」または「電子植物検疫証明書」の提出	輸出者 輸入者
2	VNTLAS	ベトナムにおける木材合法性保証システムに関する規則 (102/2020/ND-CP)	農業農村開発省	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「ベトナムにおける木材合法性保証システムに関する規則（102/2020/ND-CP）」や「農業農村開発省通達（27/2018/TT-BNNPTNT）」を法的根拠に、輸出・輸入する木材の合法性を確認するための手段として、ベトナム木材合法性証明システム（VNTLAS, Viet Nam Timber Legality Assurance System）が整備されている。木材の輸入時にはVNTLASはいくつかの確認ステップを設けることで合法性の確認を行っている。 ■ VNTLASはWEB上のシステムとして構築される計画があるものの、現時点では実現していない。このため、「政令102/2020号」において提示されている合法性確認における必要手続きにしたがって手続きを行うことが必要となる。 	デューデリジェンスの実施 (#4参照)	輸入者	

ベトナムでは、下記の通り輸入に必要な手続きが複数存在しますが、日本産木材製品で対応が必要なものは限られると考えられます

過去調査報告書参照(P11)

2. ベトナムにおける木材輸入に必要な手続き（3）

輸出手続き
構造用製材
構造用合板等

#	輸入に必要な手続き	法令	管轄	内容	必要手続き	対応者
3	輸入申告	関税法	財務省	<ul style="list-style-type: none"> ■ 以下の書類の提出が必要とされている。 ① 輸入品の税関申告書 ② インボイス（商業送り状） ③ 売買契約書または同等の書類 ④ 輸入許可が必要な物品の輸入許可証 ⑤ 船荷証券 ⑥ パッキングリスト ⑦ 原産地証明書 ⑧ 検査機関によって発行された品質検査の登録証明書（木材の場合は植物検疫証明書） ⑨ その他法律に基づく商品に関連する書類（木材の場合は、VNTLASに対応するデューデリジェンス自己申告書） 	「輸入申告書」及び関連書類の提出	輸入者
4	デューデリジェンス自己申告書の提出	ベトナムにおける木材合法性保証システムに関する規則（102/2020/N-D-CP）	農業農村開発省	<ul style="list-style-type: none"> ■ VNTLAS政令によって、ベトナムに輸入される木材に対してデューデリジェンスの実施が定められている。輸入者が通関申告に必要な書類の1つである輸入木材原産地申告書（VNTLAS政令付属書のフォームNo.03）を記入することで、デューデリジェンスが実施されたこととなる。 ■ 輸入木材原産地申告書については、必要事項の記入と追加書類提出が定められている。日本は低リスク国に相当するため、必要事項を記入の上書類を提出すればよく、合法性証明等の追加書類提出は求められない。 	「自己申告書」（VNTLAS政令付属書のフォームNo.03）の提出	輸入者
5	ラベル表示	商品ラベルに関する43号政令の改正政令（111/2021/ND-CP）	科学技術省	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベトナムに輸入される商品について、通関手続き者が商品名、商品の原産地、外国で商品について責任を負う組織・個人または商品を生産する組織・個人に関する情報を含む英語のラベルを貼らなければならないと定めている。 	製品へのラベリング	輸入者

各手続きにおける必要提出書類は下記の通りです

過去調査報告書参照(P12)

2. 具体的提出書類

輸出手続き
構造用製材
構造用合板等

#	輸入に必要な手続き	手続き	内容
1	植物検疫	植物検疫検査申請 (NACSS植物検疫関連業務) ※電子申請の場合	① NACSS植物検疫関連業務システム (Webページ) にログインし、必要事項を記入・申請
		植物検疫検査申請 ※書面申請の場合	① 植物等輸出検査申請
3	輸入申告	輸入申告手続き (VNACCS)	<ul style="list-style-type: none"> ① 輸入品の税関申告書 ② インボイス (商業送り状) ③ 売買契約書または同等の書類 ④ 輸入許可が必要な物品の輸入許可証 ⑤ 船荷証券 ⑥ パッキングリスト ⑦ 原産地証明書 ⑧ 検査機関によって発行された品質検査の登録証明書 (木材の場合は植物検疫証明書) ⑨ その他法律に基づく商品に関連する書類 (木材の場合は、VNTLASに対応するデューデリジェンス自己申告書)
4	デューデリジェンス自己申告書の提出	デューデリジェンス自己申告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ① 様式02 輸入木材製品一覧 ② 様式03 輸入木材の原産地宣言書

4 日本産木材製品の輸出拡大策の提言

ベトナム市場に参入するには、日本産木材のコスト、シロアリ対策等に対応する必要がありますが、木造住宅、内装材、家具分野等に参入の可能性があると考えられます

ベトナムにおける木材の市場要件

提言

日本産木材に対する
事業者意見

■ 日本産木材の輸入状況・具体ニーズ

- 日本は木材が豊富だが、コストが高い・シロアリのリスクが課題になっている。（#2）
- ヒノキを輸入できる企業は南部にはTAVICOしかないため、ヒノキの供給量が不足している。（#6）
- 日本企業のオーダーにより、ヒノキの製材品の輸入の交渉などを進めているが、今のところ条件面での折り合いがつかない。希望するヒノキのサイズは、厚み26mm,32mm,36mm,(22mmもあり) 幅70-120mm。無地あるいは上小節程度の材質で、長さは1m以上、長ければ長いほど良い。人工乾燥材で、含水率は10%以下が希望だが、22%までは許容。上記条件で、ベトナムの工場着値で500～550ドル/m³（74,000～80,000円/m³）。現状はTAVICOから同程度の仕入れ値での取引は多少ある。（#5）

■ 市場受容

- ベトナムではいくつか、リゾートプロジェクトが進行している。日本の木材の販路としては、向いているのではないかと。日本の木の方が綺麗という印象がある。（#1）
- ベトナム国内の公共建築の安いマンションでは、マツのテーブルが利用されている。マツは屋内家具でもシロアリ被害に遭うため、あまり人気がない。ヒノキはベトナムのマツに似ているが、ヒノキはまだ普及していない。ヒノキはやわらかいというイメージが強く、なかなか使ってもらえない。（#5）
- ベトナム国内ではシロアリ対策処理ができないため、日本国内でシロアリ処理は必要だ。（#5）
- ベトナムへヒノキを輸出する場合は、キッチンの床やダイニングテーブル、椅子等に活用するのが良いのではないかと。（#5）



- 日本産木材はその品質から、リゾート施設や家具分野での利活用可能性が指摘されているが、ベトナム側からはコストやシロアリに対するリスクの点で懸念がもたれている

日本産木材のシェア拡大に向けて、現地需要への対応に加え、商談のスピード・販売促進機会の創出・政府連携の窓口設置が必要とみられます

日本産木材のシェア拡大に向けた事業者意見

提言

日本産木材の
シェア拡大に向けて
検討すべき戦略

■ 日本産木材の優位性

- ヒノキの香りは人気が高く、蚊などの虫も寄ってこないため、評価が高い。（#4）

■ 市場拡大の提言

- 日本産木材は時間もコストもかかるため（在来軸組建築の材料は）ロシア、アメリカ、アフリカから輸入している。（#1）
- 日本の壁として2点課題があると考え。1点目は、価格が高いこと。2点目は、オーダーした規格や乾燥基準で製品を卸してもらえないこと。規格や人工乾燥などは、オーダーしても「対応できない」と言われることがあった。（#4）
- 競合となるカナダの団体と比較しても、日本は全体的に商売のスピードが遅いと感じる。（#4）
- オーストラリアやドイツやアメリカでは、木材の事業者向け展示会が存在するが、日本は見当たらないため、情報を入手できない。今後ベトナムで日本の木を売りたいなら、販売促進・マーケティングに力を入れなければいけないと思う。販促が遅いと、ベトナムの経済の発展ペースに合わないだろう。（#4）

- 我々の団体では、例えば米国では公的な窓口の担当となる政府部局と密接な関係性を築いており、米国政策の変更がある場合は、その内容を事前に教えてくれるなどの関係・体制が構築されている。そのような窓口となるところが日本にないのは課題であると考え。（#4）

■ 日本企業向けの提言

- 当社は、海外企業と異なり実際に建築を行った点が評価されたのではないかと考えている。実際に建ててみるのが重要。（#1）



- 高価格帯製品（リゾート施設建築・家具・内装材）を提案し、それを実際に見せる展示・販売機会を創出し、併せて、各社・団体でスピード感のある対応に向けた体制整備や政府との連携を行っていくことが必要

ベトナムでは、木造住宅は工法によらずまだ普及段階であり、大きな需要は見込めないため、木造住宅の普及のみならず、家具向けや内装材等での販路拡大が期待されます

調査結果（概要）

用途種別（大）*		用途種別（中）		用途種別（小）	市場実態	製品価格帯
住宅・建設	構造材 構造用途	住宅	木造軸組	柱・梁桁・土台等 面材	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムでは、レンガ・コンクリート住宅やRC造のマンションが一般的であり、木造住宅の普及・拡大はすぐには難しいと考えられる 木造住宅の工法については、日本事業者が木造軸組工法の普及に努めていることから、今後木造軸組工法での普及がしやすくなると考えられるが、需要はまだ限定的である点に留意が必要である 	— (ベトナムでは木造住宅の市場が未形成)
			ツーバイフォー住宅	ツーバイフォー材 面材		
		非住宅	低層木造施設等	ツーバイフォー材・面材		
			中高層木造建築物	CLT材等／面材		
	非構造	内装	床材 壁・天井材等	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムでは、日本産木材を活用したガーデンハウスなども実際の受注を受けていることが確認できた。しかし、その材料となる製材品は、日本産原木をベトナムで製材加工したものとなり、日本産製材品で同じ製品を展開する場合は、価格以外で施工性能などの付加価値をつけることが必須になる 	—	
		外構 エクステリア	デッキ・フェンス 外壁・屋根・サイディング等			
家具	家具原料		製材	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムでは、ヒノキ材の香りが好まれることから、壁・天井材等でのヒノキ材製品の輸出可能性があると考えられる 	—	
	家具原料		面材			
産業資材	土木用・工事用		製材・面材（合板）	<ul style="list-style-type: none"> 家具材としての需要は一定数あり、ヒノキ材の供給も求められている。現状は、日本産原木を輸入する会社が、ベトナムで製材加工して供給することもあるが、オーダーに合った製品であれば、一定の輸出可能性があると考えられる 	ヒノキ製材 74,000～ 80,000円/m ³ (P86参照)	
	梱包・パレット		製材			
	その他		製材・面材			

* 用途種別は、当法人にて木材製品の最終用途を大・中・小項目で区分・整理したもの

ベトナムでは、木造軸組、ツーバイフォー住宅ともにまだ市場が形成されていないため、住宅だけでなく内装材や家具原料としての輸出の可能性も模索する必要があると考えられます

輸出に向けた課題と対応策（案）

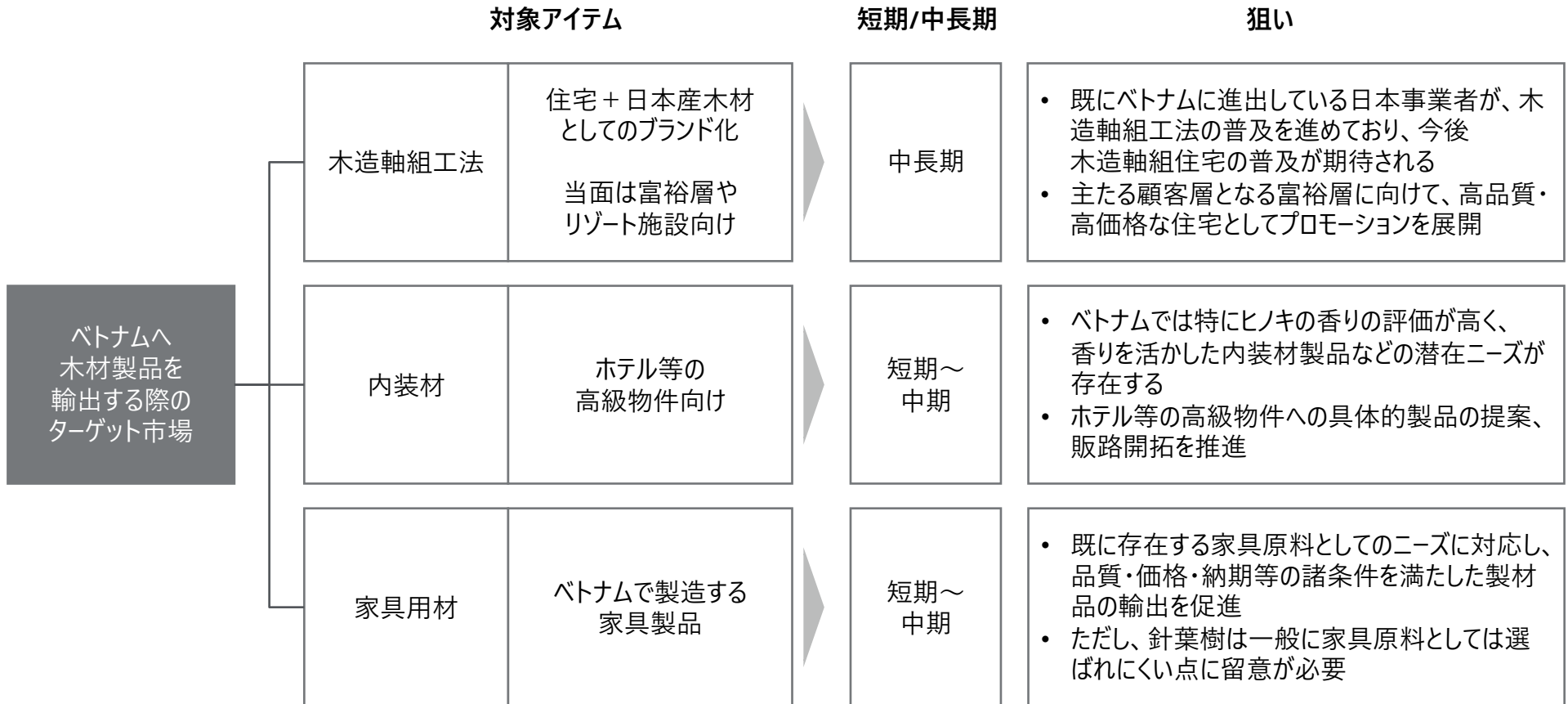
提言

			輸出に向けた課題	対応策（案）	
住宅・建設	構造材・構造用途	住宅	木造軸組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 木造軸組工法の住宅は、日本事業者が普及に努めているが現時点では木造住宅の建築戸数は極めて少なく、市場が形成されていない ▶ シロアリ被害があるため、対策として防蟻処理が必須となる ▶ 競合製品に対する優位性を示す必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 従来型のレンガ・コンクリート住宅に比較して高価格となるため、当面は富裕層向けにプロモーションを図る
			面材		
		ツーバイフォー住宅	ツーバイフォー材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現時点では、木造軸組と同様、まだほとんど市場が形成されていない 	-
			面材		
	非住宅	低層木造施設等	ツーバイフォー材・面材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本産木材を利用した小規模なガーデンハウスに一定の需要はあるが、原料となる木材にはかなりの低コスト化が求められている 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本産製材品で同じ製品を展開する場合は、価格以外で施工性能などの付加価値をつけることが不可欠となる
			内装	壁・天井材等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現地では、特にヒノキの香りを活かした用途に対する期待の声も聞かれたが、現状では市場は形成されておらず潜在的なニーズに留まる状況
家具	家具原料	製材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ベトナムでは木材消費の多くが家具原料としての利用となっており、日本産木材のニーズも一定存在するが、品質・納期の要求に応えた上で低コスト化を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 家具向け原料として、品質・価格等に対応した製材品の輸出を推進 	

ベトナムでは木造軸組工法が政策的に普及の後押しを受けている他、家具市場向けの原料木材、リゾート物件等での内装用木材としての需要に対応することが期待されます

ベトナムへの日本産木材の輸出可能性

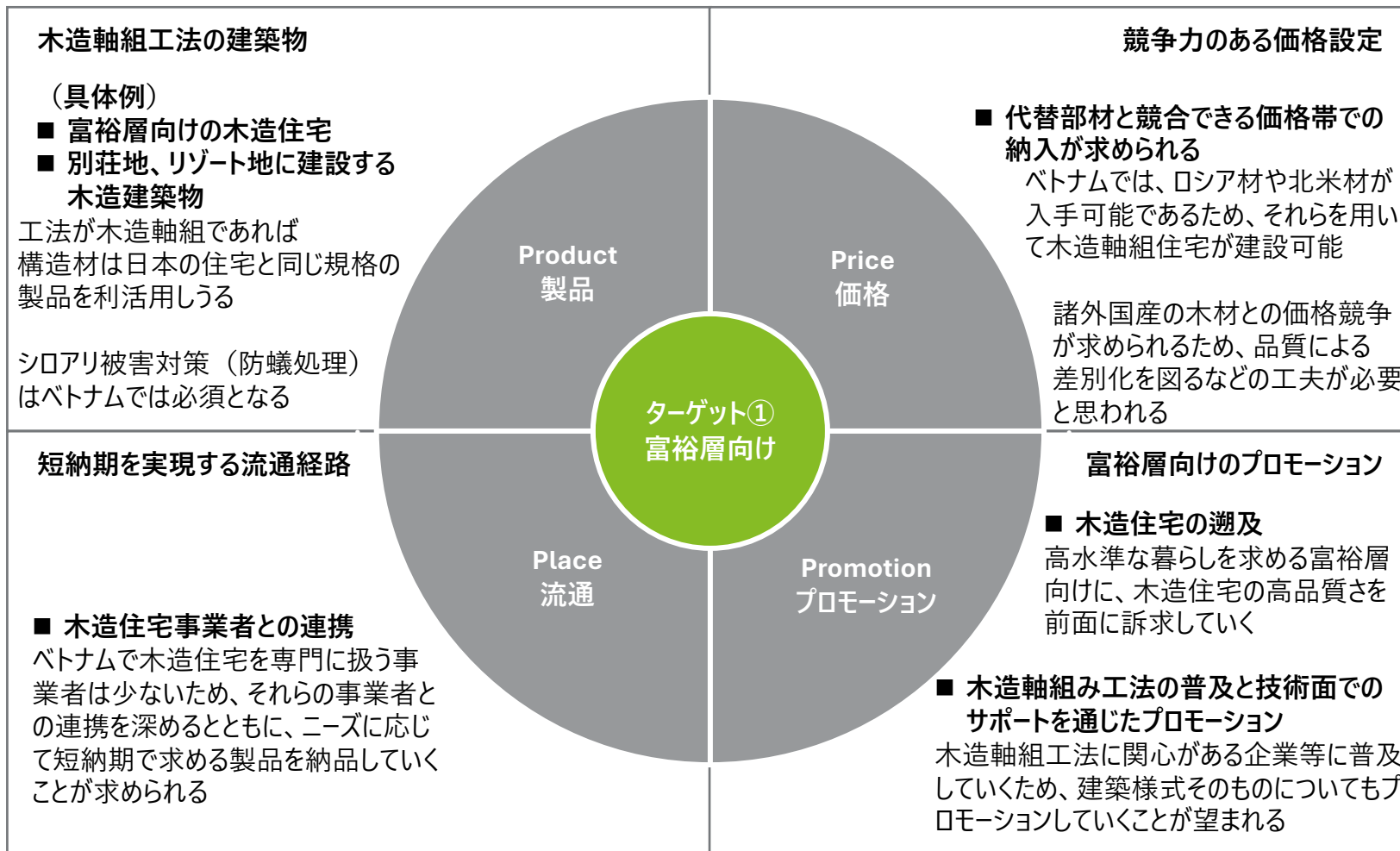
提言



富裕層は高価であっても品質の良いものであればニーズがあるため、日本産木材の品質の良さをPRするとともに、富裕層が求める製品を分析し、製品を絞った販売戦略も必要です

ターゲット①富裕層向けのマーケティング案

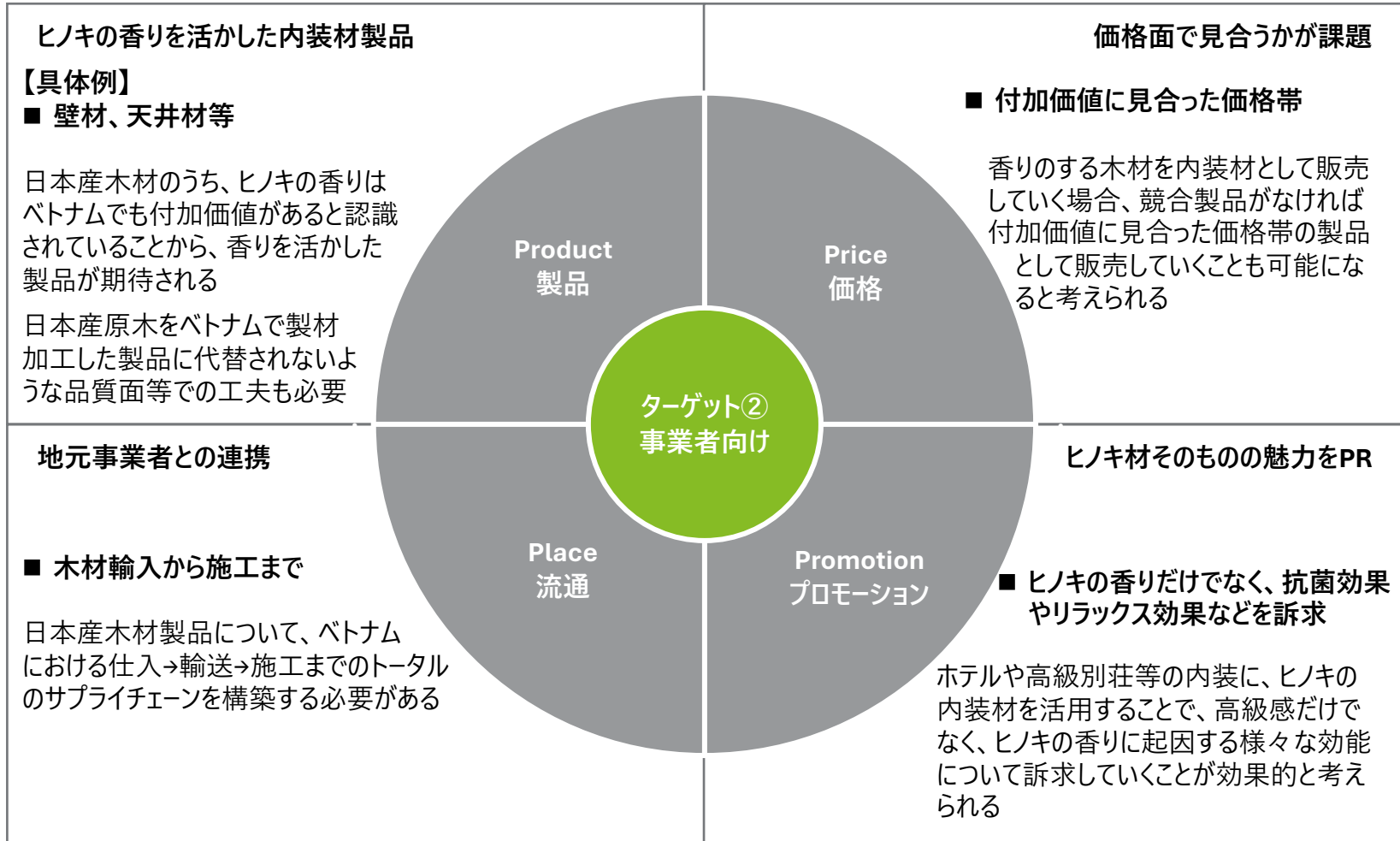
提言



ホテル等に日本産ヒノキの香りを活かした製品を販売することも考えられます

ターゲット②事業者向けのマーケティング案

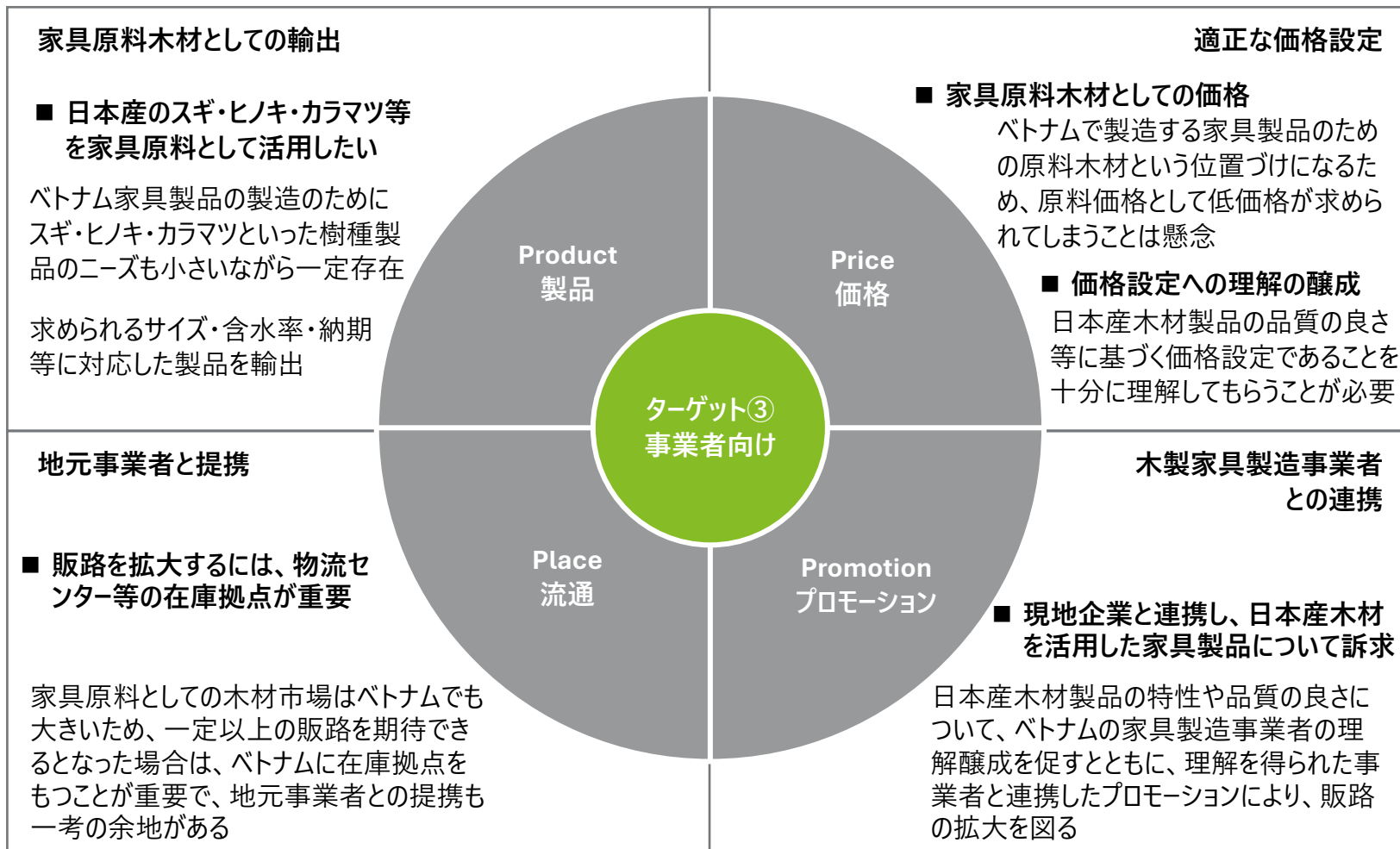
提言



ベトナムの最大の木材市場である木材家具市場向けの製品輸出も可能性があります

ターゲット③家具製造事業者向けのマーケティング案

提言



- 本報告書は、林野庁と当法人との間で締結された、令和7年3月17日付業務委託契約書に基づいて実施した「令和6年度林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち日本産木材製品プロモーション活動支援事業（輸出相手国の市場実態等調査）」について、調査結果をご報告するものであり、保証業務として実施したものではありません。内容の採否や使用方法については本報告書の読者自らの責任で判断を行うものとします。
- 本報告書に記載されている情報は、調査時点のものであり、公開情報を除き、林野庁又は調査対象者から提出を受けた資料、また、その内容についての質問を基礎としております。これら入手した情報自体の妥当性・正確性については、当法人側で責任を持ちません。

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲は
こちらをご覧ください

<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>

MAKING AN
IMPACT THAT
MATTERS
since 1845